

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 1月14日
【会社名】	株式会社マルハニチロ水産
【英訳名】	Maruha Nichiro Seafoods, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤 滋
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲三丁目 2番20号
【電話番号】	03(6833)0826
【事務連絡者氏名】	広報IR部長 坂本 透
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲三丁目 2番20号
【電話番号】	03(6833)0826
【事務連絡者氏名】	広報IR部長 坂本 透
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	普通株式
【届出の対象とした募集金額】	76,249,914,352円 (注) 本届出書提出日において未確定であるため、株式会社マルハニチロホールディングス(以下「マルハニチロホールディングス」)の平成25年9月30日現在の株主資本の額(簿価)を記載していません。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

**第一部【証券情報】****第1【募集要項】****1【新規発行株式】**

種類	発行数	内容
普通株式	49,553,348株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 単元株式数は100株であります。

- (注) 1. マルハニチロホールディングスの平成25年9月30日現在の発行済普通株式数495,984,430株から当社が保有する自己株式数450,943株を控除した普通株式数495,533,487株に割当てられる予定の株式数を記載しております。(今後、同社の自己株式数の変動等により修正される可能性があります。)
2. マルハニチロホールディングスは、普通株式と異なる株式として、第一種優先株式を発行しております。当社は吸収合併の効力発生日をもって定款を変更し、普通株式と異なる種類の第一種優先株式についての定めを定款に定めるとともに、同社の平成25年9月30日現在の発行済第一種優先株式数6,430,000株に対して、実質的に同様な内容の当社の第一種優先株式643,000株を割当てる予定です。(今後、同社の第一種優先株式数の変動等により修正される可能性があります。)
3. 当社の第一種優先株式は、議決権について普通株式とその内容が異なる予定です。第一種優先株式を有する株主は、株主総会において議決権を有さず、単元株式数は100株となります。
4. 普通株式及び第一種優先株式は、平成25年10月28日に開催されたマルハニチロホールディングス及び当社の取締役会の決議(吸収合併契約の締結)、及び平成26年1月30日に開催予定のマルハニチロホールディングスの臨時株主総会並びに普通株式の株主及び第一種優先株式の株主による種類株主総会の決議(吸収合併契約の承認)に基づき発行する予定です。

**2【募集の方法】**

吸収合併によることとします。

- (注) 1. 普通株式は、吸収合併の効力発生日の前日のマルハニチロホールディングスの株主名簿に記載された普通株主(マルハニチロホールディングスを除く。)に対して、マルハニチロホールディングスの普通株式10株に対して1株の割合で割り当てられ、各株主に対する発行価額は発行価額の総額を発行数で除した額となります。発行価額の総額は、本届出書提出日において未確定であります。マルハニチロホールディングスの平成25年9月30日における株主資本の額(簿価)は76,249,914,352円であります。
2. 当社の普通株式について、東京証券取引所への上場申請手続き(東京証券取引所所有価証券上場規程第201条第2項)を行い、いわゆるテクニカル上場(同規程第2条第(73)号、第208条)により平成26年4月1日より東京証券取引所市場に上場する予定です。テクニカル上場とは、上場会社が非上場会社と合併することによって解散する場合や、株式交換、株式移転により非上場会社の完全子会社となる場合に、その非上場会社が発行する株券等(効力発生日等から6ヶ月以内に上場申請するものに限る(同施行規則第216条第1項。))について、同規程に定める流動性基準への適合状況を中心に確認し、速やかな上場を認める制度です。

**3【募集の条件】****(1)【入札方式】**

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

**(2)【ブックビルディング方式】**

該当事項はありません。

【申込取扱場所】

該当事項はありません。

**【払込取扱場所】**

該当事項はありません。

**4【株式の引受け】**

該当事項はありません。

**5【新規発行による手取金の使途】****（１）【新規発行による手取金の額】**

該当事項はありません。

**（２）【手取金の使途】**

該当事項はありません。

**第2【売出要項】**

該当事項はありません。

**第3【その他の記載事項】**

該当事項はありません。

## 第二部【組織再編成（公開買付け）に関する情報】

### 第1【組織再編成（公開買付け）の概要】

#### 1【組織再編成（公開買付け）の目的等】

##### (1) 吸収合併の目的及び理由

当社持株会社であるマルハニチロホールディングスでは、平成19年10月1日にはじまる株式会社ニチロ（現 株式会社マルハニチロ食品（以下「マルハニチロ食品」））との経営統合の仕上げとして、当社、マルハニチロ食品、株式会社マルハニチロ畜産（以下「マルハニチロ畜産」）、株式会社マルハニチロマネジメント（以下「マルハニチロマネジメント」）及び株式会社アクリフーズ（以下「アクリフーズ」）の合併について検討を進めてまいりましたが、マルハニチロホールディングスも合併当事会社に加え、現状の純粹持株会社体制から事業持株会社体制に転換することにより、よりシンプルな体制の下で一層の経営の合理化・効率化を実現していくことといたしました。

なお、存続会社を当社といたしましたのは、事業会社である当社の各種許認可等を継続させる事など事業活動に関する様々な影響を最小限にするためです。

##### (2) 提出会社の企業集団の概要

###### 提出会社の概要

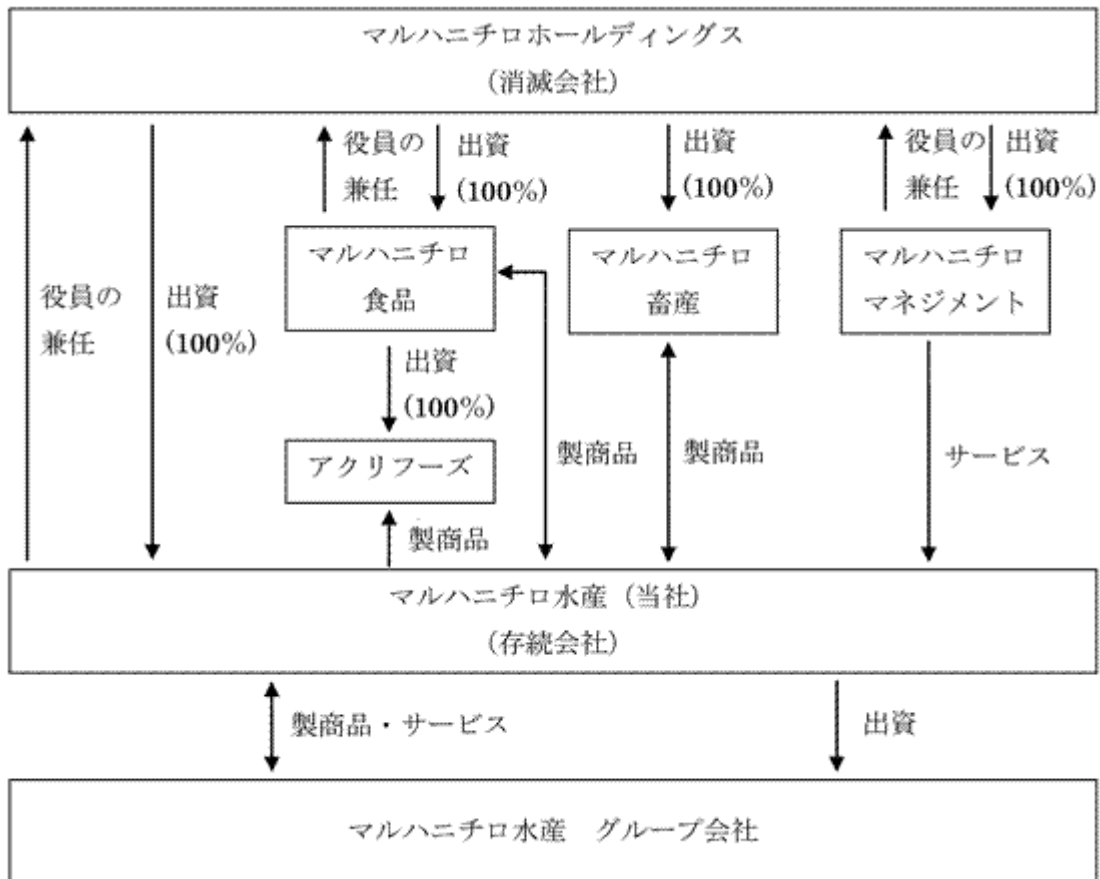
商号	株式会社マルハニチロ水産（注）1
事業の内容	漁業、養殖、水産物の輸出入・加工・販売、冷凍食品・レトルト食品・缶詰・練り製品 ・化成品・飲料の製造・加工・販売、食肉・飼料原料の輸入、食肉製造・加工・販売 （注）2
本店の所在地	東京都江東区豊洲三丁目2番20号
代表者の氏名	代表取締役社長 伊藤 滋
資本金の額	20,000百万円（注）3
純資産の額	未定
総資産の額	未定
決算期	3月31日

（注）1．平成26年4月1日をもって商号をマルハニチロ株式会社（以下「マルハニチロ」）に変更する予定です。

2．本組織再編成後の事業の内容を記載しております。

3．本組織再編成後の資本金の額を記載しております。

## 提出会社の企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係



## （資本関係）

マルハニチロホールディングスは、当社、マルハニチロ食品、マルハニチロ畜産及びマルハニチロマネジメントの発行済株式の100%を保有しております。

マルハニチロ食品はアクリフーズの発行済株式の100%を保有しております。

## （人的関係）

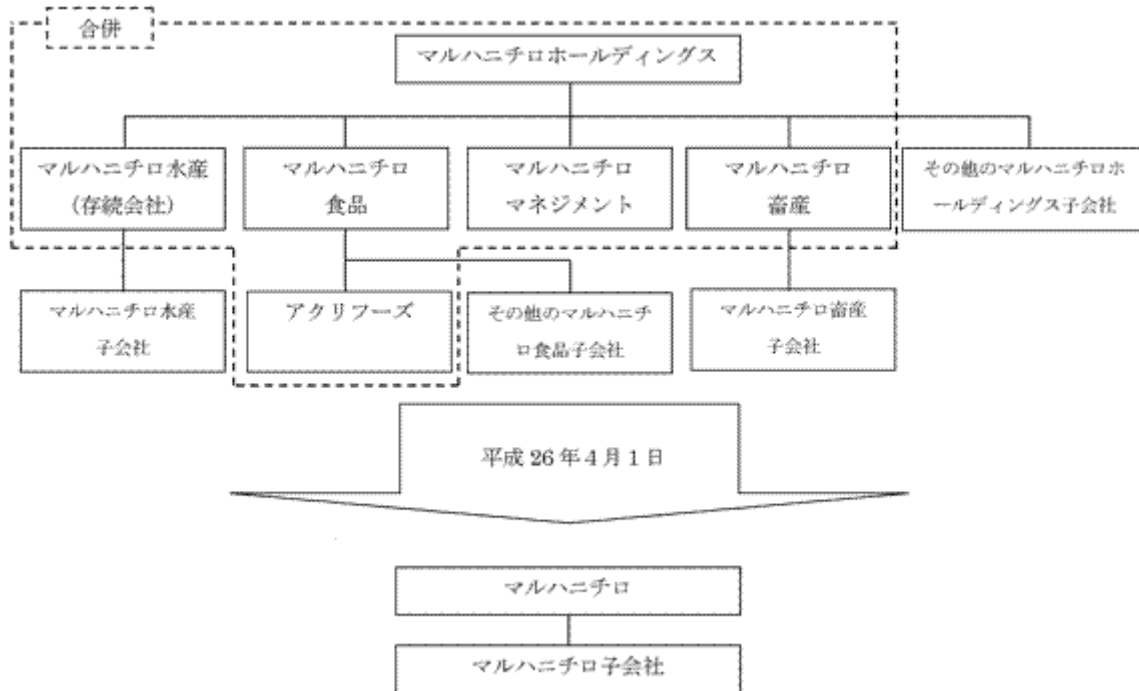
マルハニチロホールディングスは、当社、マルハニチロ食品及びマルハニチロマネジメントとマルハニチロホールディングス役員による役員兼務等の関係があります。

## （取引関係）

マルハニチロホールディングスは、当社、マルハニチロ食品、マルハニチロ畜産及びマルハニチロマネジメントの純粋持株会社であります。

上記（資本関係）、（人的関係）、（取引関係）については、平成25年3月31日現在の組織再編成対象会社と提出会社の企業集団との関係を記載しております。

## 組織再編成後の企業集団の概要



## 2【組織再編成（公開買付け）の当事会社の概要】

該当事項はありません。

### 3【組織再編成（公開買付け）に係る契約】

#### （１）吸収合併契約書の内容の概要

当社を吸収合併存続会社とし、マルハニチロホールディングス、マルハニチロ食品、マルハニチロ畜産、マルハニチロマネジメント及びアクリフーズを吸収合併消滅会社として本合併を行うことについて、平成25年10月28日付で合併契約（以下「本契約」）を締結いたしました。

また、平成26年1月30日開催予定のマルハニチロホールディングスの臨時株主総会において本契約の承認決議及び本合併に必要な事項についての決議を求めるものといたします。

#### （２）吸収合併契約書の内容

吸収合併契約書の内容は、以下のとおりです。

#### 吸収合併契約書（写）

株式会社マルハニチロホールディングス（以下「甲」という。）、株式会社マルハニチロ水産（以下「乙」という。）、株式会社マルハニチロ食品（以下「丙」という。）、株式会社マルハニチロ畜産（以下「丁」という。）、株式会社マルハニチロマネジメント（以下「戊」という。）および株式会社アクリフーズ（以下「己」という。）は、甲乙丙丁戊己間の吸収合併に関し、次のとおり吸収合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

#### （吸収合併）

第1条 甲、乙、丙、丁、戊および己は、本契約の定めるところに従い、次の吸収合併を行うものとする。

丙を吸収合併存続会社、己を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「A合併」という。）

乙を吸収合併存続会社、甲を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「B合併」という。）

乙を吸収合併存続会社、丙、丁および戊を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「C合併」という。）

2 これらの吸収合併は、A合併の効力発生を条件としてB合併が行われ、B合併の効力発生を条件としてC合併が行われるものとし、これらの合併を通し、乙が最終的な吸収合併存続会社となるものとする。

#### （商号および住所）

第2条 A合併における、吸収合併存続会社たる丙の商号および住所ならびに吸収合併消滅会社たる己の商号および住所は次のとおりである。

吸収合併存続会社（丙）

商号：株式会社マルハニチロ食品

住所：東京都江東区豊洲三丁目2番20号

吸収合併消滅会社（己）

商号：株式会社アクリフーズ

住所：群馬県邑楽郡大泉町大字吉田1201番地

2 B合併における、吸収合併存続会社たる乙の商号および住所ならびに吸収合併消滅会社たる甲の商号および住所は次のとおりである。

吸収合併存続会社（乙）

商号：株式会社マルハニチロ水産

住所：東京都江東区豊洲三丁目2番20号

吸収合併消滅会社（甲）

商号：株式会社マルハニチロホールディングス

住所：東京都江東区豊洲三丁目2番20号

3 C合併における、吸収合併存続会社たる乙の商号および住所ならびに吸収合併消滅会社たる丙、丁、戊の商号および住所は次のとおりである。

吸収合併存続会社（乙）

商号：株式会社マルハニチロ水産

住所：東京都江東区豊洲三丁目2番20号

吸収合併消滅会社（丙）

商号：株式会社マルハニチロ食品

住所：東京都江東区豊洲三丁目2番20号

吸収合併消滅会社（丁）

商号：株式会社マルハニチロ畜産

住所：東京都江東区豊洲三丁目2番20号

吸収合併消滅会社（戊）

商号：株式会社マルハニチロマネジメント



住所：東京都江東区豊洲三丁目 2 番20号

（合併の対価）

- 第3条 A合併については、丙は、吸収合併に際し、その株式に代わる金銭等を交付しないものとする。
- 2 B合併については、乙は、吸収合併に際し、普通株式および第一種優先株式を発行し、吸収合併の効力発生日（以下「効力発生日」という。）の前日の最終の甲の株主名簿に記載された普通株主（甲を除く。）および第一種優先株主に対して、各々その所有する甲の株式に代えて、下記の割合をもって割当交付する。なお、割当交付する乙の普通株式は、効力発生日において、新たに発行する普通株式を割り当てるものとし、割当交付する乙の第一種優先株式は、新たに発行する第一種優先株式を割り当てるものとする。なお、第一種優先株式の内容は、別紙1のとおりとする。

記

甲普通株式10株につき、乙普通株式1株

甲第一種優先株式10株につき、乙第一種優先株式1株

- 3 C合併については、乙は、吸収合併に際し、その株式に代わる金銭等を交付しないものとする。

（合併に先立つ資本金および資本準備金の減少ならびにその他資本剰余金の増加）

- 第4条 甲は、吸収合併に先立ち、資本金31,000,000,000円中16,000,000,000円および資本準備金12,250,000,000円中7,250,000,000円をそれぞれ減少し、その他資本剰余金に振り替え、その他資本剰余金を23,250,000,000円増加するものとし、その効力発生日は平成26年3月1日とする。
- 2 乙は、吸収合併に先立ち、資本金15,000,000,000円中10,000,000,000円および資本準備金3,750,000,000円中3,750,000,000円をそれぞれ減少し、その他資本剰余金に振り替え、その他資本剰余金を13,750,000,000円増加するものとし、その効力発生日は平成26年3月1日とする。

（合併により増加する資本金および準備金等）

- 第5条 A合併およびC合併により増加する資本金および準備金の額は、以下のとおりとする。なお、増加するその他資本剰余金およびその他利益剰余金の額は、会社計算規則第36条第2項に従い計上する。

資本金：変動せず

資本準備金：変動せず

利益準備金：変動せず

- 2 B合併により増加する資本金および準備金の額は、以下のとおりとする。ただし、法令により増加することができる上限額が下記の金額を下回る場合にあっては、当該上限額とする。なお、増加するその他資本剰余金およびその他利益剰余金の額は、会社計算規則第36条第1項に従い計上する。

資本金：15,000,000,000円増加

資本準備金：5,000,000,000円増加

利益準備金：変動せず

（効力発生日）

- 第6条 A合併、B合併およびC合併の効力発生日は、平成26年4月1日とする。ただし、前日までに吸収合併に必要な手続が遂行できないときは、甲、乙、丙、丁、戊および己が協議のうえ、会社法の規定に従い、これを変更することができるものとする。

（資産、負債および権利義務の引継ぎ）

- 第7条 A合併における資産、負債および権利義務の引継ぎについては以下のとおりとする。

己は、平成25年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日前日までの増減を加除した一切の資産、負債および権利義務を効力発生日において丙に引き継ぐものとする。

己は、平成25年4月1日以降、効力発生日前日に至るまでの間に生じたその資産および負債の変動については、別に計算書を添付して、その内容を丙に明示しなければならないものとする。

- 2 B合併における資産、負債および権利義務の引継ぎについては以下のとおりとする。

甲は、平成25年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日前日までの増減を加除した一切の資産、負債および権利義務を効力発生日において乙に引き継ぐものとする。

甲は、平成25年4月1日以降、効力発生日前日に至るまでの間に生じたその資産および負債の変動については、別に計算書を添付して、その内容を乙に明示しなければならないものとする。

- 3 C合併における資産、負債および権利義務の引継ぎについては以下のとおりとする。

丙、丁および戊は、平成25年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日前日までの増減を加除した一切の資産、負債および権利義務を効力発生日において乙に引き継ぐものとする。

丙、丁および戊は、平成25年4月1日以降、効力発生日前日に至るまでの間に生じたその資産および負債の変動については、別に計算書を添付して、その内容を乙に明示しなければならないものとする。

(議決権等の取扱い)

第8条 甲の株主の権利を保護するため、議決権等の取扱いを次のとおり定めるものとする。

乙は、効力発生日において乙の株主名簿に記載されている普通株主に対し、効力発日以降最初に開催される乙の定時株主総会に係る議決権を付与する。また、定時株主総会の決議事項のうち、種類株主総会の決議を必要とするものがある場合は、効力発生日において乙の株主名簿に記載されている種類株主に対し、効力発日以降最初に開催される乙の種類株主総会に係る議決権を付与する。

効力発日以降最初に開催される乙の定時株主総会の剰余金の配当基準日は、効力発生日とする。

(商号および定款の変更)

第9条 乙は、効力発生日をもって、その商号をマルハニチロ株式会社に変更するほか、定款を別紙2の要領で変更するものとする。

(合併に際して就任する取締役および監査役)

第10条 前条の定款変更の効力発生の時をもって、乙の取締役および監査役全員が任期満了となるため、乙は下記の者をその後に就任する取締役および監査役として選任するものとする。

取締役

坂井道郎、伊藤滋、米岡潤一郎、横手貞明、渡辺淳、押久保直樹、今村宏、  
中島昌之、岡本伸孝、田島正人、久代敏男、三田村知尋、長野<sup>AE</sup>士、中部由郎

監査役

星野通夫、永井俊行、川村融、榊三男、兼山嘉人

- 2 効力発生日以後における乙の取締役の報酬月額、総額6,000万円以内(ただし、使用人分の給与は含まない。)、乙の監査役の報酬月額、総額1,000万円以内とする。

(善管注意義務)

第11条 甲、乙、丙、丁、戊および己は、本契約締結の日から効力発生日の前日までの間において、善良なる管理者の注意をもって業務を執行し、かつ、一切の財産の管理を行うものとする。

(承認株主総会)

第12条 甲は、平成26年1月30日までに、第4条第1項に定める事項および本契約につき、所要の株主総会の承認を得るものとする。

- 2 乙は、平成26年1月30日までに、第4条第2項、第9条および第10条に定める事項ならびに本契約につき、株主総会の承認を得るものとする。
- 3 丙、丁、戊および己は、平成26年1月30日までに、本契約につきそれぞれ株主総会の承認を得るものとする。

(本契約の変更および解除)

第13条 本契約締結の日から効力発生日の前日までの間において、天災地変その他の理由により、甲、乙、丙、丁、戊および己の資産状態または経営状態に重大な変更が生じた場合または隠れたる重大な瑕疵が発見された場合には、甲、乙、丙、丁、戊および己が協議のうえ、本契約を変更または解除することができるものとする。

(協議事項)

第14条 本契約に定めのない事項または本契約の解釈について疑義を生じたときは、甲、乙、丙、丁、戊および己が誠意をもって協議し、解決に努めるものとする。

本契約締結の証として本書1通を作成し、甲乙丙丁戊己記名押印のうえ、乙が本書を、甲、丙、丁、戊および己がその写しを保有する。

平成25年10月28日

東京都江東区豊洲三丁目2番20号  
甲 株式会社マルハニチロホールディングス  
代表取締役社長 久代 敏男

東京都江東区豊洲三丁目2番20号  
乙 株式会社マルハニチロ水産  
代表取締役社長 伊藤 滋

東京都江東区豊洲三丁目2番20号  
丙 株式会社マルハニチロ食品  
代表取締役社長 坂井 道郎

東京都江東区豊洲三丁目2番20号  
丁 株式会社マルハニチロ畜産  
代表取締役社長 宮部 秀雄

東京都江東区豊洲三丁目2番20号  
戊 株式会社マルハニチロマネジメント  
代表取締役社長 出山 秀文

群馬県邑楽郡大泉町大字吉田1201番地  
己 株式会社アクリフーズ  
代表取締役社長 田邊 裕

#### 別紙1 マルハニチロ株式会社 第一種優先株式発行要項

##### 第一種優先株式の内容

###### (第一種優先配当金)

当社は、金銭による剰余金の配当を行うときは、第一種優先株式を有する株主(以下「第一種優先株主」という。)または第一種優先株式の登録株式質権者(以下「第一種優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)または普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、第一種優先株式1株につき年200円を上限として、当該第一種優先株式の発行に際し、取締役会の決議で定める額の剰余金の配当(以下「第一種優先配当金」という。)を支払う。

ある事業年度において、第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額が第一種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度に累積しない。

第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に対しては、第一種優先配当金の額を超えて配当を行わない。

###### (第一種優先中間配当金)

当社は、第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に対して、中間配当を行わない。

###### (第一種優先配当金の除斥期間)

配当財産が金銭である場合は、その支払開始の日から満3年を経過しても受領されないときは、当社はその支払義務を免れる。

###### (第一種優先株主に対する残余財産の分配)

当社の残余財産を分配するときは、第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第一種優先株式1株につき10,000円を支払う。

第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に対しては、前項のほか、残余財産の分配は行わない。

## （第一種優先株式の消却等）

当社は、いつでも第一種優先株式を取得し、これを保有し、当該取得価額により消却することができる。  
前項に基づく第一種優先株式の取得または消却は、いずれか一または複数の種類につき行うことができる。

## （第一種優先株主の議決権）

第一種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

## （第一種優先株式の併合または分割、募集株式の割当てを受ける権利等）

当社は、第一種優先株式について株式の併合または分割を行わない。

当社は、第一種優先株主に対し、募集株式および募集新株予約権の割当てを受ける権利もしくは募集新株予約権付社債の割当てを受ける権利を与えない。

## （平成26年4月1日発行の第一種優先株式についての株主の取得請求権に関する定め）

第一種優先株主は、当該第一種優先株式を取得することを請求することができる期間（以下「第一種優先株式取得請求期間」という。）中、当社に対して当該第一種優先株式の取得を請求することができる。その場合、当社は、当該第一種優先株式1株を取得すると引換えに下記の条件で普通株式を交付する。

## （イ）取得を請求し得べき期間

第一種優先株式の取得を請求し得べき期間は、平成26年4月1日から平成27年3月24日までとする。

## （ロ）取得の条件

第一種優先株式は、上記（イ）の期間中、1株につき取得価額2,070円により、当社の普通株式を交付することができる。

## （ハ）取得により発行すべき普通株式数

第一種優先株式の取得により発行すべき当社の普通株式数は、次の通りとする。

$$\begin{array}{l} \text{取得により発行} \\ \text{すべき普通株式数} \end{array} = \frac{\text{第一種優先株主が取得請求のために提出した第一種優先株式の発行価額の総額}}{\text{取得価額2,070円}}$$

取得により発行すべき普通株式数の算出にあたっては、1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

## （二）取得の請求により発行する株式の内容

当社普通株式

## （第一種優先株式についての取得条項についての定め）

当社は、第一種優先株式取得請求期間中に取得の請求のなかった第一種優先株式を、同期間の末日の翌日（以下「第一種優先株式一斉取得基準日」という。）をもって取得する。その場合、第一種優先株式1株の払込金相当額を第一種優先株式一斉取得基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）で除して得られる数の普通株式を当該第一種優先株主に対して交付する。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。この場合、当該平均値が取得価額2,070円を下回るときは、第一種優先株式1株の払込金相当額を当該取得価額2,070円で除して得られる数の普通株式となる。

前項の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法に定める株式併合の場合の1に満たない端数の処理の規定に準じてこれを取扱う。

以 上

## 別紙2 株式会社マルハニチロ水産 定款変更案

(下線は変更部分を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第 1 章 総 則</p> <p>(商号) 第1条 当社は、<u>株式会社マルハニチロ水産</u>と称し、 英文ではMaruha Nichiro Seafoods, Inc.と表示す る。</p> <p>(目的) 第2条 当社は、<u>次の事業を営むことを目的とする。</u></p> <p>(1) <u>漁業および水産養殖業</u> (2) <u>水産物の製造、加工、冷凍および売買</u> (3) <u>農畜産物の加工、冷凍および売買</u> (4) <u>製氷および倉庫業</u> (5) <u>嗜好飲料および砂糖類の売買</u></p> <p>(6) <u>各種調味料および特殊食品の製造、加工および 売買</u> (7) <u>油脂の製造、加工および売買</u> (8) <u>包装用資材の製造、加工および売買</u> (9) <u>酒類の売買</u> (10) <u>海上運送業および陸上運送業</u> (11) <u>有機肥料および飼料の製造、加工および売買</u></p> <p>(12) <u>医薬品および化粧品の製造、加工および売買</u> (新設) (13) <u>不動産の売買、賃貸借、仲介および管理</u> (14) <u>情報処理サービス業</u> (新設) (15) <u>労働者派遣事業</u> (16) <u>前各号に付帯または関連する一切の事業</u></p> <p>第3条～第4条(条文省略)</p> <p>(公告方法) 第5条 当社の公告方法は、<u>電子公告とする。ただ し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告 による公告をすることができない場合は、官報に掲 載して行う。</u></p>	<p style="text-align: center;">第 1 章 総 則</p> <p>(商号) 第1条 当社は、<u>マルハニチロ株式会社</u>と称し、英文 ではMaruha Nichiro Corporationと表示する。</p> <p>(目的) 第2条 当社は、<u>次の事業を営むことならびに次の事 業を営む会社およびこれに相当する事業を営む外国 会社の株式または持分を所有することにより、当該 会社の事業活動を支配および管理することを目的と する。</u></p> <p>1. <u>漁業および水産養殖業</u> 2. <u>水産物の加工、冷凍および売買</u> 3. <u>農畜産物の加工、冷凍および売買</u> 4. <u>製氷および倉庫業</u> 5. <u>嗜好飲料および各種調味料の製造、加工および売 買</u></p> <p>(削除) 6. <u>油脂の製造、加工および売買</u></p> <p>(削除) 7. <u>酒類および日用品雑貨の売買</u> 8. <u>海上運送業および陸上運送業</u> 9. <u>有機肥料、飼料およびペットフードの製造、加工 および売買</u> 10. <u>医薬品および化粧品の製造、加工および売買</u> 11. <u>毛皮製品の製造、加工および売買</u> 12. <u>不動産の売買、賃貸借、仲介および管理</u> 13. <u>情報処理サービス業</u> 14. <u>飲食店の経営</u> 15. <u>労働者派遣事業</u> 16. <u>前各号に付帯または関連する一切の事業</u></p> <p>第3条～第4条(現行どおり)</p> <p>(公告方法) 第5条 当社の公告方法は、<u>電子公告とする。ただ し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告 による公告をすることができない場合は、日本経済 新聞に掲載して行う。</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第 2 章 株 式</p> <p>(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>6億株とする。</u></p> <p>(株券の不発行) 第7条 当社の株式については、<u>株券を発行しない。</u></p> <p>(新設)</p> <p>(株式の譲渡制限) 第8条 当社の株式を譲渡により取得するには、<u>取締役会の承認を要する。</u></p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(株式取扱規程) 第9条 当社の株式に関する取扱いおよび手数料は、<u>法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規程による。</u></p>	<p style="text-align: center;">第 2 章 株 式</p> <p>(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>1億1,960万株とし、このうち1億1,895万7,000株は普通株式、64万3,000株は第一種優先株式とする。</u></p> <p>(削除)</p> <p>(自己の株式の取得) 第7条 当社は、<u>会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる。</u> <u>当社は、会社法第459条の規定により、取締役会の決議によって、同法第160条第1項の規定による決定をする場合以外の場合における同法第156条第1項各号に掲げる事項を定め、自己の株式を取得することができる。</u> <u>当社が自己の株式を取得または消却するときは、普通株式または第一種優先株式のうち、いずれか一または複数の種類につき行うことができる。</u></p> <p>(削除)</p> <p>(単元株式数) 第8条 当社の普通株式および第一種優先株式の単元株式数は、<u>100株とする。</u></p> <p>(単元未満株式の買増し) 第9条 当社の株主は、<u>株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。</u></p> <p>(株主名簿管理人) 第10条 当社は、<u>株主名簿管理人を置く。</u> <u>株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。</u></p> <p>(株式取扱規程) 第11条 <u>株主名簿および新株予約権原簿への記載または記録、単元未満株式の買取りおよび買増し、その他株式または新株予約権に関する取扱いおよび手数料、株主の権利行使に際しての手續等については、法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規程による。</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
(新設)	第 3 章 第一種優先株式
(新設)	<p style="text-align: center;">(第一種優先配当金)</p> <p>第12条 当社は、第47条に定める金銭による剰余金の配当を行うときは、第一種優先株式を有する株主(以下「第一種優先株主」という。)または第一種優先株式の登録株式質権者(以下「第一種優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(第3章では「普通株主」という。)または普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、第一種優先株式1株につき年200円を上限として、当該第一種優先株式の発行に際し、取締役会の決議で定める額の剰余金の配当(以下「第一種優先配当金」という。)を支払う。</p> <p>ある事業年度において、第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額が第一種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度に累積しない。</p> <p>第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に対しては、第一種優先配当金の額を超えて配当を行わない。</p>
(新設)	<p style="text-align: center;">(第一種優先中間配当金)</p> <p>第13条 当社は、第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に対して、中間配当を行わない。</p>
(新設)	<p style="text-align: center;">(第一種優先配当金の除斥期間)</p> <p>第14条 第48条の規定は、第一種優先配当金の支払についてこれを準用する。</p>
(新設)	<p style="text-align: center;">(第一種優先株主に対する残余財産の分配)</p> <p>第15条 当社の残余財産を分配するときは、第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第一種優先株式1株につき10,000円を支払う。</p> <p>第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に対しては、前項のほか、残余財産の分配は行わない。</p>
(新設)	<p style="text-align: center;">(第一種優先株式の消却等)</p> <p>第16条 当社は、いつでも第一種優先株式を取得し、これを保有し、当該取得価額により消却することができる。</p> <p>前項に基づく第一種優先株式の取得または消却は、いずれか一または複数の種類につき行うことができる。</p>
(新設)	<p style="text-align: center;">(第一種優先株主の議決権)</p> <p>第17条 第一種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。</p>

現 行 定 款	変 更 案
(新設)	<p>(第一種優先株式の併合または分割、募集株式の割当てを受ける権利等)</p> <p>第18条 当社は、第一種優先株式について株式の併合または分割を行わない。</p> <p>当社は、第一種優先株主に対し、募集株式および募集新株予約権の割当てを受ける権利もしくは募集新株予約権付社債の割当てを受ける権利を与えない。</p>
(新設)	<p>(第一種優先株式の取得請求権)</p> <p>第19条 第一種優先株主は、当該第一種優先株式を取得することを請求することができる期間（以下「第一種優先株式取得請求期間」という。）中、当社に対して当該第一種優先株式の取得を請求することができる。その場合、当社は、当該第一種優先株式1株を取得すると引換えに下記の条件で普通株式を交付する。</p> <p>1．取得を請求し得べき期間</p> <p>第一種優先株式の取得を請求し得べき期間は、平成26年4月1日から平成27年3月24日までとする。</p> <p>2．取得の条件</p> <p>第一種優先株式は、上記1．の期間中、1株につき取得価額2,070円により、当社の普通株式を交付することができる。</p> <p>3．取得により発行すべき普通株式数</p> <p>第一種優先株式の取得により発行すべき当社の普通株式数は、次の通りとする。</p> $\text{取得により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{第一種優先株主が取得請求のために提出した第一種優先株式の発行価額の総額}}{\text{取得価額2,070円}}$ <p>取得により発行すべき普通株式数の算出にあたっては、1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。</p> <p>4．取得の請求により発行する株式の内容</p> <p>当社普通株式</p>



現 行 定 款	変 更 案
<p>(新設)</p> <p style="text-align: center;">第 3 章 株主総会</p> <p>第10条(条文省略)</p> <p>(定時株主総会の基準日)</p> <p>第11条 当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。</p> <p>(新設)</p> <p>第12条(条文省略)</p> <p>(新設)</p> <p>(決議の方法)</p> <p>第13条(条文省略)</p> <p>会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。</p>	<p>(第一種優先株式の取得条項)</p> <p>第20条 当社は、第一種優先株式取得請求期間中に取得の請求のなかった第一種優先株式を、同期間の末日の翌日(以下「第一種優先株式一斉取得基準日」という。)をもって取得する。その場合、第一種優先株式1株の払込金相当額を第一種優先株式一斉取得基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の普通株式を当該第一種優先株主に対して交付する。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。この場合、当該平均値が取得価額2,070円を下回るときは、第一種優先株式1株の払込金相当額を取得価額2,070円で除して得られる数の普通株式となる。</p> <p>前項の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法に定める株式併合の場合の1に満たない端数の処理の規定に準じてこれを取扱う。</p> <p style="text-align: center;">第 4 章 株主総会</p> <p>第21条(現行どおり)</p> <p>(定時株主総会の基準日)</p> <p>第22条 当社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年3月31日とする。</p> <p>定時株主総会の決議事項のうち、当該決議のほか種類株主総会の決議を必要とするものがある場合における当該種類株主総会の議決権の基準日については前項の規定を準用する。</p> <p>第23条(現行どおり)</p> <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第24条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(決議の方法)</p> <p>第25条(現行どおり)</p> <p>会社法第309条第2項および同法第324条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>第14条(条文省略)</p> <p>(新設)</p> <p>第 4 章 取締役および取締役会</p> <p>第15条～第17条(条文省略)</p> <p>(代表取締役および役付取締役)</p> <p>第18条(条文省略)</p> <p>取締役会は、その決議によって取締役会長および取締役社長各1名ならびに取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を定めることができる。</p> <p>第19条～第22条(条文省略)</p> <p>(取締役の責任免除)</p> <p>第23条(条文省略)</p> <p>(新設)</p> <p>第 5 章 監査役および監査役会</p> <p>第24条～第30条(条文省略)</p> <p>第 6 章 会計監査人</p> <p>第31条～第32条(条文省略)</p> <p>第 7 章 計 算</p> <p>第33条(条文省略)</p> <p>(剰余金の配当の基準日)</p> <p>第34条 当社は、株主総会の決議によって、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し剰余金の配当を行う。 当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し中間配当を行うことができる。</p> <p>(配当金の除斥期間)</p> <p>第35条 配当財産が金銭である場合は、その支払開始の日から満5年を経過しても受領されないときは、当社はその支払義務を免れる。</p>	<p>第26条(現行どおり)</p> <p>(種類株主総会)</p> <p>第27条 第23条、第25条第1項および第26条の規定は、<u>種類株主総会にこれを準用する。</u></p> <p>第 5 章 取締役および取締役会</p> <p>第28条～第30条(現行どおり)</p> <p>(代表取締役および役付取締役)</p> <p>第31条(現行どおり)</p> <p>取締役会は、その決議によって取締役会長および取締役社長各1名ならびに取締役副会長、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を定めることができる。</p> <p>第32条～第35条(現行どおり)</p> <p>(取締役の責任免除)</p> <p>第36条(現行どおり)</p> <p><u>当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を、法令が規定する額を限度として限定する契約を締結することができる。</u></p> <p>第 6 章 監査役および監査役会</p> <p>第37条～第43条(現行どおり)</p> <p>第 7 章 会計監査人</p> <p>第44条～第45条(現行どおり)</p> <p>第 8 章 計 算</p> <p>第46条(現行どおり)</p> <p>(剰余金の配当の基準日)</p> <p>第47条 当社の期末配当の基準日は、毎年3月31日とする。</p> <p>(削除)</p> <p>(配当金の除斥期間)</p> <p>第48条 配当財産が金銭である場合は、その支払開始の日から満3年を経過しても受領されないときは、当社はその支払義務を免れる。</p>

現 行 定 款	変 更 案
(新設)	附 則
(新設)	<p>第1条 本定款変更の効力は、<u>当会社、株式会社マルハニチロホールディングス、株式会社マルハニチロ食品、株式会社マルハニチロ畜産、株式会社マルハニチロマネジメントおよび株式会社アクリフーズの株主総会における吸収合併契約の承認を条件として、同吸収合併の効力発生日(以下、本条において「効力発生日」という。)をもって生じるものとする。</u></p> <p><u>本条は、同吸収合併の効力発生日の経過をもってこれを削除する。</u></p>
(新設)	<p>第2条 <u>当会社、株式会社マルハニチロホールディングス、株式会社マルハニチロ食品、株式会社マルハニチロ畜産、株式会社マルハニチロマネジメントおよび株式会社アクリフーズとの間の吸収合併の効力発生日(以下、本条において「効力発生日」という。)において、当会社の株主名簿に記録されている普通株主に対し、効力発生日以降最初に開催される当会社の定時株主総会に係る議決権を付与する。</u></p> <p><u>また、この定時株主総会の決議事項のうち、当該決議のほか種類株主総会の決議を必要とするものがある場合は、効力発生日において、当会社の株主名簿に記載されている種類株主に対し効力発生日以降最初に開催される当会社の種類株主総会に係る議決権を付与する。なお、本項を適用する際、第4章に定める基準日の規定は適用しない。</u></p> <p><u>効力発生日以降最初に開催される当会社の定時株主総会の剰余金の配当の基準日は、効力発生日とする。なお、本項を適用する際、第8章に定める剰余金の配当の基準日の規定は適用しない。</u></p> <p><u>本条は、効力発生日以降最初に開催される当会社の定時株主総会の終結日の経過をもってこれを削除する。</u></p>

## 4【組織再編成（公開買付け）に係る割当ての内容及びその算定根拠】

## (1) 吸収合併に係る割当ての内容

当社、マルハニチロ食品、マルハニチロ畜産、マルハニチロマネジメント及びアクリフーズはすべてマルハニチロホールディングスの完全子会社であることから、株式の割当てその他の対価の交付は行いません。

マルハニチロホールディングスに係る割当ての内容は次のとおりです。

## 普通株式

会社名	マルハニチロ水産	マルハニチロホールディングス
合併比率	10	1

## 第一種優先株式

会社名	マルハニチロ水産	マルハニチロホールディングス
合併比率	10	1

## (注) 1. 株式の割当て比率

マルハニチロホールディングスの普通株式（同社が保有する自己株式は除く。）10株に対して、当社の普通株式1株を割当て交付いたします。

また、マルハニチロホールディングスの第一種優先株式10株に対して、当社の第一種優先株式1株を割当て交付いたします。

本合併により交付する当社の新株式数（予定）は、普通株式49,553,348株、第一種優先株式643,000株となります。

上記の普通株式数は、マルハニチロホールディングスの平成25年9月30日現在の発行済普通株式数495,984,430株から同社が保有する自己株式数450,943株を控除した普通株式数495,533,487株に割当てられる予定の株式数を記載しております。（今後、同社の自己株式数の変動等により修正される可能性があります。）

また、上記の第一種優先株式数は、マルハニチロホールディングスの平成25年9月30日現在の発行済第一種優先株式数6,430,000株に割当てられる予定の株式数を記載しております。（今後、同社の第一種優先株式数の変動等により修正される可能性があります。）

## 2. 割当て交付する株式

割当て交付する当社の普通株式は、新たに発行する普通株式を割当て、割当て交付する当社の第一種優先株式は、新たに発行する第一種優先株式を割当て交付いたします。

なお、マルハニチロホールディングスが保有し、本合併により当社が保有することとなる自己株式は、合併期日に、これを消却する予定です。

## (2) 算定根拠

本合併は、完全親子会社間の合併であり、マルハニチロホールディングスの株主構成と合併後の当社の株主構成に基本的な変化はなく、また、マルハニチロホールディングスの第一種優先株式と実質的に同様の内容の株式を割当てることから、各株主の保有する権利内容にも実質的に変更は生じません。

また、合併後の当社の株式の売買単位については、売買単位の集約が投資家をはじめとする市場利用者の利便性を向上させることから、東京証券取引所の有価証券上場規程に則り、マルハニチロホールディングスの普通株式及び第一種優先株式それぞれ10株に対して、当社の普通株式及び第一種優先株式1株を割当て交付し、併せて合併後の当社の定款において、単元株式を100株と定め、東京証券取引所に上場予定の当社の普通株式の売買単位も100株になる予定です。

なお、マルハニチロホールディングスは、公平性・妥当性の確保のため、第三者機関であるみずほ証券株式会社に本合併がマルハニチロホールディングス及び同社株主が保有する株式に与える影響の分析を依頼し、その分析結果を受領いたしました。マルハニチロホールディングス及び当社は、当該分析結果等も総合的に勘案して上記合併比率を平成25年10月28日の取締役会において決定しております。

5【組織再編成対象会社の発行有価証券と組織再編成によって発行(交付)される有価証券との相違(対象者の発行有価証券と公開買付けに係る提出会社によって発行(交付)される有価証券との相違)】

該当事項はありません。

6【有価証券をもって対価とする公開買付けの場合の発行(交付)条件に関する事項】

該当事項はありません。

7【組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利】

(1) 組織再編成対象会社の株式の買取請求権

マルハニチロホールディングスの株主が、その有する同社の普通株式につき、同社に対して会社法第785条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成26年1月30日開催予定の臨時株主総会に先立って本合併に反対する旨を同社に通知し、かつ、上記臨時株主総会において本合併に反対し、同社の臨時株主総会において本契約の承認にかかる議案が承認された場合には、本合併の効力発生日(平成26年4月1日)の20日前から効力発生日の前日までに間に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

(2) 組織再編成対象会社の議決権の行使の方法

マルハニチロホールディングスの株主総会の議決権の行使の方法としては、平成26年1月30日開催予定の臨時株主総会に出席して議決権を行使する方法があります。また、臨時株主総会に出席しない場合、当該株主が書面により議決権を行使することができます。

(3) 組織再編成によって交付される有価証券の受取方法

本合併によって交付される普通株式は、マルハニチロホールディングスの平成26年3月末日最終の株主名簿に記録のある株主に割当てられます。

株主は自己のマルハニチロホールディングスの株式が記録されている振替口座に、当社の株式が記録されることにより、当社の株式を受け取ることができます。

## 8【組織再編成に関する手続（公開買付けに関する手続）】

### (1) 組織再編成に関し会社法等に基づき備置きがなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法

本合併に関し、マルハニチロホールディングスにおいては、会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条の各規定に基づき、合併契約、会社法第749条第1項第2号及び第3号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項、当社の定款、当社の直近事業年度に係る計算書類等、当社の直近事業年度末日後に会社財産の状況に重大な影響を与える事象が生じた場合のその内容、マルハニチロホールディングスの直近事業年度末日後に会社財産の状況に重大な影響を与える事象が生じた場合のその内容、効力発生日以降における当社の債務の履行の見込みに関する事項を、当社においては、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条の各規定に基づき、合併契約、会社法第749条第1項第2号及び第3号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項、マルハニチロホールディングスの直近事業年度に係る計算書類等、マルハニチロホールディングスの財産に重大な影響を与える事象が生じた場合のその内容、当社の財産に重大な影響を与える事象が生じた場合のその内容、効力発生日以降における当社の債務の履行の見込みに関する事項を、マルハニチロホールディングス及び当社のそれぞれの本店で、平成26年1月15日（予定）の備置開始日より、閲覧することができます。

### (2) 組織再編成に係る手続の方法及び日程

日程につきましては以下のとおりです。

合併決議取締役会	平成25年10月28日（月）
合併契約締結	平成25年10月28日（月）
臨時株主総会基準日	平成25年11月29日（金）
合併承認臨時株主総会	平成26年1月30日（木）（予定）
上場廃止日	平成26年3月27日（木）（予定）
合併の予定日（効力発生日）	平成26年4月1日（火）（予定）

ただし、本合併手続き進行上の必要性その他の理由により、当社及びマルハニチロホールディングスは協議の上、この期日を変更することがあります。

### (3) 組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編成行為に関して買取請求権を行使する方法

マルハニチロホールディングスの株主が、その有する同社の普通株式につき、同社に対して会社法第785条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成26年1月30日開催予定の臨時株主総会に先立って本合併に反対する旨を同社に通知し、かつ、上記臨時株主総会において本合併に反対し、同社の臨時株主総会において本契約の承認に係る議案が承認された場合には、本合併の効力発生日（平成26年4月1日）の20日前から効力発生日の前日までの間に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

## 第2【統合財務情報】

組織再編成対象会社及び提出会社の最近連結会計年度または最近事業年度に係る主要な経営指標等及び組織再編成後の提出会社に係るものとして算出した主要な経営指標等

組織再編成対象会社であるマルハニチロホールディングス、マルハニチロ食品、マルハニチロ畜産、マルハニチロマネジメント及びアクリフーズ並びに提出会社であるマルハニチロ水産の主要な経営指標等の推移は、それぞれ以下のとおりです。

マルハニチロホールディングス  
主要な経営指標等の推移  
連結経営指標等

回次		第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月		平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高	百万円	897,452	828,715	823,399	816,121	809,789
経常利益	百万円	8,081	7,751	15,083	14,878	13,250
当期純利益 (は純損失)	百万円	6,282	1,586	3,606	3,385	5,448
包括利益	百万円	-	-	468	4,009	11,933
純資産額	百万円	77,910	79,449	71,671	73,737	82,679
総資産額	百万円	521,459	501,383	474,281	468,054	462,925
1株当たり純資産額	円	103.69	106.91	101.93	106.61	126.89
1株当たり当期純利益金額 (は純損失金額)	円	12.50	2.67	6.66	6.38	10.62
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	-	2.60	6.45	6.24	10.23
自己資本比率	%	12.3	13.1	12.4	13.1	15.0
自己資本利益率	%	-	2.4	5.8	5.6	8.3
株価収益率	倍	-	49.89	18.31	22.72	16.48
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	15,512	39,041	28,438	18,369	26,585
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	8,686	8,989	9,399	8,523	11,773
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	7,369	26,824	25,048	13,149	16,153
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	21,289	24,492	18,663	15,473	14,090
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	14,341 [8,956]	14,094 [10,194]	13,216 [11,158]	12,554 [11,850]	12,335 [14,247]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第5期は潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 自己資本利益率については、第5期は当期純損失であるため記載しておりません。

4. 株価収益率については、第5期は当期純損失であるため記載しておりません。

マルハニチロ食品  
主要な経営指標等の推移  
経営指標等

回次		第119期	第120期	第121期	第122期	第123期
決算年月		平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月
売上高	百万円	146,273	142,527	139,951	140,134	143,963
経常利益	百万円	5,469	5,236	4,835	4,061	3,324
当期純利益	百万円	5,092	2,271	1,246	1,769	6,017
持分法を適用した場合の 投資利益（は投資損失）	百万円	59	3	25	33	24
資本金	百万円	12,224	12,224	12,224	12,224	12,224
発行済株式総数 （うち優先株式数）	千株	168,492 (4,000)	168,492 (4,000)	195,172 (-)	195,172 (-)	195,172 (-)
純資産額	百万円	21,254	22,282	20,373	21,009	23,485
総資産額	百万円	84,026	78,738	74,548	77,536	81,034
1株当たり純資産額	円	104.90	111.14	104.39	107.64	120.33
1株当たり配当額 （うち1株当たり中間配当 額）	円	4.26 (-)	13.37 (4.26)	10.25 (6.15)	10.25 (4.10)	21.01 (6.15)
1株当たり当期純利益金額	円	30.36	13.26	6.39	9.06	30.83
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	25.3	28.3	27.3	27.1	29.0
自己資本利益率	%	26.9	10.4	5.8	8.6	27.0
株価収益率	倍	-	-	-	-	-
配当性向	%	14.0	100.9	160.5	113.1	68.1
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	6,040	12,454	6,323	567	4,107
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	28,198	1,709	1,717	1,334	5,544
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	22,497	10,731	4,603	779	1,432
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	72	85	43	56	52
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	人	850 [1,099]	788 [1,458]	776 [1,504]	778 [1,286]	769 [1,561]

（注）1．売上高には、消費税等は含まれておりません。

2．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第121期、第122期及び第123期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。第119期及び第120期は優先株式が存在するものの、非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

3．株価収益率については、非上場であるため記載しておりません。

4．第119期から第123期までの財務諸表については、金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明を受けておりません。



マルハニチロ水産  
主要な経営指標等の推移  
経営指標等

回次		第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月		平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高	百万円	43,147	39,167	42,811	42,081	40,216
経常利益 ( は経常損失)	百万円	174	574	496	383	128
当期純利益 ( は純損失)	百万円	46	353	287	207	63
持分法を適用した場合の 投資利益	百万円	-	-	-	-	-
資本金	百万円	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
発行済株式総数	千株	40	40	40	40	40
純資産額	百万円	2,038	1,659	1,942	2,055	2,034
総資産額	百万円	9,951	8,338	8,929	8,466	10,550
1株当たり純資産額	円	50,964.86	41,482.25	48,561.50	51,383.73	50,871.10
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額)	円	600.00 (-)	- (-)	2,500.00 (-)	1,250.00 (-)	2,500.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 ( は純損失金額)	円	1,151.94	8,833.64	7,195.90	5,197.02	1,599.84
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	20.5	19.9	21.8	24.3	19.3
自己資本利益率	%	2.3	-	16.0	10.4	3.1
株価収益率	倍	-	-	-	-	-
配当性向	%	52.1	-	34.7	24.1	156.3
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,707	1,755	162	941	1,605
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	59	4	19	16	36
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,791	1,760	174	923	1,633
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	34	25	17	18	9
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	93 [0]	85 [0]	108 [0]	111 [0]	88 [34]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 自己資本利益率については、第3期は当期純損失であるため記載しておりません。

4. 株価収益率については、非上場であるため記載しておりません。

5. 第2期から第6期までの財務諸表については、金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明を受けておりません。

マルハニチロマネジメント  
主要な経営指標等の推移  
経営指標等

回次		第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月		平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月
売上高	百万円	1,401	1,471	1,838	1,922	1,883
経常利益 ( は経常損失)	百万円	37	0	24	9	3
当期純利益 ( は純損失)	百万円	6	2	44	1	0
持分法を適用した場合の 投資利益	百万円	-	-	-	-	-
資本金	百万円	30	30	30	30	30
発行済株式総数	株	600	600	600	600	600
純資産額	百万円	266	264	309	310	210
総資産額	百万円	552	484	585	575	461
1株当たり純資産額	円	444,873.32	441,132.80	516,126.34	517,937.37	351,195.30
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額)	円	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	166,666.67 (-)
1株当たり当期純利益金額 ( は純損失金額)	円	11,260.74	3,740.52	74,993.54	1,811.03	75.42
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	48.3	54.6	52.8	54.0	45.7
自己資本利益率	%	-	-	15.7	0.4	-
株価収益率	倍	-	-	-	-	-
配当性向	%	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	198	61	54	28	3
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	483	67	55	29	97
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	-	-	0	1	101
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	2	8	6	5	6
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	97 [3]	100 [3]	95 [5]	99 [10]	91 [9]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 自己資本利益率については、第21期、第22期及び第25期は当期純損失であるため記載しておりません。

4. 株価収益率については、非上場であるため記載しておりません。

5. 配当性向については、第25期は当期純損失であるため記載しておりません。

6. 第21期から第25期までの財務諸表については、金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明を受けておりません。

## アクリフーズ

## 主要な経営指標等の推移

## 経営指標等

回次		第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月		平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高	百万円	26,800	27,688	28,286	29,618	30,261
経常利益	百万円	790	1,017	978	881	886
当期純利益	百万円	432	530	520	426	446
持分法を適用した場合の 投資利益（は投資損失）	百万円	6	5	10	10	10
資本金	百万円	301	301	301	301	301
発行済株式総数	千株	10	10	10	10	10
純資産額	百万円	3,000	3,314	3,570	3,736	3,970
総資産額	百万円	12,384	13,556	13,119	13,721	14,557
1株当たり純資産額	円	300,031.90	331,488.73	357,068.48	373,679.98	397,035.21
1株当たり配当額 （うち1株当たり中間配当 額）	円	131,600.00 (-)	26,500.00 (-)	26,000.00 (-)	21,300.00 (-)	22,300.00 (-)
1株当たり当期純利益金額	円	43,233.40	53,056.82	52,079.76	42,610.79	44,630.06
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	24.2	24.5	27.2	27.2	27.3
自己資本利益率	%	12.4	16.8	15.1	11.7	11.6
株価収益率	倍	-	-	-	-	-
配当性向	%	304.4	49.9	49.9	50.0	50.0
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,718	681	521	682	771
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	497	1,247	165	235	511
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	943	277	371	445	269
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	323	35	19	22	12
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	290 [416]	291 [457]	293 [435]	285 [415]	287 [480]

（注）1．売上高には、消費税等は含まれておりません。

2．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3．株価収益率については、非上場であるため記載しておりません。

4．第8期から第12期までの財務諸表については、金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明を受けておりません。

## マルハニチロ水産

## 主要な経営指標等の推移

## 連結経営指標等

「第三部 企業情報 第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移 (1) 連結経営指標等」に記載のとおりであります。

## 組織再編成後の提出会社に係るものとして算出した主要な経営指標等

売上高	百万円	809,789
経常利益	百万円	13,250
当期純利益	百万円	5,448
包括利益	百万円	11,933
純資産額	百万円	82,679
総資産額	百万円	462,925
1株当たり純資産額	円	126.89
1株当たり当期純利益金額	円	10.62
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	10.23
自己資本比率	%	15.0
自己資本利益率	%	8.3
株価収益率	倍	16.48
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	26,585
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	11,773
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	16,153
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	14,090
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	12,335 [14,247]

(注) 本組織再編成は子会社である当社を存続会社とする完全親子会社間の合併であり、組織再編成後に当社が作成する連結財務諸表は、組織再編成対象会社であるマルハニチロホールディングスの連結財務諸表とほぼ同一であります。

そのため、「組織再編成後の提出会社に係るものとして算出した主要な経営指標等」として、マルハニチロホールディングスにおける直近連結会計年度の連結経営指標等と同一の数値を記載しております。

なお、「組織再編成後の提出会社に係るものとして算出した主要な経営指標等」は、組織再編成対象会社の最近連結会計年度の数値を参考にしており、監査法人の監査証明を受けていない記載であることにご留意ください。

### 第3【発行者（その関連者）と組織再編成対象会社との重要な契約（発行者（その関連者）と対象者との重要な契約）】

該当事項はありません。

## 第三部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月		平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月
売上高	百万円	-	-	-	233,998	229,494
経常利益	百万円	-	-	-	5,466	5,128
当期純利益	百万円	-	-	-	762	2,920
包括利益	百万円	-	-	-	237	5,067
純資産額	百万円	-	-	-	20,548	23,415
総資産額	百万円	-	-	-	134,504	124,453
1株当たり純資産額	円	-	-	-	67.20	76.54
1株当たり当期純利益金額	円	-	-	-	2.54	9.73
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	-	-	-	15.0	18.4
自己資本利益率	%	-	-	-	3.7	13.5
株価収益率	倍	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	-	-	-	3,367	6,343
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	-	-	-	1,873	1,580
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	-	-	-	6,692	7,435
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	-	-	-	1,827	2,255
従業員数	人	-	-	-	2,194	2,153
[外、平均臨時雇用者数]		[-]	[-]	[-]	[2,015]	[1,749]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第68期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第68期及び第69期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

5. 第68期及び第69期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月		平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月
売上高	百万円	199,239	174,907	177,790	183,779	183,706
経常利益 ( は経常損失)	百万円	1,980	504	5,083	4,947	4,127
当期純利益	百万円	366	742	1,859	1,509	2,506
持分法を適用した場合の 投資利益( は投資損失)	百万円	540	147	123	-	-
資本金	百万円	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
発行済株式総数	千株	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000
純資産額	百万円	16,941	24,435	25,820	25,793	26,160
総資産額	百万円	123,511	113,684	112,409	112,585	111,276
1株当たり純資産額	円	56.47	81.45	86.07	85.98	87.20
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額)	円	2.00 (-)	- (-)	4.66 (-)	4.00 (2.67)	6.00 (1.33)
1株当たり当期純利益金額	円	1.22	2.48	6.20	5.03	8.35
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	13.7	21.5	23.0	22.9	23.5
自己資本利益率	%	2.1	3.6	7.4	5.9	9.6
株価収益率	倍	-	-	-	-	-
配当性向	%	163.7	-	75.3	79.5	71.8
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	372 [6]	372 [5]	347 [59]	352 [58]	352 [67]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失( )については、第68期及び第69期は連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

5. 第68期及び第69期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けておりますが、第65期、第66期及び第67期の財務諸表については、監査を受けておりません。

## 2【沿革】

昭和18年3月	水産統制令により、株式会社林兼商店の内地水産部門、大洋捕鯨株式会社及び遠洋捕鯨株式会社で、捕鯨業、トロール漁業及び底曳網漁業を事業目的とした西大洋漁業統制株式会社（資本金6千万円）を下関市に設立
昭和20年3月	水産物及び農畜産物の製造、加工、販売業並びに冷蔵倉庫業を事業目的に追加
12月	西大洋漁業株式会社に商号変更
12月	大洋漁業株式会社に商号変更
昭和22年10月	大都魚類株式会社を設立（現・兄弟会社）
昭和23年4月	神港魚類株式会社を設立（現・兄弟会社）
昭和24年6月	本社を東京都に移転
昭和36年3月	肥料・飼料事業を事業目的に追加
昭和58年7月	宇都宮市に練り製品工場完成
昭和60年8月	宇都宮市に調味料・薬品・健康食品工場完成
平成2年9月	つくば市に中央研究所完成
平成5年9月	マルハ株式会社に商号変更
平成16年4月	株式移転により完全親会社株式会社マルハグループ本社を設立
平成19年10月	株式会社マルハグループ本社は株式交換により株式会社ニチロと経営統合、株式会社ニチロは同社の完全子会社となる 株式会社マルハグループ本社は株式会社マルハニチロホールディングスに商号変更
平成20年4月	株式会社マルハニチロ水産に商号変更 当社食品事業を、株式会社マルハニチロ食品（株式会社ニチロより商号変更）を承継会社として吸収分割 当社畜産事業を、株式会社マルハニチロ畜産を承継会社として吸収分割 株式会社マルハニチロ食品の水産事業を、当社を承継会社として吸収分割
平成25年10月	当社を存続会社として、株式会社マルハニチロホールディングス、株式会社マルハニチロ食品、株式会社マルハニチロ畜産、株式会社マルハニチロマネジメント及び株式会社アクリフーズと吸収合併契約を締結（効力発生日は平成26年4月1日）

### 3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（当社、子会社47社及び関連会社29社（平成25年11月30日現在）により構成）において  
は、水産事業を主たる事業として、魚介類の漁獲、養殖、買付、加工及び販売等を行っております。

当社及び関係会社の位置付け等は次のとおりであります。

なお、当社グループは水産事業及びこの付帯事業の単一セグメントであり、セグメント情報を記載していないこと  
から、その中の区分別により記載しております。

主な関係会社

（漁業・養殖）

[ 国内 ] ㈱桜島養魚、(有)奄美養魚

[ 在外 ] P.T.Alfa Kurnia

その他 国内 7 社 在外 4 社 計14社

（北米）

[ 在外 ] Maruha Capital Investment, Inc.、 Westward Seafoods, Inc.、  
Peter Pan Seafoods, Inc.、 Nichiro Peter Pan Investment, Inc.、  
Western Alaska Investment Corporation

その他 在外38社 計43社

（水産商事）

[ 国内 ] ㈱ニチロシーフーズ

[ 在外 ] AGROBEST(M)SDN.BHD、 VIVER-ATUN Cartagena, S.A.

その他 在外 4 社 計 7 社

（荷受）

[ 国内 ] 境港魚市場㈱

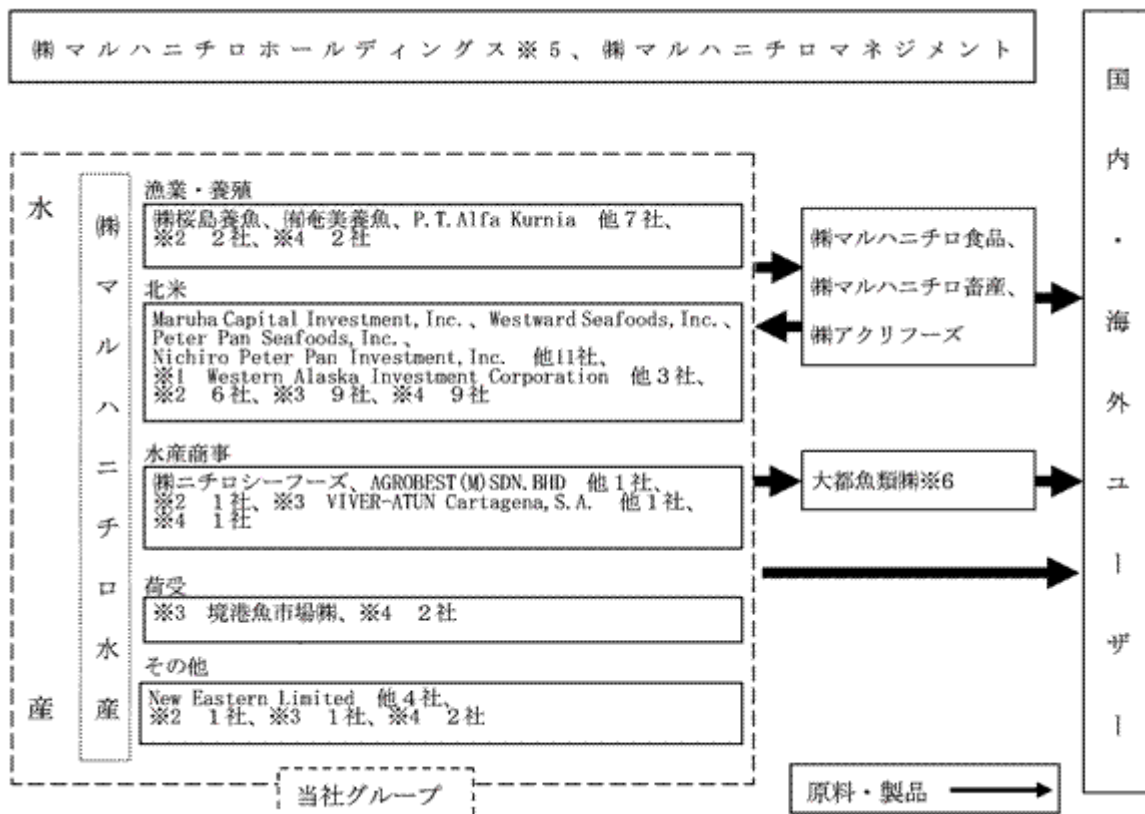
その他 国内 2 社 計 3 社

（その他）

[ 在外 ] New Eastern Limited

その他 国内 6 社 在外 2 社 計 9 社

以上述べた事項を事業系統図によって示しますと、次のとおりであります。



(注) 無印 連結子会社 全33社  
1 非連結子会社で持分法適用会社 全 4社  
2 非連結子会社 全10社  
3 関連会社で持分法適用会社 全13社  
4 関連会社 全16社  
5 東京証券取引所一部上場  
6 東京証券取引所二部上場



## 4【関係会社の状況】

平成25年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有(被 所有)割 合 (%)	関係内容
(親会社)					
(株)マルハニチロホールディングス (注)3	東京都江東区	31,000	純粋持株会社	(被所有) 100.00	役員の兼任等・・・有
(連結子会社)					
Maruha Capital Investment, Inc. (注)2	Seattle, Washington, U.S.A.	73,568 千US\$	水産事業	100.00	北米地域の事業会社を統括しております。 役員の兼任等・・・有
Westward Seafoods, Inc. (注)2	Seattle, Washington, U.S.A.	34,800 千US\$	水産事業	100.00 (100.00)	当社及び関係会社に製品を販売しております。 役員の兼任等・・・有
Peter Pan Seafoods, Inc. (注)2	Seattle, Washington, U.S.A.	20,255 千US\$	水産事業	100.00 (100.00)	当社及び関係会社に製品を販売しております。 役員の兼任等・・・有
Taiyo Finance Europe Limited (注)2	London, U.K.	15,570 千	水産事業	100.00	役員の兼任等・・・有
その他 24社					
(持分法適用会社)					
GASLLC Limited Liability Co.	Seattle, Washington, U.S.A.	-	水産事業	25.00 (25.00)	当社及び関係会社に製品を販売しております。
その他 15社					

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。(親会社を除く)  
2. 特定子会社に該当しております。  
3. 有価証券報告書を提出しております。  
4. 議決権の所有割合の( )内は間接所有割合で内数で記載しております。

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成25年11月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)		
	国内従業員数	海外従業員数	総従業員数
水産事業	591 [94]	1,575 [1,630]	2,166 [1,724]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (2) 提出会社の状況

平成25年11月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
346 [53]	38.9	15.1	6,496,200

セグメントの名称	従業員数（人）		
	国内従業員数	海外従業員数	総従業員数
水産事業	339 [53]	7 [0]	346 [53]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

## (3) 労働組合の状況

当社グループの従業員の加入する労働組合は、マルハニチロユニオン等があり、マルハニチロユニオン等は日本食品関連産業労働組合総連合会に加盟しております。

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当連結会計年度（第69期）におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要による景気下支え効果や昨年末以降の金融政策の強化に対する期待から景況感が好転する兆しがあるものの、長引く欧州経済危機を始めとする世界経済の不安定要因、貿易赤字の拡大とその影響、低迷する企業の設備投資等の懸念材料も多く、景気回復への模索が続きました。

水産・食品業界におきましても、世界各地の異常気象や急激な円安による原材料価格の高騰、消費者の根強い低価格志向等、引き続き厳しい事業環境となりました。

このような状況下で、当社グループは、中期三ヵ年経営計画「ダブルウェーブネクスト（2011-2013）」の二年目となる当期の目標達成に向け、収益力の更なる強化に努めてまいりました。

その結果、売上高は229,494百万円（前期比1.9%減）、営業利益は4,921百万円（前期比17.4%減）、経常利益は5,128百万円（前期比6.2%減）、当期純利益は2,920百万円（前期比283.2%増）となりました。

当第2四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、金融緩和をはじめとした経済政策により円安・株高の基調が続く、輸出の増加や消費者マインドの改善傾向等、景気が回復していく兆しが見られますが、海外においては欧州・新興国の経済の停滞や米国の金融政策の行方が世界経済に及ぼす影響、国内においては雇用環境や個人所得の改善の遅れ、消費税増税後の消費減退への懸念等があり、先行きは不透明な状況となっております。

水産・食品業界におきましても、原材料価格の上昇に円安が加わり仕入・調達コストの上昇が続く一方で、販売価格への転嫁が遅れ、厳しい事業環境が続きました。

このような状況下で、当社グループは、中期三ヵ年経営計画「ダブルウェーブネクスト（2011-2013）」の最終年度を迎え、欧州水産物販売会社へ出資する等、事業の選択と集中を進め、グループの資本・組織の最適化に向けた経営体制の強化に取り組んでおります。

当社グループの当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高は123,694百万円、営業利益は2,863百万円、経常利益は3,747百万円、四半期純利益は1,558百万円となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当連結会計年度（第69期）における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、保有していた優先出資証券の償還並びに営業活動により獲得した資金を、主として設備投資、借入金の返済に使用した結果、当連結会計年度末には2,255百万円と前連結会計年度末に比べ428百万円増加いたしました。

##### 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、主に税金等調整前当期純利益及び減価償却費の計上によるもので6,343百万円となり、前期に比べ2,976百万円増加いたしました。

##### 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果得られた資金は、主に保有していた優先出資証券の償還によるもので1,580百万円となり、前期に比べ293百万円減少いたしました。

##### 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、主に借入金の返済によるもので7,435百万円となり、前期に比べ743百万円増加いたしました。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、手元資金及び借入れにより得られた資金を、主として需要期に向けた販売在庫の確保や新規連結子会社株式の取得、設備投資に使用した結果、当第2四半期末には1,928百万円となりました。

#### 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果使用した資金は、主にたな卸資産の増加によるもので2,481百万円となりました。

#### 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、主に設備投資によるもので2,164百万円となりました。

#### 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果得られた資金は、主に借入金の増加によるもので4,429百万円となりました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産・仕入実績

当連結会計年度(第69期)における生産・仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
水産事業	202,370	97.8

(注)1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社グループは「水産事業」のみの単一セグメントであります。

### (2) 受注状況

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度(第69期)における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
水産事業	229,494	98.1

(注)1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社グループは「水産事業」のみの単一セグメントであります。

3. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合については、販売実績額が総販売実績額の100分の10以上となる販売先がないため省略しております。

## 3【対処すべき課題】

当社グループは、環境への負荷低減や資源保護等に十分配慮しながら、国内外のお客様に安全・安心な品質の食品を安定的にお届けするために、平成23年10月に策定しました中期三ヵ年経営計画「ダブルウェーブネクスト(2011-2013)」において、「調達力の強化」「海外加工機能の強化」「国内市場における販売力の強化」「海外市場の販売ネットワークの拡充」「品質管理体制の整備・強化」を戦略として推進し、次の課題に取り組んでまいります。

### (1) 中核事業の強化

当社を中核として、ビジョンとして掲げる「国内におけるトップサプライヤー」「海外におけるトップトレーダー」「世界に冠たる水産物のプロデューサー」を目指してまいります。また、統合効果によって強化された経営資源を水産事業の更なる強化のために活用し、戦略投資を含む設備投資を実施してまいります。

「国内市場における販売力の強化」は、引き続きトップサプライヤーとして水産物の安定供給に努めるとともに、よりお客様に近い視点に立ち、価値ある商品の開発と販売機能の強化を図ります。

「品質管理体制の整備・強化」は、品質保証の重要性がますます高まるなか、重点課題として、安全・安心に対する取り組みを引き続き強化してまいります。

### (2) 財務体質の改善

営業利益の確保、運転資本の圧縮、グループ会社数の削減、不活用資産の処分等により、有利子負債の削減を目指します。

### (3) 海外市場における基盤拡大

新たな資源アクセスの確保及び成長著しい海外消費市場に適した加工機能の強化を進めてまいります。

「調達力の強化」は、世界的な水産物需要の拡大に伴い、買付環境はますます厳しくなりますが、安定した商材確保の仕組みづくりと強化に取り組んでまいります。

「海外加工機能の強化」は、各生産拠点にてお客様の求める価値のある商品開発と加工の高度化を推進してまいります。

「海外市場の販売ネットワークの拡充」は、世界各地のグループの拠点を販売機能としても最大限活用すべく、取り組んでまいります。

また、当社グループは中長期的な課題への対応と経営戦略を推進するため、「グループ総合力の更なる強化」

「資本の充実」「管理コストの低減」を目的として、平成26年4月に当社、マルハニチロホールディングス、マルハニチロ食品、マルハニチロ畜産、マルハニチロマネジメント、アクリフーズの6社の合併を実施いたします。この合併により、一層強靱な体質への転換と経営効率の改善を図ってまいります。

## 4【事業等のリスク】

有価証券届出書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、次のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券届出書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 食の安全

当社グループは食の安全の確保を経営の最重要課題と位置づけ、親会社であるマルハニチロホールディングスの「品質保証部」を中心としてトレーサビリティシステムの導入等に取り組んでおります。しかしながら、製品の大規模な回収を余儀なくされた場合には、コストの発生と当社グループに対する信用の低下により、当社グループの業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 原材料調達の変動

当社グループは国内及び海外から水産物を始めとした原材料を購入し、安定的な原材料の確保と適正価格の維持に努めております。しかしながら、原材料の需要動向、漁獲高の変動などにより、原材料の調達が困難になった場合や購入価格が高騰した場合には当社グループの業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 為替レートの変動

当社グループの取り扱い製商品には海外からの輸入製商品が多く含まれており、為替レート変動の影響を受けております。このため、為替レートの変動によるリスクをヘッジすることを目的として、為替予約等を行い、為替レートの変動による影響を最小限に止めております。しかしながら、予測を超えて急激に為替レートが変動した場合には当社グループの業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 金利の変動

当社グループの借入金は、当連結会計年度末で77,112百万円となっております。今後の金利動向により調達金利が変動し、当社グループの業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 原油価格の高騰

当社グループでは、漁業・養殖ユニットで漁業を行っております。原油価格の更なる高騰があった場合には、漁船の燃油コストの上昇につながり当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 自然災害

当社グループでは、国内外に多数の生産拠点を有しております。地震や台風等の自然災害が発生した場合には、生産設備の破損、物流機能の麻痺等により事業活動が制限され、当社グループの業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (7) 人材の確保・育成

当社グループが今後の成長を実現していくためには、営業・技術・経営管理等の各方面において優秀な人材を確保・育成していくことが重要な課題と認識しており、必要な施策を実施しております。しかしながら、人材の確保・育成ができなかった場合には、当社グループの事業目的の達成が困難になる可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

最近連結会計年度の開始日から有価証券届出書提出日までの期間において、経営上の重要な契約等は、以下のとおりであります。

（合併契約）

当社を吸収合併存続会社とし、マルハニチロホールディングス、マルハニチロ食品、マルハニチロ畜産、マルハニチロマネジメント及びアクリフーズを吸収合併消滅会社とする合併契約の締結

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

## 6【研究開発活動】

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社グループでは、お客様の健康に役立つ商品をご提案するための研究開発、技術蓄積を旨として、「生涯健康」をスローガンに研究活動を進めております。

特に、おいしさ、栄養、健康を追求した水産品を始めとする素材・食品領域、環境、自然と調和した素材・食品領域、安全・安心の追求に向けた分析・検査領域の三つの領域に注力いたしました。

スケソウダラすりみの凍結貯蔵性研究、エビの良さを引き出すための加工方法の追求等では事業貢献を果たしました。

さらに、関連学会での発表はもとより、関連セミナーにおける講師、地域小学校における理科授業の実施など、成果や技術力の情報発信に加え、社会に対する貢献活動に、継続して取り組んでまいりました。

なお、当社グループの当連結会計年度の研究開発費は127百万円であります。

当第2四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、73百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載のとおりであります。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当連結会計年度の売上高は229,494百万円（前期比1.9%減）となりました。

戦略販売事業において好調に推移する一方で、水産商事事業においては、世界的な水産物の消費拡大や昨年末以降の円安による調達コストの上昇に対し、販売は低価格競争が続き、減収となりました。

売上原価は仕入金額減少等により、販売費及び一般管理費は労務費の圧縮等により前期に比べ減少いたしました。その結果、営業利益は4,921百万円（前期比17.4%減）となりました。

経常利益は、前期に発生した外国為替差損が当期は外国為替差益に転じたこと等により5,128百万円（前期比6.2%減）となりました。

当期純利益は、台風によるたな卸資産の滅失損等を計上したことから2,920百万円（前期比283.2%増）となりました。

当第2四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高は123,694百万円、営業利益は2,863百万円、経常利益は3,747百万円となりました。四半期純利益は、減損損失を計上したため1,558百万円となりました。

## (3) 財政状態の分析

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

総資産は124,453百万円となり、前期末に比べ10,051百万円減少いたしました。これは、主として投資その他の資産の減少によるものであります。

負債は101,038百万円となり、前期末に比べ12,917百万円減少いたしました。これは、主として借入金の減少によるものであります。

少数株主持分を含めた純資産は23,415百万円となり、前期末に比べ2,867百万円増加いたしました。

当第2四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

当第2四半期連結会計期間末の総資産は142,934百万円となり、前連結会計年度末に比べ18,481百万円増加いたしました。これは主として売上債権及びたな卸資産の増加によるものであります。

負債は114,520百万円となり、前連結会計年度末に比べ13,482百万円増加いたしました。これは主として仕入債務及び借入金の増加によるものであります。

少数株主持分を含めた純資産は28,414百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,998百万円増加いたしました。

## (4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

## 第3【設備の状況】

## 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社グループ（当社及び連結子会社）では、既存分野において優位性のある事業をさらに確固たるものとし、成長分野に経営資源を集中させることを目的として、2,377百万円の設備投資を実施いたしました。

所要資金については自己資金又は借入金を充ちいたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

当第2四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

当社グループ（当社及び連結子会社）では、既存分野において優位性のある事業をさらに確固たるものとし、成長分野に経営資源を集中させることを目的として、1,461百万円の設備投資を実施いたしました。

所要資金については自己資金又は借入金を充ちいたしました。

なお、当第2四半期連結累計期間において重要な設備の除却、売却はありません。

## 2【主要な設備の状況】

当社グループの当連結会計年度末現在における主要な設備は、以下のとおりであります。

## (1) 提出会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)	
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	船舶 [隻数]	土地 [面積千㎡]	リース 資産	その他		合計
㈱マルハニチロ 水産	綾羅木ショッピングセン ター (山口県下関市)	賃貸用不動産	475	-	-	1,059 [20]	-	-	1,535	0 [0]
㈱マルハニチロ 水産	豊橋賃貸用土地 (愛知県豊橋市)	賃貸用不動産	-	0	-	1,439 [13]	-	-	1,440	0 [0]
㈱マルハニチロ 水産 (注)4	千葉物流センター (千葉県千葉市美浜区)	冷蔵倉庫	170	10	-	1,242 [10]	-	0	1,423	8 [7]
㈱マルハニチロ 水産 (注)5	中央研究所 (茨城県つくば市)	研究開発業務 関連設備	572	-	-	451 [15]	-	-	1,024	47 [17]

## (2) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)	
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	船舶 [隻数]	土地 [面積千㎡]	リース 資産	その他		合計
Westward Seafoods, Inc.	ダッチハーバー工場 (アメリカ アラスカ州)	水産加工品 生産設備	1,759	726	-	90 [283]	-	177	2,754	108 [310]
Westward Seafoods, Inc.	コディアック工場 (アメリカ アラスカ州)	水産加工品 生産設備	158	258	-	84 [25]	-	75	577	35 [137]
Alyeska Seafoods, Inc.	ウナラスカ工場 (アメリカ アラスカ州)	水産加工品 生産設備	632	519	-	39 [45]	-	44	1,235	68 [219]
AGROBEST(M) SDN.BHD	本社等 (マレーシア パハン州)	エビ養殖 関連設備	2,034	362	-	-	-	110	2,508	756 [0]
Peter Pan Seafoods, Inc.	キングコープ工場等 (アメリカ アラスカ州)	水産加工品 生産設備	1,989	976	-	138 [2,052]	-	61	3,166	91 [520]
New Eastern Limited	本社等 (アメリカ ニュージャージー州)	海運業 関連設備	-	0	880 [1]	-	-	0	880	6 [0]



- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品、建設仮勘定の合計であります。
3. 「従業員数」の下段〔 〕書きは臨時従業員数を外書きしたものであります。
4. 貸与中の設備であり、兄弟会社である(株)マルハニチロ物流に貸与されています。なお、従業員数は、(株)マルハニチロ物流の数を記載しております。
5. 貸与中の設備であり、親会社である(株)マルハニチロホールディングスに貸与されています。なお、従業員数は、(株)マルハニチロホールディングスの数を記載しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

(平成25年11月30日現在)

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

平成26年1月14日現在

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

## 【発行済株式】

平成25年11月30日現在

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	300,000,001	非上場	(注1・2・3)
計	300,000,001	-	-

- (注) 1. 権利内容になんら限定のない当社における標準となる株式であります。  
2. 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。  
3. 当会社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

## (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年3月31日 (注1)	1	300,000,001	3,678	18,678	3,678	3,678
平成22年3月31日 (注2)		300,000,001	3,678	15,000	72	3,750

- (注) 1. 新株発行に係る資本金の額及び資本準備金の額の増加であります。

## 新株発行内容

割当方法	割当先	発行株式数	発行価格	資本組入額
第三者割当	株式会社マルハニチロ ホールディングス	1株	7,356,000,000円	3,678,000,000円

2. 会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少及び減少する資本金の額のうち一部を資本準備金としたことによる資本準備金の増加であります。

## (5) 【所有者別状況】

平成25年11月30日現在

区分	株式の状況							計	単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数 (株)	-	-	-	300,000,001	-	-	-	300,000,001	-
所有株式数 の割合 (%)	-	-	-	100	-	-	-	100	-

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成25年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 300,000,001	300,000,001	「1(1) 発行済株式」の「(注)1。」に記載のとおりであります。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	300,000,001	-	-
総株主の議決権	-	300,000,001	-

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

## (7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

## 【株式の種類等】

該当事項はありません。

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

### 3【配当政策】

当社の親会社であるマルハニチロホールディングスは、株主の皆様への適切な利益還元を経営の重要施策と位置付けております。経営体質の一層の強化を徹底して、財務面での充実を図りつつ、経営環境を見極めながら安定配当を継続的に実施していくことを基本方針としております。

また、同社は、期末に、年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は、株主総会となっております。

なお、同社の最近事業年度（第9期）に係る剰余金の配当は、普通株式、第一種優先株式につきまして、上記方針の下、それぞれ1株当たり3円、20円で実施しております。

また、同社の内部留保金は、今後の事業展開並びに経営基盤の強化及び拡充に役立てることとし、将来における株主の利益確保の為に備える所存であります。

当社は、同社の上記方針の下、同社の資金需要や配当政策に基づき、同社への配当を行うこととしており、剰余金の配当回数につきましては、特別の基本方針等はありません。

なお、当社の剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会となっております。

また、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、当社の内部留保金は、今後の事業展開並びに経営基盤の強化及び拡充に役立てることとし、将来における株主である同社の利益確保の為に備える所存であります。

当社の最近事業年度（第69期）に係る剰余金の配当は、同社の資金需要や配当政策に基づき、以下のとおり実施しております。

平成24年12月25日 取締役会決議

普通株式 配当金の総額 400百万円 1株当たりの配当額 1.33円

平成25年3月25日 臨時株主総会決議

普通株式 配当金の総額 1,400百万円 1株当たりの配当額 4.67円

### 4【株価の推移】

当社の株式は非上場のため、該当事項はありません。

### 5【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長	代表取締役	伊藤 滋	昭和24年11月11日	昭和47年4月 当社入社 平成9年4月 当社水産第三部長 平成13年6月 当社取締役 平成15年4月 当社常務取締役 平成16年4月 株式会社マルハグループ本社 (現株式会社マルハニチロ ホールディングス) 取締役 平成17年4月 当社専務取締役 平成17年6月 株式会社マルハグループ本社 専務執行役員 平成20年4月 当社代表取締役社長(現) 平成22年4月 株式会社マルハニチロホール ディングス代表取締役副社長 (現)	(注)2	
取締役副社長	代表取締役	渡辺 淳	昭和30年3月30日	昭和52年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成16年6月 株式会社みずほコーポレート 銀行営業第十六部長 平成19年4月 同行常務執行役員営業担当役 員 平成20年4月 当社代表取締役副社長(現) 平成20年6月 株式会社マルハニチロホール ディングス取締役(現) 平成20年6月 同社執行役員(現)	(注)2	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
専務取締役		米岡 潤一郎	昭和29年5月7日	昭和53年4月 当社入社 平成13年4月 当社水産第二部長 平成16年6月 当社執行役員 平成17年4月 Maruha Capital Investment, Inc.取締役社長 平成17年6月 当社取締役 平成20年4月 当社常務取締役 平成23年4月 当社専務取締役(現)	(注)2	
常務取締役		中島 昌之	昭和31年5月14日	昭和55年4月 当社入社 平成16年4月 当社水産直販部長 平成20年4月 当社執行役員 平成21年4月 当社取締役 平成23年4月 当社常務取締役(現)	(注)2	
取締役		岡崎 博	昭和31年5月1日	昭和55年4月 当社入社 平成17年4月 当社水産第一部長 平成20年4月 当社執行役員 平成20年4月 Maruha Capital Investment, Inc.取締役社長(現) 平成21年4月 当社取締役(現)	(注)2	
取締役		瀬田 修一	昭和32年1月29日	昭和55年4月 日魯漁業株式会社(現株式会社マルハニチロ食品)入社 平成19年4月 同社水産二部長 平成20年4月 当社水産第二部長 平成21年4月 当社執行役員 平成23年4月 当社関西・中部営業部長(現) 平成24年4月 当社取締役(現)	(注)2	
取締役		粟山 治	昭和34年1月28日	昭和56年4月 当社入社 平成16年4月 当社水産第二部長 平成21年4月 当社執行役員 平成24年4月 当社取締役(現) 平成25年4月 当社水産加工品部長(現)	(注)2	
取締役		半澤 貞彦	昭和34年11月23日	昭和58年4月 当社入社 平成19年4月 当社水産直販部長(現) 平成22年4月 当社執行役員 平成25年4月 当社取締役(現)	(注)2	
常任監査役		星野 通夫	昭和23年9月7日	昭和47年4月 三菱信託銀行株式会社入行 平成7年6月 同行シンガポール支店長 平成9年6月 同行国際業務部長 平成11年6月 同行取締役 平成17年6月 当社常任監査役 平成20年4月 株式会社マルハニチロ食品常任監査役 平成23年6月 当社常任監査役(現)	(注)3	
監査役	非常勤	永井 俊行	昭和28年12月22日	昭和51年4月 農林中央金庫入庫 平成14年6月 同金庫ロンドン支店長 平成17年7月 同金庫業務監査部長兼主任業務監査役 平成18年6月 同金庫監事 平成20年6月 株式会社マルハニチロホールディングス常任監査役(現) 平成20年6月 当社社外監査役(現)	(注)4	
監査役	非常勤	石井 宏一郎	昭和36年6月16日	昭和60年4月 当社入社 平成25年4月 株式会社マルハニチロホールディングス経営企画部事業企画担当部長役(現) 平成25年4月 当社監査役(現)	(注)5	
計						

(注)1. 監査役星野通夫氏及び永井俊行氏は、社外監査役であります。

2. 平成25年6月26日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで

- 3．平成23年6月28日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
- 4．平成24年6月26日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
- 5．平成25年4月1日から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

企業価値の最大化による株主価値の向上のため、迅速な経営の意思決定を図るとともに、チェック機能の強化により法令の遵守と透明性の高い経営を実現していくことが当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方であり、経営上の重要な課題として取り組んでおります。

#### コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

##### イ．取締役、取締役会、執行役員制度、常務会

当社の経営体制は、取締役8名であり、経営戦略の立案及び業務執行の監督を行うとともに、執行役員制度を導入し、経営と執行を分離することにより、取締役会の監督機能の強化を図っております。

また、迅速な経営の意思決定のため、常務以上の役付取締役で構成される常務会を原則として週1回開催し、経営及び業務執行の全般について審議を行うとともに、取締役会から授権された事項について決定を行っております。

##### ロ．監査役、監査役会

当社は、監査役制度を採用しており、その員数は3名であり、2名が社外監査役であります。うち1名が常勤の監査役であります。

監査役の監査活動としては、上記の取締役会を含む重要会議への出席、当社部署長とのヒアリングの実施、国内外の子会社への往査、会計監査人からの監査結果等の聴取並びに意見交換、当社の親会社であるマルハニチロホールディングスとともにグループ監査役連絡会を定期的で開催する等、取締役の業務執行の妥当性・適法性につき監査を行っております。

##### ハ．会計監査

当社は、会社法に基づく会計監査人に有限責任 あずさ監査法人を起用しておりますが、同監査法人及び同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別の利害関係はありません。当社は同監査法人との間で、会社法監査について監査契約書を締結し、同契約に基づき監査報酬を支払っております。最近事業年度において業務を執行した公認会計士は台祐二、文倉辰永、開内啓行の3名であり、監査業務に係る補助者は公認会計士13名、その他10名であります。なお、継続監査年数については全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査役と会計監査人は、当社及びグループ会社における監査体制、監査計画、監査実施状況等についての意見交換等を目的として、定期連絡会、監査立会い、その他情報交換を行っております。

会計監査人は、計画的に当社及びグループ各社に対する内部監査を実施している部門と連携し、会計監査を行っております。

##### ニ．内部監査

マルハニチロホールディングスは、国内外の関係会社を含めた経営の適法性・効率性を監査するため、監査部を設置しており、11名の職員を配置しております。

監査部は、監査役に対し、当社及びグループ会社の内部監査を実施するに際してその監査方針を事前に確認し、内部監査の結果に関して報告することとしております。

##### ホ．社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は、2名であります。社外取締役は、社外監査役による客観的・中立的立場による経営監督体制の整備により、当社のコーポレート・ガバナンス体制は、十分機能すると判断していることから選任しておりません。

社外監査役につきましては、法律の要件に該当し、豊富な経験と見識に基づき、取締役とは独立の立場から監査を行っていただくために選任しております。

以上から、社外監査役は、監督機関に求められる実効性や専門性等の要素を考慮すると、適当であると判断しております。

なお、社外監査役と当社との間に、人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありませんが、社外監査役と当社との間に利害関係が生じるおそれがあるものとして、社外監査役星野通夫がマルハニチロホールディングスと取引関係のある三菱UFJ信託銀行株式会社の出身者であり、社外監査役永井俊行がマルハニチロホールディングスと取引関係のある農林中央金庫の出身者であります。

また、社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりません。

なお、専門性の高い社外監査役を含む取締役会及び監査役会並びに会計監査人及びマルハニチロホールディングス内部監査部門との連携強化によるチェック機能の強化により、法令の遵守及び透明性の高い経営を実現することを経営上の重要課題として位置づけております。

#### リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、次のとおりであります。

- ( )各部門における損失の危険については、担当取締役の責任において適切に管理することとし、コンプライアンス、環境・品質課題等に関する損失の危険については、マルハニチロホールディングスと連携し、また、品質課題に関する損失の危機については、規程を制定して取締役を委員長とする委員会を設置し、マニュアルの作成・配布、研修等を実施することにより損失の発生を未然に防ぎ、万が一、事故等が発生した場合は、損失を最小限にとどめる体制を構築しております。
- ( )損失の危険が顕在化して重大な損害の発生が予想される場合、その業務部門を担当する取締役は速やかに常務会又は取締役会に報告し、適切な対応を行う体制を構築しております。

#### 役員報酬の内容

役員区分	支給人員（名）	支給額（百万円）
取締役	7	178
監査役（社外監査役を除く。）	0	-
社外役員	2	26
合計	9	204

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬額は月額400万円以内（使用人分給与は含まない）、監査役の報酬額は月額700万円以内であります。（平成元年6月29日定時株主総会決議）
3. 支給額は、全て基本報酬であります。
4. 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する特別な方針は、定めておりません。

#### 部統制体制整備に関する取締役会の決議

平成24年4月23日開催の取締役会において、会社法第362条第4項第6号に掲げる体制の整備その他の事項についての基本方針等について決議しております。

- ( )取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ( )取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ( )損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ( )取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ( )使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ( )当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ( )監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ( )前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ( )取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ( )その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ( )反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

以上により、社内の体制等を整備し、必要に応じて関連諸規程の見直しを行うこととしております。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外監査役と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がない場合に限り限定する契約を締結できる旨及び当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する金額である旨を定款で定めておりますが、現時点では、社外監査役との間で責任限定契約を締結しておりません。

#### 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

当社は、以下の株主総会決議事項につき取締役会で決議することができる旨を定款に定めております。

## ( )取締役及び監査役の責任免除

取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）が、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、当該取締役及び監査役が善意でかつ重大な過失がない場合には、取締役会の決議をもって、法令の定める限度において、免除することができることとしております。

## ( )中間配当

株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができることとしております。

## 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

## 株式保有状況

## イ．純投資目的以外の目的で保有する株式

銘柄数	貸借対照表計上額 (百万円)
67	2,549

## ロ．純投資目的以外の目的で保有する上場投資株式

最近事業年度の前事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
横浜丸魚(株) (注)	521,972	200
東都水産(株) (注)	1,232,801	196
中部水産(株) (注)	801,650	178
サンセイ(株) (注)	1,200,000	174
横浜魚類(株) (注)	192,500	64
エコトレーディング(株) (注)	16,500	12
一正蒲鉾(株) (注)	22,000	11
(株)大水 (注)	5,826	0

(注) 保有目的は企業グループ間取引の維持強化のためであります。



最近事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）
中部水産(株)（注）	801,650	268
横浜丸魚(株)（注）	521,972	216
東都水産(株)（注）	1,232,801	171
サンセイ(株)（注）	1,200,000	158
横浜魚類(株)（注）	192,500	79
一正蒲鉾(株)（注）	22,000	14
エコトレーディング(株)（注）	16,500	13
(株)大水（注）	5,826	0
(株)柿安本店（注）	119	0
元気寿司(株)（注）	55	0
チムニー(株)（注）	64	0

（注）保有目的は企業グループ間取引の維持強化のためであります。

## （２）【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬（百万円）	非監査業務に基づく報 酬（百万円）	監査証明業務に基づく 報酬（百万円）	非監査業務に基づく報 酬（百万円）
提出会社	43	-	42	-
連結子会社	-	-	-	-
計	43	-	42	-

## 【その他重要な報酬の内容】

（最近連結会計年度の前連結会計年度）

該当事項はありません。

（最近連結会計年度）

該当事項はありません。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（最近連結会計年度の前連結会計年度）

該当事項はありません。

（最近連結会計年度）

該当事項はありません。

## 【監査報酬の決定方針】

当社の事業規模並びに業務特性等を勘案のうえ策定された監査計画を基礎として決定しております。なお、決定にあたっては監査役会の同意を得ております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表並びに当連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構の行う研修等へ参加して連結財務諸表等の適正性を確保する取組みを行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,997	2,273
受取手形及び売掛金	20,078	22,334
たな卸資産	*3 51,571	*3 53,425
その他	5,483	4,390
貸倒引当金	3	17
流動資産合計	79,127	82,406
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	*2, *4 8,881	*2, *4 9,748
機械装置及び運搬具（純額）	*2, *4 4,928	*2, *4 5,583
土地	*2 6,622	*2 6,622
その他（純額）	*2, *4 1,287	*2, *4 680
有形固定資産合計	21,720	22,634
無形固定資産		
のれん	3,699	3,518
その他	*2 610	*2 745
無形固定資産合計	4,309	4,264
投資その他の資産		
投資有価証券	*1, *2 7,881	*1, *2 6,698
長期貸付金	12,205	3,519
繰延税金資産	3,513	2,734
その他	*1, *2 14,731	*1, *2 2,473
貸倒引当金	8,986	277
投資その他の資産合計	29,346	15,148
固定資産合計	55,376	42,047
資産合計	134,504	124,453

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,526	6,988
短期借入金	* 2 57,518	* 2 39,310
その他	9,936	10,337
流動負債合計	73,980	56,636
固定負債		
長期借入金	* 2 33,552	* 2 37,801
退職給付引当金	4,108	4,352
特別修繕引当金	7	18
環境対策引当金	92	91
その他	2,214	2,137
固定負債合計	39,974	44,401
負債合計	113,955	101,038
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	15,000	15,000
資本剰余金	6,729	6,729
利益剰余金	7,165	7,885
株主資本合計	28,894	29,615
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	76	137
為替換算調整勘定	8,812	6,792
その他の包括利益累計額合計	8,736	6,654
少数株主持分	389	454
純資産合計	20,548	23,415
負債純資産合計	134,504	124,453

## 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間  
(平成25年9月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,946
受取手形及び売掛金	28,020
たな卸資産	* 1 61,624
その他	7,494
貸倒引当金	14
流動資産合計	99,070
固定資産	
有形固定資産	
その他(純額)	23,535
有形固定資産合計	23,535
無形固定資産	
のれん	4,310
その他	804
無形固定資産合計	5,114
投資その他の資産	
投資その他の資産	15,419
貸倒引当金	205
投資その他の資産合計	15,214
固定資産合計	43,864
資産合計	142,934
負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	12,465
短期借入金	38,061
その他	10,263
流動負債合計	60,790
固定負債	
長期借入金	46,896
退職給付引当金	4,539
その他の引当金	114
その他	2,180
固定負債合計	53,730
負債合計	114,520

(単位:百万円)

当第2四半期連結会計期間  
(平成25年9月30日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	15,000
資本剰余金	6,729
利益剰余金	9,443
株主資本合計	31,173
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	184
為替換算調整勘定	3,910
その他の包括利益累計額合計	3,725
少数株主持分	965
純資産合計	28,414
負債純資産合計	142,934

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	233,998	229,494
売上原価	* 1 205,111	* 1 201,761
売上総利益	28,886	27,732
販売費及び一般管理費	* 2, * 3 22,924	* 2, * 3 22,810
営業利益	5,961	4,921
営業外収益		
受取配当金	261	332
持分法による投資利益	319	302
貸倒引当金戻入額	16	431
為替差益	-	471
雑収入	1,047	540
営業外収益合計	1,644	2,079
営業外費用		
支払利息	1,562	1,412
為替差損	341	-
雑支出	236	459
営業外費用合計	2,140	1,871
経常利益	5,466	5,128
特別利益		
固定資産売却益	* 4 37	* 4 41
投資有価証券売却益	63	21
災害損失引当金戻入額	252	-
その他	10	-
特別利益合計	364	62
特別損失		
固定資産処分損	* 5 1,248	* 5 29
災害による損失	* 6 46	* 6 346
貸倒引当金繰入額	1,679	-
その他	118	50
特別損失合計	3,093	426
税金等調整前当期純利益	2,736	4,765
法人税、住民税及び事業税	1,918	749
法人税等調整額	44	1,053
法人税等合計	1,963	1,802
少数株主損益調整前当期純利益	772	2,962
少数株主利益	10	42
当期純利益	762	2,920

## 【連結包括利益計算書】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	772	2,962
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	61	60
為替換算調整勘定	506	1,867
持分法適用会社に対する持分相当額	90	175
その他の包括利益合計	* 535	* 2,104
包括利益	237	5,067
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	234	5,001
少数株主に係る包括利益	3	65



## 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	123,694
売上原価	108,693
売上総利益	15,001
販売費及び一般管理費	* 12,138
営業利益	2,863
営業外収益	
持分法による投資利益	434
為替差益	521
雑収入	693
営業外収益合計	1,649
営業外費用	
支払利息	688
雑支出	77
営業外費用合計	765
経常利益	3,747
特別利益	
固定資産売却益	4
特別利益合計	4
特別損失	
減損損失	749
その他	4
特別損失合計	754
税金等調整前四半期純利益	2,997
法人税等	1,510
少数株主損益調整前四半期純利益	1,486
少数株主損失( )	71
四半期純利益	1,558

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

当第2四半期連結累計期間  
(自平成25年4月1日  
至平成25年9月30日)

少数株主損益調整前四半期純利益	1,486
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	47
為替換算調整勘定	2,528
持分法適用会社に対する持分相当額	382
その他の包括利益合計	2,958
四半期包括利益	4,445
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	4,487
少数株主に係る四半期包括利益	41

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	15,000	15,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	15,000	15,000
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	6,729	6,729
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,729	6,729
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	8,002	7,165
当期変動額		
剰余金の配当	1,600	2,200
当期純利益	762	2,920
当期変動額合計	837	720
当期末残高	7,165	7,885
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	29,732	28,894
当期変動額		
剰余金の配当	1,600	2,200
当期純利益	762	2,920
当期変動額合計	837	720
当期末残高	28,894	29,615
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	15	76
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	61	60
当期変動額合計	61	60
当期末残高	76	137
<b>為替換算調整勘定</b>		
当期首残高	8,222	8,812
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	589	2,020
当期変動額合計	589	2,020
当期末残高	8,812	6,792

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	8,207	8,736
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	528	2,081
当期変動額合計	528	2,081
当期末残高	8,736	6,654
<b>少数株主持分</b>		
当期首残高	377	389
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	12	65
当期変動額合計	12	65
当期末残高	389	454
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	21,901	20,548
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	1,600	2,200
当期純利益	762	2,920
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	516	2,146
当期変動額合計	1,353	2,867
当期末残高	20,548	23,415

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,736	4,765
減価償却費	2,729	2,536
減損損失	1	38
固定資産除却損	71	24
のれん償却額	468	349
貸倒引当金の増減額（は減少）	1,309	8,712
災害損失引当金の増減額（は減少）	221	-
退職給付引当金の増減額（は減少）	568	342
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	24	-
受取利息及び受取配当金	415	450
支払利息	1,562	1,412
有形固定資産売却損益（は益）	1,138	0
投資有価証券売却損益（は益）	62	21
関係会社株式売却損益（は益）	63	-
売上債権の増減額（は増加）	1,387	1,768
たな卸資産の増減額（は増加）	2,479	720
その他の流動資産の増減額（は増加）	396	559
仕入債務の増減額（は減少）	760	198
その他の流動負債の増減額（は減少）	275	17
未払消費税等の増減額（は減少）	37	150
その他	834	7,977
小計	5,825	6,698
法人税等の支払額	2,458	355
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,367	6,343
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	3	4
定期預金の払戻による収入	467	-
有形固定資産の取得による支出	2,198	2,140
有形固定資産の売却による収入	1,527	18
投資有価証券の売却及び償還による収入	142	3,563
貸付けによる支出	739	1,611
貸付金の回収による収入	667	1,979
利息及び配当金の受取額	571	535
その他	1,438	760
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,873	1,580

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,314	2,631
長期借入れによる収入	6,200	24,806
長期借入金の返済による支出	7,438	25,962
配当金の支払額	1,600	2,200
少数株主からの払込みによる収入	4	-
利息の支払額	1,537	1,428
その他	6	18
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,692	7,435
現金及び現金同等物に係る換算差額	154	59
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,297	428
現金及び現金同等物の期首残高	3,124	1,827
現金及び現金同等物の期末残高	* 1,827	* 2,255

## 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位:百万円)

当第2四半期連結累計期間  
(自 平成25年4月1日  
至 平成25年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	2,997
減価償却費	1,436
減損損失	749
固定資産除却損	3
のれん償却額	191
貸倒引当金の増減額(は減少)	92
退職給付引当金の増減額(は減少)	224
受取利息及び受取配当金	239
支払利息	688
有形固定資産売却損益(は益)	4
売上債権の増減額(は増加)	3,986
たな卸資産の増減額(は増加)	5,049
その他の流動資産の増減額(は増加)	2,845
仕入債務の増減額(は減少)	4,540
その他の流動負債の増減額(は減少)	98
未払消費税等の増減額(は減少)	376
その他	462
小計	2,322
法人税等の支払額	158
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,481
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	1,395
有形固定資産の売却による収入	13
投資有価証券の売却及び償還による収入	18
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,115
貸付けによる支出	30
貸付金の回収による収入	81
利息及び配当金の受取額	283
その他	19
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,164

(単位:百万円)

当第2四半期連結累計期間  
(自平成25年4月1日  
至平成25年9月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	101
長期借入れによる収入	12,196
長期借入金の返済による支出	7,136
利息の支払額	722
その他	10
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,429
現金及び現金同等物に係る換算差額	110
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	327
現金及び現金同等物の期首残高	2,255
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 1,928



## 【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

前連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

## 1．連結の範囲に関する事項

## (1) 連結子会社の数 29社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、当連結会計年度より、(株)マルハニチロ上ノ国海産を新規設立したことにより、連結子会社に含めております。

また、前連結会計年度において連結子会社であった、P.T.Nusantara Fisheryは株式を全て売却したことにより、大洋冷蔵(株)、泰東製網(株)は清算結了したことにより、連結の範囲から除いております。

## (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社 Western Alaska Investment Corporation、WAFBO, Inc.、Westward Fishing Company

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

## 2．持分法の適用に関する事項

## (1) 持分法適用の非連結子会社数 3社

会社名 Western Alaska Investment Corporation、WAFBO, Inc.、Westward Fishing Company

## (2) 持分法適用の関連会社数 12社

主要な会社名 VIVER-ATUN Cartagena, S.A.、GASLLC Limited Liability Co.

(3) 持分法を適用していない非連結子会社（HORIZON TRAWLERS, Inc. 他）及び関連会社（(株)ポートリリーフエンジニアリング、アズマビルサービス(株) 他）については、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

## 3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)桜島養魚他9社の決算日は、連結決算日と一致しております。

Westward Seafoods, Inc.他16社は決算日が12月31日のため、(株)日本丸は決算日が1月31日のため、当該各社の決算日における財務諸表を使用し、連結決算日までの間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

Maruha (N.Z.) Corporation Ltd.は決算日が9月30日のため12月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

## 4．会計処理基準に関する事項

## (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

主として総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しておりますが、一部の連結子会社では定額法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

機械装置及び運搬具 2年～17年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。

去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

特別修繕引当金

船舶等の特別修繕に要する費用の支出に備えるため、将来の修繕見積額に基づき計上しております。

環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」（平成13年6月22日法律第65号）に基づき、保管するポリ塩化ビフェニルの処理費用の支出に備えるため、当連結会計年度末において見積もった額を計上しております。

### (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

### (5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

また、金利スワップ取引について特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：先物為替予約取引、通貨オプション取引、及び通貨スワップ取引

ヘッジ対象：外貨建債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ手段：金利スワップ取引

ヘッジ対象：借入金利息

ヘッジ方針

当社の内部規程である「金融リスク管理検討会規程」などに基づき、為替変動リスク、金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理を採用している金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

### (6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生原因に応じて20年以内での均等償却を行うこととしております。なお、重要性が乏しいものについては、発生年度に全額償却する方法によっております。

### (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

### (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

当連結会計年度より株式会社マルハニチロホールディングスを連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 28社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、前連結会計年度において連結子会社であった、Gill & Duffus S.A.は清算終了したことにより、連結の範囲から除いております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社 Western Alaska Investment Corporation、WAFBO, Inc.、Westward Fishing Company、Pyramid Fishing Company

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 4社

会社名 Western Alaska Investment Corporation、WAFBO, Inc.、Westward Fishing Company、Pyramid Fishing Company

なお、当連結会計年度より、Pyramid Fishing Companyを重要性が増したことにより、持分法の適用範囲に含めております。

(2) 持分法適用の関連会社数 12社

主要な会社名 VIVER-ATUN Cartagena, S.A.、GASLLC Limited Liability Co.

(3) 持分法を適用していない非連結子会社（HORIZON TRAWLERS, Inc. 他）及び関連会社（㈱ポートルーフエンジニアリング、アズマビルサービス㈱ 他）については、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、㈱桜島養魚他9社の決算日は、連結決算日と一致しております。

Westward Seafoods, Inc.他15社は決算日が12月31日のため、㈱日本丸は決算日が1月31日のため、当該各社の決算日における財務諸表を使用し、連結決算日までの間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

Maruha (N.Z.) Corporation Ltd.は決算日が9月30日のため12月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

主として総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しておりますが、一部の連結子会社では定額法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

機械装置及び運搬具 2年～17年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

特別修繕引当金

船舶等の特別修繕に要する費用の支出に備えるため、将来の修繕見積額に基づき計上しております。

環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」（平成13年6月22日法律第65号）に基づき、保管するポリ塩化ビフェニルの処理費用の支出に備えるため、当連結会計年度末において見積もった額を計上しております。

### (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

### (5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

また、金利スワップ取引について特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：先物為替予約取引、通貨オプション取引、及び通貨スワップ取引

ヘッジ対象：外貨建債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ手段：金利スワップ取引

ヘッジ対象：借入金利息

ヘッジ方針

当社の内部規程である「金融リスク管理検討会規程」などに基づき、為替変動リスク、金利変動リスクをヘッジしております。

## ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理を採用している金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

## (6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生原因に応じて20年以内での均等償却を行うこととしております。なお、重要性が乏しいものについては、発生年度に全額償却する方法によっております。

## (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

株式会社マルハニチロホールディングスを連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

## (会計方針の変更)

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

## (減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ36百万円増加しております。

## (未適用の会計基準等)

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

- ・「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

## 1. 概要

## (1) 連結貸借対照表上の取扱い

未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用、及び会計基準変更時差異の未処理額を、税効果を調整の上、純資産の部（その他の包括利益累計額）に計上することとし、積立状況を示す額を負債（又は資産）として計上することとなります。

## (2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書上の取扱い

数理計算上の差異及び過去勤務費用の当期発生額のうち、費用処理されない部分についてはその他の包括利益に含めて計上し、その他の包括利益累計額に計上されている未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用、及び会計基準変更時差異の未処理額のうち、当期に費用処理された部分についてはその他の包括利益の調整（組替調整）を行うこととなります。

## 2. 適用予定日

平成25年4月1日以後開始する連結会計年度の期末から適用

## 3. 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

## （追加情報）

前連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月 4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月 4日）を適用しております。

当連結会計年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

該当事項はありません。

## （連結貸借対照表関係）

\* 1．非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3月31日)
投資有価証券（株式）	1,834百万円	4,103百万円
その他（出資金）	1,840	1,474

\* 2．担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3月31日)
建物及び構築物	5,020百万円	4,877百万円
機械装置及び運搬具	2,725	2,672
土地	4,432	5,820
投資有価証券	3,630	516
その他	2,408	2,440
計	18,218	16,328

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3月31日)
短期借入金	- 百万円	457百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,468	1,036
長期借入金	5,778	5,149
計	7,246	6,643

（注）担保に供している資産には、親会社の借入金の担保に供しているものを含めております。

\* 3．たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3月31日)
商品及び製品	41,251百万円	42,648百万円
仕掛品	6,719	6,714
原材料及び貯蔵品	3,601	4,062

\* 4．有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	40,613百万円	46,073百万円

## 5. 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入等に対して債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(株)マルハニチロホールディングス	130,954百万円	(株)マルハニチロホールディングス	128,661百万円
土谷食品(株)	32		
小計	130,987	小計	128,661
財形住宅ローン	107	財形住宅ローン	83
合計	131,095	合計	128,744
(うち他社との共同保証によるもの)	(130,954)	(うち他社との共同保証によるもの)	(128,661)

(連結損益計算書関係)

\* 1. 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
売上原価	823百万円	609百万円

\* 2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
発送配達費	4,467百万円	4,947百万円
保管費	3,415	3,543
従業員給料	4,070	4,184
退職給付費用	1,503	1,297

\* 3. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
	140百万円	127百万円

\* 4. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
土地	15百万円	- 百万円
建物及び構築物	14	-
機械装置及び運搬具	7	4
その他	-	36
計	37	41

\* 5. 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
土地	376百万円	- 百万円
建物及び構築物	821	5
機械装置及び運搬具	41	22
その他	8	1
計	1,248	29

## \* 6. 「災害による損失」の内訳

前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
台風によるたな卸資産減失損等46百万円であります。	台風によるたな卸資産減失損等346百万円であります。

(連結包括利益計算書関係)

## \* その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	97百万円	94百万円
組替調整額	0	-
税効果調整前	97	94
税効果額	36	34
その他有価証券評価差額金	61	60
為替換算調整勘定：		
当期発生額	726	1,867
組替調整額	220	-
税効果調整前	506	1,867
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	506	1,867
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	90	175
組替調整額	-	-
税効果調整前	90	175
税効果額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	90	175
その他の包括利益合計	535	2,104



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	300,000	-	-	300,000
合計	300,000	-	-	300,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	800	2.67	平成23年3月31日	平成23年6月29日
平成23年12月26日 取締役会	普通株式	800	2.67	平成23年9月30日	平成23年12月30日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	400	利益剰余金	1.33	平成24年3月31日	平成24年6月27日

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	300,000	-	-	300,000
合計	300,000	-	-	300,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	400	1.33	平成24年3月31日	平成24年6月27日
平成24年12月25日 取締役会	普通株式	400	1.33	平成24年9月30日	平成24年12月27日
平成25年3月25日 臨時株主総会	普通株式	1,400	4.67	平成25年3月25日	平成25年3月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
該当事項はありません。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

\* 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	1,997百万円	2,273百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	170	17
現金及び現金同等物	1,827	2,255

## (リース取引関係)

## (借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	473	490
1年超	5,419	5,159
合計	5,893	5,649

（金融商品関係）

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については親会社からの借入が中心ですが、極力有利な調達手段を選択する方針です。デリバティブ取引は後述するリスクを回避するために利用しており、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

### (2) 金融商品の内容及びその当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されています。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。又、一部の取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金の支払期日は、そのほとんどが1年以内であります。また、外貨建ての営業債務は為替の変動リスクに晒されています。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に営業取引及び設備投資に係る資金調達であります。

当社グループの事業は、世界数十カ国と取引を行っており、資金調達は、主に親会社からの借入によっております。当社グループは、これらの商取引上及び財務取引上発生する為替リスク及び金利リスクをヘッジし、リスク管理を効率的に行うためにデリバティブ取引を導入しております。具体的には、通貨関連では将来の為替相場の変動によるリスクを回避するために、先物為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引を行っております。金利関連では借入金に係る将来の金利変動リスクを回避するために金利スワップ取引を行っております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照願います。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### 信用リスクの管理

当社グループは、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、取引相手が倒産等によって契約不履行となることで被る損失に係るリスクを軽減するために高い信用を有する国内外の大手の金融機関とのみ取引を行っております。

当連結会計年度末における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表されております。

#### 市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務等について、将来の為替相場の変動によるリスクを回避するために、先物為替予約取引、通貨オプション取引、及び通貨スワップ取引を利用しております。また、一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用しております。

当社グループのデリバティブ取引は、ヘッジ目的で行っているため、当該取引の評価損は、ヘッジ対象のオンバランス取引と一部ないし全部が相殺されます。したがって、デリバティブ取引の評価損益のみを捉えることは重要な意味を持たないと考えております。また、時価の変動率が大きく、経営に重要な影響を及ぼすような取引は行っておりません。デリバティブ取引については、各連結会社において、取引の目的、内容、保有リスク、持高等社内の規程があり、これに基づいて厳格に管理を行っております。

#### 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、契約額又は想定元本等が必ずしもデリバティブ取引のリスクそのものを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2.参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	1,997	1,997	-
(2) 受取手形及び売掛金	20,078	20,078	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	839	839	-
(4) 長期貸付金（*1） 貸倒引当金（*2）	12,943 8,878		
	4,064	4,388	323
資産計	26,980	27,303	323
(1) 支払手形及び買掛金	6,526	6,526	-
(2) 短期借入金（*1）	33,364	33,364	-
(3) 長期借入金（*1）	57,706	57,932	225
負債計	97,597	97,822	225
デリバティブ取引（*3）	79	75	(4)

（\*1）一年内回収予定の長期貸付金については長期貸付金に含めており、短期借入金のうち一年内返済予定の長期借入金については長期借入金に含めております。

（\*2）長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（\*3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

## （注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

## (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引先金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照願います。

## (4) 長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、一定期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。なお、一部の連結子会社では、回収可能性を反映した元利金の受取見込額を残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しております。\_\_

負債

## (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 長期借入金

変動金利は、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照願います。

## (注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 関係会社株式 非連結子会社株式及び関連会社株式	1,834
(2) その他有価証券 非上場株式	1,631
非上場外国債券	3,615

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

## (注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,997	-	-	-
受取手形及び売掛金	20,078	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの				
非上場外国債券	38	77	-	-
長期貸付金	737	5,730	4,105	2,370
合計	22,852	5,807	4,105	2,370

上記のうち償還期限の明確な取決めのないものにつきましては、10年超に含んで記載しております。

## (注) 4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	24,154	9,319	7,321	949	3,076	12,885

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については親会社からの借入が中心ですが、極力有利な調達手段を選択する方針です。デリバティブ取引は後述するリスクを回避するために利用しており、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

### (2) 金融商品の内容及びその当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。又、一部の取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金の支払期日は、そのほとんどが1年以内であります。また、外貨建ての営業債務は為替の変動リスクに晒されております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に営業取引及び設備投資に係る資金調達であります。

当社グループの事業は、世界数十カ国と取引を行っており、資金調達は、主に親会社からの借入によっております。当社グループは、これらの商取引上及び財務取引上発生する為替リスク及び金利リスクをヘッジし、リスク管理を効率的に行うためにデリバティブ取引を導入しております。具体的には、通貨関連では将来の為替相場の変動によるリスクを回避するために、先物為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引を行っております。金利関連では借入金に係る将来の金利変動リスクを回避するために金利スワップ取引を行っております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照願います。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### 信用リスクの管理

当社グループは、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、取引相手が倒産等によって契約不履行となることで被る損失に係るリスクを軽減するために高い信用を有する国内外の大手の金融機関とのみ取引を行っております。

当連結会計年度末における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表されております。

#### 市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務等について、将来の為替相場の変動によるリスクを回避するために、先物為替予約取引、通貨オプション取引、及び通貨スワップ取引を利用しております。また、一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用しております。

当社グループのデリバティブ取引は、ヘッジ目的で行っているため、当該取引の評価損は、ヘッジ対象のオンバランス取引と一部ないし全部が相殺されます。したがって、デリバティブ取引の評価損益のみを捉えることは重要な意味を持たないと考えております。また、時価の変動率が大きく、経営に重要な影響を及ぼすような取引は行っておりません。デリバティブ取引については、各連結会社において、取引の目的、内容、保有リスク、持高等社内の規程があり、これに基づいて厳格に管理を行っております。

#### 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、契約額又は想定元本等が必ずしもデリバティブ取引のリスクそのものを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注)2.参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	2,273	2,273	-
(2) 受取手形及び売掛金	22,334	22,334	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	924	924	-
(4) 長期貸付金(*1) 貸倒引当金(*2)	3,735 167		
	3,568	3,834	265
資産計	29,100	29,366	265
(1) 支払手形及び買掛金	6,988	6,988	-
(2) 短期借入金(*1)	31,374	31,374	-
(3) 長期借入金(*1)	45,737	46,048	310
負債計	84,100	84,411	310
デリバティブ取引(*3)	130	130	-

(\*1) 一年内回収予定の長期貸付金については長期貸付金に含めており、短期借入金のうち一年内返済予定の長期借入金については長期借入金に含めております。

(\*2) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

## (注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

## (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引先金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照願います。

## (4) 長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、一定期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。なお、一部の連結子会社では、回収可能性を反映した元利金の受取見込額を残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しております。\_\_

負 債

## (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 長期借入金

変動金利は、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照願います。

## (注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 関係会社株式 非連結子会社株式及び関連会社株式	4,103
(2) その他有価証券 非上場株式	1,626
非上場外国債券	88

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

## (注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,273	-	-	-
受取手形及び売掛金	22,334	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの				
非上場外国債券	44	44	-	-
長期貸付金	216	1,388	1,702	428
合計	24,868	1,432	1,702	428

上記のうち償還期限の明確な取決めのないものにつきましては、10年超に含んで記載しております。

## (注) 4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	7,935	6,457	25,338	3,223	488	2,293



## （有価証券関係）

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

## 1. その他有価証券

	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	370	269	101
小計	370	269	101
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	468	540	72
小計	468	540	72
合計	839	809	29

（注）非上場株式等（連結貸借対照表計上額5,246百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2. 売却したその他有価証券

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	105	63	0

## 3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について0百万円（その他有価証券で時価のある株式0百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

## 1. その他有価証券

	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	614	486	127
小計	614	486	127
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	310	323	13
小計	310	323	13
合計	924	810	114

（注）非上場株式等（連結貸借対照表計上額1,714百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2. 売却したその他有価証券

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	26	21	-

## 3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について減損処理は行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

## （デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

## 1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## 通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	1,460	-	18	18
	円	1,147	-	5	5
	ノルウェークロネ	101	-	1	1
	買建				
	米ドル	4,454	-	103	103
ノルウェークロネ	115	-	0	0	
	合計	-	-	79	79

（注）時価の算定方法

為替予約取引については、当連結決算日における先物為替相場によっております。

なお、在外子会社の為替予約取引については、決算日における先物為替相場によっております。

## 2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## 金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の 種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	当該時価の 算定方法
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	1,008	634	4	取引先金融機関から 提示された価格等によ っております。

当連結会計年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

## 1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## 通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	900	-	6	6
	ユーロ	12	-	0	0
	円	381	-	23	23
	カナダドル	9	-	0	0
	買建				
	米ドル	5,635	-	98	98
	ユーロ	84	-	0	0
カナダドル	16	-	1	1	
	合計	-	-	130	130

（注）時価の算定方法

為替予約取引については、当連結決算日における先物為替相場によっております。

なお、在外子会社の為替予約取引については、決算日における先物為替相場によっております。

## 2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

## （退職給付関係）

## 1．採用している退職給付制度の概要

前連結会計年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
当社グループは、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。 また、一部連結子会社では、確定拠出年金制度を導入しております。 その他、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。 当社においては退職給付信託を設定しております。	当社グループは、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。 また、一部連結子会社では、確定拠出年金制度を導入しております。 その他、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。 当社においては退職給付信託を設定しております。

## 2．退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 （平成24年3月31日）	当連結会計年度 （平成25年3月31日）
(1) 退職給付債務（百万円）	15,424	15,803
(2) 年金資産（百万円）	7,895	8,519
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)（百万円）	7,529	7,284
(4) 会計基準変更時差異の未処理額（百万円）	2,071	1,375
(5) 未認識数理計算上の差異（百万円）	2,042	2,010
(6) 未認識過去勤務債務（債務の減額）（百万円）	680	453
(7) 連結貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5) + (6)（百万円）	4,095	4,352
(8) 前払年金費用（百万円）	12	-
(9) 退職給付引当金(7) - (8)（百万円）	4,108	4,352

（注）一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

## 3．退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
(1) 勤務費用（百万円）	545	563
(2) 利息費用（百万円）	351	350
(3) 期待運用収益（減算）（百万円）	221	226
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額（百万円）	712	696
(5) 数理計算上の差異の費用処理額（百万円）	461	270
(6) 過去勤務債務の費用処理額（百万円）	226	226
(7) その他（百万円）	-	46
(8) 退職給付費用 (1) + (2) + (3) + (4) + (5) + (6) + (7)（百万円）	1,622	1,474

（注）簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「(1) 勤務費用」に計上しております。

## 4．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

## (1) 退職給付見込額の期間配分方法

前連結会計年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
期間定額基準	期間定額基準

## (2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
2.0%	2.0%

## (3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
2.0%	2.0%

## (4) 過去勤務債務の額の処理年数

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
10年	10年

## (5) 数理計算上の差異の処理年数

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
10年	10年

## (6) 会計基準変更時差異の処理年数

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
15年	15年

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	248百万円	344百万円
退職給付引当金	2,875	2,696
貸倒引当金	606	134
固定資産減損損失	362	362
未実現利益	289	209
その他	647	528
繰延税金資産小計	5,028	4,274
評価性引当額	554	619
繰延税金資産合計	4,474	3,655
繰延税金負債		
子会社の未分配利益	150	190
その他有価証券評価差額金	24	58
海外子会社の加速度償却	428	582
その他	463	325
繰延税金負債合計	1,067	1,156
繰延税金資産の純額	3,406	2,498

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
流動資産 - その他	480百万円	374百万円
固定資産 - 繰延税金資産	3,513	2,734
流動負債 - その他	-	0
固定負債 - その他	587	609

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.7%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	16.9	
連結子会社からの受取配当金消去のれん償却額	15.9	
持分法による投資利益	7.0	
繰越欠損金及び一時差異に係る評価性引当額の増減	4.6	
連結子会社除外による影響	65.6	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	78.8	
その他	13.9	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.6	
	71.8	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
<p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、35.6%となります。</p> <p>この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は377百万円減少し、法人税等調整額が380百万円、その他有価証券評価差額金が3百万円、それぞれ増加しております。</p>	

（賃貸等不動産関係）

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当社及び一部の連結子会社では、山口県その他の地域において、賃貸用の商業施設等（土地を含む。）を有しております。平成24年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は491百万円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

		当連結会計年度
連結貸借対照表計上額		
	期首残高	10,045
	期中増減額	2,228
	期末残高	7,816
期末時価		7,208

（注）1．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2．当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は売却（2,057百万円）及び減価償却費（168百万円）であります。

3．期末の時価は、主として不動産鑑定士による鑑定評価額又は路線価方式による相続税評価額を基に算出した価額を使用しております

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社及び一部の連結子会社では、山口県その他の地域において、賃貸用の商業施設等（土地を含む。）を有しております。平成25年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は437百万円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）、減損損失は38百万円（特別損失に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

		当連結会計年度
連結貸借対照表計上額		
	期首残高	7,816
	期中増減額	138
	期末残高	7,678
期末時価		7,542

（注）1．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2．当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は新規取得による増加（25百万円）、主な減少額は減損損失（38百万円）及び減価償却費（123百万円）であります。

3．期末の時価は、主として不動産鑑定士による鑑定評価額又は路線価方式による相続税評価額を基に算出した価額を使用しております。

## （セグメント情報等）

## 【セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

当社グループは「水産事業」のみの単一セグメントのため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

当社グループは「水産事業」のみの単一セグメントのため、記載を省略しております。

## 【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

## 1．製品及びサービスごとの情報

当社グループは、水産事業における魚介類等の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2．地域ごとの情報

## (1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北米	ヨーロッパ	アジア	その他	合計
181,527	31,195	8,805	11,054	1,415	233,998

（注）各地域の区分の方法は地理的近接度によっております。

## (2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	北米	アジア	その他	合計
11,207	7,200	2,385	926	21,720

## 3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

## 1．製品及びサービスごとの情報

当社グループは、水産事業における魚介類等の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2．地域ごとの情報

## (1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北米	ヨーロッパ	アジア	その他	合計
182,274	27,855	7,467	9,894	2,001	229,494

（注）各地域の区分の方法は地理的近接度によっております。

## (2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	北米	アジア	その他	合計
11,173	7,994	2,578	887	22,634

## 3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。



**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当社グループは「水産事業」のみの単一セグメントのため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社グループは「水産事業」のみの単一セグメントのため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当社グループは「水産事業」のみの単一セグメントのため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社グループは「水産事業」のみの単一セグメントのため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	(株)マルハニチロホールディングス	東京都江東区	31,000	純粋持株会社	(被所有) 100.00%	資金の借入 債務保証 債務被保証 役員の兼任	短期資金の借入・返済（純額）（注）1	930	短期借入金	28,618
							長期資金の借入	3,812	短期借入金	22,148
							長期資金の返済（注）1	5,725	長期借入金	13,448
							利息の支払	1,204	流動負債 その他	1
							担保提供（注）2	35,465	-	-
							債務保証（注）3	130,954	-	-
							重畳的債務被保証（注）4	2,001	-	-

取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2 親会社の金融機関からの借入に対する土地・建物・有価証券等の担保提供であります。なお、取引金額には担保に係る債務の期末残高を記載しております。

3 親会社の金融機関からの借入に対する保証であります。保証料の受取は行っておりません。

4 当社の金融機関からの借入に対して、親会社が重要的債務引受を行っております。なお、保証料の支払は行っておりません。

## (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	(株)マルハニチロホールディングス	東京都江東区	31,000	純粋持株会社	(被所有) 100.00%	債務被保証	債務被保証（注）	9,583	-	-

取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 連結子会社の金融機関からの借入に対して保証を受けており、8百万円の保証料を支払っております。

## (イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
関連会社	Westward Fishing Company	Seattle, Washington, U.S.A.	100千US\$	水産事業	25.00%	原料の仕入、資金の貸付	資金の回収（注）	113	流動資産 その他	113
									長期貸付金	1,283

取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注） 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

(株)マルハニチロホールディングス（東京証券取引所に上場）

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社	(株)マルハニチロホールディングス	東京都江東区	31,000	純粋持株会社	(被所有) 100.00%	資金の借入 債務保証 役員の兼任	短期資金の借入・返済（純額）（注）1	3,634	短期借入金	24,983
							長期資金の借入	24,506	短期借入金	6,824
							長期資金の返済（注）1	23,598	長期借入金	29,680
							利息の支払	1,101	流動負債 その他	1
							担保提供（注）2	39,115	-	-
							債務保証（注）3	128,661	-	-
							重畳的債務被保証（注）4	1,536	-	-

取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1 資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2 親会社の金融機関からの借入に対する土地・建物・有価証券等の担保提供であります。なお、取引金額には担保に係る債務の期末残高を記載しております。

3 親会社の金融機関からの借入に対する保証であります。保証料の受取は行っておりません。

4 当社の金融機関からの借入に対して、親会社が重畳的債務引受を行っております。なお、保証料の支払は行っておりません。

## (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

## (ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	(株)マルハニチロホールディングス	東京都江東区	31,000	純粋持株会社	(被所有) 100.00%	債務被保証	債務被保証(注)	12,085	-	-

取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 連結子会社の金融機関からの借入に対して保証を受けており、10百万円の保証料を支払っております。

## (イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	Westward Fishing Company	Seattle, Washington, U.S.A.	100千US\$	水産事業	25.00%	原料の仕入、資金の貸付	資金の回収(注)	115	流動資産その他	114
									長期貸付金	1,152

取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

(株)マルハニチロホールディングス（東京証券取引所に上場）

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

## （ 1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
1株当たり純資産額	67.20円	76.54円
1株当たり当期純利益金額	2.54円	9.73円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
当期純利益金額（百万円）	762	2,920
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（百万円）	762	2,920
期中平均株式数（千株）	300,000	300,000

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成24年3月31日）	当連結会計年度 （平成25年3月31日）
純資産の部の合計額（百万円）	20,548	23,415
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	389	454
（うち少数株主持分（百万円））	(389)	(454)
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	20,158	22,960
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株）	300,000	300,000

## （重要な後発事象）

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社は、平成25年10月28日開催の取締役会において、平成26年4月1日（予定）をもって、当社を存続会社として、当社完全親会社である株式会社マルハニチロホールディングス（以下「マルハニチロホールディングス」）、株式会社マルハニチロ食品（以下「マルハニチロ食品」）、株式会社マルハニチロ畜産（以下「マルハニチロ畜産」）、株式会社マルハニチロマネジメント（以下「マルハニチロマネジメント」）及び株式会社アクリフーズ（以下「アクリフーズ」）の6社合併を行う吸収合併契約書を締結することを決議いたしました。

## 1. 合併の目的

平成19年10月1日にはじまる経営統合の仕上げとして、当社、マルハニチロ食品、マルハニチロ畜産、マルハニチロマネジメント及びアクリフーズの合併について検討を進めてまいりましたが、マルハニチロホールディングスも合併当事会社に加え、現状の純粋持株会社体制から事業持株会社体制に転換することにより、よりシンプルな体制の下で一層の経営の合理化・効率化を実現してまいります。

なお、存続会社を当社といたしましたのは、事業会社である当社の各種許認可等を継続させる事など事業活動に関する様々な影響を最小限にするためです。

## 2. 合併の要旨

## (1) 合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併方式で、マルハニチロホールディングス、マルハニチロ食品、マルハニチロ畜産、マルハニチロマネジメント及びアクリフーズは解散する予定です。なお、当社は、合併に際して商号をマルハニチロ株式会社へ変更いたします。

## (2) 合併に係る割当ての内容

当社、マルハニチロ食品、マルハニチロ畜産、マルハニチロマネジメント及びアクリフーズはすべてマルハニチロホールディングスの完全子会社であることから、株式の割当てその他の対価の交付は行いません。

マルハニチロホールディングスに係る割当ての内容は次のとおりです。

## 普通株式

会社名	マルハニチロ水産	マルハニチロホールディングス
合併比率	10	1

## 第一種優先株式

会社名	マルハニチロ水産	マルハニチロホールディングス
合併比率	10	1

## (注) 1. 株式の割当て比率

マルハニチロホールディングスの普通株式（同社が保有する自己株式は除く。）10株に対して、当社の普通株式1株を割当て交付いたします。

また、マルハニチロホールディングスの第一種優先株式10株に対して、当社の第一種優先株式1株を割当て交付いたします。

本合併により交付する当社の新株式数（予定）は、普通株式49,553,348株、第一種優先株式643,000株となります。

上記の普通株式数は、マルハニチロホールディングスの平成25年9月30日現在の発行済普通株式数495,984,430株から同社が保有する自己株式数450,943株を控除した普通株式数495,533,487株に割当てられる予定の株式数を記載しております。（今後、同社の自己株式数の変動等により修正される可能性があります。）

また、上記の第一種優先株式数は、マルハニチロホールディングスの平成25年9月30日現在の発行済第一種優先株式数6,430,000株に割当てられる予定の株式数を記載しております。（今後、同社の第一種優先株式数の変動等により修正される可能性があります。）

## 2. 割当て交付する株式

割当て交付する当社の普通株式は、新たに発行する普通株式を割当て、割当て交付する当社の第一種優先株式は、新たに発行する第一種優先株式を割当て交付いたします。

なお、マルハニチロホールディングスが保有し、本合併により当社が保有することとなる自己株式は、合併期日に、これを消却する予定です。

## (3) その他の合併契約の内容

平成25年10月28日に、合併期日を平成26年4月1日とした吸収合併契約を締結いたしました。

## 3. 合併に係る割当ての内容の算定根拠

本合併は、完全親子会社間の合併であり、マルハニチロホールディングスの株主構成と合併後の当社の株主構成に基本的な変化はなく、また、マルハニチロホールディングスの第一種優先株式と実質的に同様の内容の株式を割当てることから、各株主の保有する権利内容にも実質的に変更は生じません。

また、合併後の当社の株式の売買単位については、売買単位の集約が投資家をはじめとする市場利用者の利便性を向上させることから、東京証券取引所の有価証券上場規程に則り、マルハニチロホールディングスの普通株式及び第一種優先株式それぞれ10株に対して、当社の普通株式及び第一種優先株式1株を割当て交付し、併せて合併後の当社の定款において、単元株式を100株と定め、東京証券取引所に上場予定の当社の普通株式の売買単位も100株になる予定です。

なお、マルハニチロホールディングスは、公平性・妥当性の確保のため、第三者機関であるみずほ証券株式会社にマルハニチロホールディングスの株主が保有する株式に与える影響の分析を依頼し、その分析結果を受領いたしました。マルハニチロホールディングス及び当社は、当該分析結果等も総合的に勘案して上記合併比率を決定しております。

## 4. 合併当事会社の概要

(平成25年3月31日現在)

商号	株式会社マルハニチロホールディングス	株式会社マルハニチロ食品	株式会社マルハニチロ畜産
本店の所在地	東京都江東区豊洲三丁目2番20号	東京都江東区豊洲三丁目2番20号	東京都江東区豊洲三丁目2番20号
代表者の氏名	代表取締役社長 久代 敏男	代表取締役社長 坂井 道郎	代表取締役社長 宮部 秀雄
資本金の額	31,000百万円	12,224百万円	1,000百万円
純資産の額	76,371百万円	23,485百万円	2,034百万円
総資産の額	292,596百万円	81,034百万円	10,550百万円
事業の内容	グループの経営戦略立案・ 管理及びそれらに付帯す る業務	冷凍食品・レトルト食品・缶 詰・練り製品・化成品・飲料 の製造・加工・販売	食肉・飼料原料の輸入、食肉 製造・加工・販売

(平成25年3月31日現在)

商号	株式会社マルハニチロマネジメント	株式会社アクリフーズ
本店の所在地	東京都江東区豊洲三丁目2番20号	群馬県邑楽郡大泉町吉田1201番地
代表者の氏名	代表取締役社長 出山 秀文	代表取締役社長 田邊 裕
資本金の額	30百万円	301百万円
純資産の額	210百万円	3,970百万円
総資産の額	461百万円	14,557百万円
事業の内容	総務・人事・経理・財務に関 する事務の受託	冷凍食品の輸入・製造・販売

## 5. 合併後の状況

商号	マルハニチロ株式会社
本店の所在地	東京都江東区豊洲三丁目2番20号
代表者の氏名	代表取締役社長 伊藤 滋
資本金の額	20,000百万円
純資産の額( )	82,679百万円
総資産の額( )	462,925百万円
事業の内容	漁業、養殖、水産物の輸出入・加工・販売、冷凍食品・レトルト食品・缶詰・練り製 品・化成品・飲料の製造・加工・販売、食肉・飼料原料の輸入、食肉製造・加工・販 売

( )現時点では確定しておりませんが、本件は、完全親子会社間の合併になるため、平成25年3月期のマルハニチロホールディングス連結数値を記載しております。

## 【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

\* 1. たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
商品及び製品	48,141百万円
仕掛品	9,102
原材料及び貯蔵品	4,380

## 2. 偶発債務

連結会社以外の会社会社の金融機関等からの借入等に対して債務保証を行っております。

	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
(株)マルハニチロホールディングス	129,462百万円
小計	129,462
財形住宅ローン	65
合計	129,527
(うち他社との共同保証によるもの)	(129,462)

(四半期連結損益計算書関係)

\* 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
発送配達費	2,823百万円
退職給付費用	630

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

\* 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	1,946百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	17
現金及び現金同等物	1,928

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

当社グループは「水産事業」のみの単一セグメントのため、記載を省略しております。



## （１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	5円19銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(百万円)	1,558
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,558
期中平均株式数(千株)	300,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## （重要な後発事象）

当社は、平成25年10月28日開催の取締役会において、平成26年4月1日(予定)をもって、当社を存続会社として、当社完全親会社である株式会社マルハニチロホールディングス(以下「マルハニチロホールディングス」)、株式会社マルハニチロ食品(以下「マルハニチロ食品」)、株式会社マルハニチロ畜産(以下「マルハニチロ畜産」)、株式会社マルハニチロマネジメント(以下「マルハニチロマネジメント」)及び株式会社アクリフーズ(以下「アクリフーズ」)の6社合併を行う吸収合併契約書を締結することを決議いたしました。

## 1. 合併の目的

平成19年10月1日にはじまる経営統合の仕上げとして、当社、マルハニチロ食品、マルハニチロ畜産、マルハニチロマネジメント及びアクリフーズの合併について検討を進めてまいりましたが、マルハニチロホールディングスも合併当事会社に加え、現状の純粋持株会社体制から事業持株会社体制に転換することにより、よりシンプルな体制の下で一層の経営の合理化・効率化を実現してまいります。

なお、存続会社を当社といたしましたのは、事業会社である当社の各種許認可等を継続させる事など事業活動に関する様々な影響を最小限にするためです。

## 2. 合併の要旨

## (1) 合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併方式で、マルハニチロホールディングス、マルハニチロ食品、マルハニチロ畜産、マルハニチロマネジメント及びアクリフーズは解散する予定です。なお、当社は、合併に際して商号をマルハニチロ株式会社へ変更いたします。

## (2) 合併に係る割当ての内容

当社、マルハニチロ食品、マルハニチロ畜産、マルハニチロマネジメント及びアクリフーズはすべてマルハニチロホールディングスの完全子会社であることから、株式の割当てその他の対価の交付は行いません。

マルハニチロホールディングスに係る割当ての内容は次のとおりです。

## 普通株式

会社名	マルハニチロ水産	マルハニチロホールディングス
合併比率	10	1

## 第一種優先株式

会社名	マルハニチロ水産	マルハニチロホールディングス
合併比率	10	1

## (注) 1. 株式の割当て比率

マルハニチロホールディングスの普通株式(同社が保有する自己株式は除く。)10株に対して、当社の普通株式1株を割当て交付いたします。

また、マルハニチロホールディングスの第一種優先株式10株に対して、当社の第一種優先株式1株を割当て交付いたします。

本合併により交付する当社の新株式数(予定)は、普通株式49,553,348株、第一種優先株式643,000株となります。

上記の普通株式数は、マルハニチロホールディングスの平成25年9月30日現在の発行済普通株式数495,984,430株から同社が保有する自己株式数450,943株を控除した普通株式数495,533,487株に割当てられる予定の株式数を記載しております。(今後、同社の自己株式数の変動等により修正される可能性があります。)

また、上記の第一種優先株式数は、マルハニチロホールディングスの平成25年9月30日現在の発行済第一種優先株式数6,430,000株に割当てられる予定の株式数を記載しております。(今後、同社の第一種優先株式数の変動等により修正される可能性があります。)

## 2. 割当て交付する株式

割当て交付する当社の普通株式は、新たに発行する普通株式を割当て、割当て交付する当社の第一種優先株式は、新たに発行する第一種優先株式を割当て交付いたします。

なお、マルハニチロホールディングスが保有し、本合併により当社が保有することとなる自己株式は、合併期日に、これを消却する予定です。

## (3) その他の合併契約の内容

平成25年10月28日に、合併期日を平成26年4月1日とした吸収合併契約を締結いたしました。

## 3. 合併に係る割当ての内容の算定根拠

本合併は、完全親子会社間の合併であり、マルハニチロホールディングスの株主構成と合併後の当社の株主構成に基本的な変化はなく、また、マルハニチロホールディングスの第一種優先株式と実質的に同様の内容の株式を割当てることから、各株主の保有する権利内容にも実質的に変更は生じません。

また、合併後の当社の株式の売買単位については、売買単位の集約が投資家をはじめとする市場利用者の利便性を向上させることから、東京証券取引所の有価証券上場規程に則り、マルハニチロホールディングスの普通株式及び第一種優先株式それぞれ10株に対して、当社の普通株式及び第一種優先株式1株を割当て交付し、併せて合併後の当社の定款において、単元株式を100株と定め、東京証券取引所に上場予定の当社の普通株式の売買単位も100株になる予定です。

なお、マルハニチロホールディングスは、公平性・妥当性の確保のため、第三者機関であるみずほ証券株式会社にマルハニチロホールディングスの株主が保有する株式に与える影響の分析を依頼し、その分析結果を受領いたしました。マルハニチロホールディングス及び当社は、当該分析結果等も総合的に勘案して上記合併比率を決定しております。

## 4．合併当事会社の概要

（平成25年3月31日現在）

商号	株式会社マルハニチロホールディングス	株式会社マルハニチロ食品	株式会社マルハニチロ畜産
本店の所在地	東京都江東区豊洲三丁目2番20号	東京都江東区豊洲三丁目2番20号	東京都江東区豊洲三丁目2番20号
代表者の氏名	代表取締役社長 久代 敏男	代表取締役社長 坂井 道郎	代表取締役社長 宮部 秀雄
資本金の額	31,000百万円	12,224百万円	1,000百万円
純資産の額	76,371百万円	23,485百万円	2,034百万円
総資産の額	292,596百万円	81,034百万円	10,550百万円
事業の内容	グループの経営戦略立案・ 管理及びそれらに付帯す る業務	冷凍食品・レトルト食品・缶 詰・練り製品・化成品・飲料 の製造・加工・販売	食肉・飼料原料の輸入、食肉 製造・加工・販売

（平成25年3月31日現在）

商号	株式会社マルハニチロマネジメント	株式会社アクリフーズ
本店の所在地	東京都江東区豊洲三丁目2番20号	群馬県邑楽郡大泉町吉田1201番地
代表者の氏名	代表取締役社長 出山 秀文	代表取締役社長 田邊 裕
資本金の額	30百万円	301百万円
純資産の額	210百万円	3,970百万円
総資産の額	461百万円	14,557百万円
事業の内容	総務・人事・経理・財務に関 する事務の受託	冷凍食品の輸入・製造・販売

## 5．合併後の状況

商号	マルハニチロ株式会社
本店の所在地	東京都江東区豊洲三丁目2番20号
代表者の氏名	代表取締役社長 伊藤 滋
資本金の額	20,000百万円
純資産の額（ ）	82,679百万円
総資産の額（ ）	462,925百万円
事業の内容	漁業、養殖、水産物の輸出入・加工・販売、冷凍食品・レトルト食品・缶詰・練り製 品・化成品・飲料の製造・加工・販売、食肉・飼料原料の輸入、食肉製造・加工・販 売

（ ）現時点では確定しておりませんが、本件は、完全親子会社間の合併になるため、平成25年3月期のマルハニチロホールディングス連結数値を記載しております。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	33,364	31,374	1.25	-
1年以内に返済予定の長期借入金	24,154	7,935	2.18	-
1年以内に返済予定のリース債務	12	19	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	33,552	37,801	2.11	平成26年～平成39年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	23	24	-	平成26年～平成29年
その他有利子負債 長期預り保証金	1,209	1,203	0.56	-
合計	92,316	78,359	-	-

(注) 1. 平均利率は加重平均利率を記載しており、当該利率を算定する際の利率及び残高は期末時点のものを採用しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	6,457	25,338	3,223	488
リース債務	15	6	3	0

## 【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

## (2) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)の次の連結会計年度開始後9箇月(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)の業績の概要については、平成26年2月を目途に、訂正届出書の提出により記載する予定です。

2【財務諸表等】  
 (1)【財務諸表】  
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	53	38
受取手形	207	140
売掛金	16,215	18,461
リース投資資産	8	13
有価証券	38	44
商品及び製品	* 2 34,825	* 2 35,791
仕掛品	4,692	5,120
原材料及び貯蔵品	26	26
前渡金	1	-
前払費用	130	104
繰延税金資産	250	160
短期貸付金	* 2 3,282	* 2 3,075
未収入金	* 2 2,362	* 2 2,576
その他	838	827
貸倒引当金	-	15
流動資産合計	62,934	66,366
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	* 1, * 3 2,748	* 1, * 3 2,606
構築物（純額）	* 3 120	* 3 112
機械及び装置（純額）	* 3 74	* 3 57
船舶（純額）	* 3 0	* 3 0
車両運搬具（純額）	* 3 4	* 3 7
工具、器具及び備品（純額）	* 3 30	* 3 35
土地	* 1 7,642	* 1 7,604
リース資産（純額）	* 3 7	* 3 8
有形固定資産合計	10,628	10,432
無形固定資産		
借地権	* 1 480	* 1 480
ソフトウェア	138	73
その他	17	207
無形固定資産合計	636	760
投資その他の資産		
投資有価証券	* 1 6,046	* 1 2,593
関係会社株式	22,611	22,611
出資金	6	6
関係会社出資金	65	65
長期貸付金	162	111
関係会社長期貸付金	30,585	6,677
破産更生債権等	191	81

長期前払費用	0	0
繰延税金資産	3,361	2,660
その他	168	140
貸倒引当金	24,811	1,231
投資その他の資産合計	38,386	33,716
固定資産合計	49,651	44,910
資産合計	112,585	111,276

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	* 2 5,036	* 2 5,532
短期借入金	* 2 28,618	* 2 24,983
1年内返済予定の長期借入金	* 1, * 2 22,948	* 1, * 2 7,654
リース債務	12	19
未払金	4,747	5,498
未払費用	1,069	1,070
未払法人税等	411	19
前受金	27	24
預り金	86	334
その他	8	118
流動負債合計	62,968	45,256
<b>固定負債</b>		
長期借入金	* 1 5,160	* 1 4,737
関係会社長期借入金	13,448	29,680
リース債務	23	24
退職給付引当金	3,726	4,094
環境対策引当金	92	91
長期預り金	1,342	1,199
その他	30	30
固定負債合計	23,823	39,858
負債合計	86,791	85,115
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	15,000	15,000
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	3,750	3,750
その他資本剰余金	3,716	3,716
資本剰余金合計	7,466	7,466
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	3,260	3,566
利益剰余金合計	3,260	3,566
株主資本合計	25,726	26,032
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	66	127
評価・換算差額等合計	66	127
純資産合計	25,793	26,160
負債純資産合計	112,585	111,276

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	183,779	183,706
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	31,459	34,825
当期製品製造原価	5,683	5,547
当期商品及び製品仕入高	159,873	158,989
合計	197,017	199,363
商品及び製品期末たな卸高	34,825	35,791
売上原価合計	* 2 162,191	* 2 163,571
売上総利益	21,588	20,134
販売費及び一般管理費	* 3, * 4 15,883	* 3, * 4 16,365
営業利益	5,704	3,769
営業外収益		
受取利息	* 1 243	* 1 225
受取配当金	* 1 688	* 1 926
為替差益	-	164
貸倒引当金戻入額	42	357
雑収入	147	208
営業外収益合計	1,121	1,883
営業外費用		
支払利息	* 1 1,418	* 1 1,297
為替差損	232	-
貸倒引当金繰入額	19	20
雑支出	207	206
営業外費用合計	1,878	1,524
経常利益	4,947	4,127
特別利益		
固定資産売却益	* 5 12	-
投資有価証券売却益	4	21
災害損失引当金戻入額	* 6 64	-
その他	7	-
特別利益合計	89	21
特別損失		
固定資産処分損	7 48	7 6
減損損失	1	38
災害による損失	* 8 46	* 8 346
貸倒引当金繰入額	* 9 959	-
関係会社清算損	561	-
その他	8	12
特別損失合計	1,625	403
税引前当期純利益	3,410	3,745



	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
法人税、住民税及び事業税	1,593	483
法人税等調整額	306	755
法人税等合計	1,900	1,239
当期純利益	1,509	2,506

## 【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	(注) 1	3,789	60.2	3,689	57.2
労務費		148	2.3	159	2.5
経費		2,360	37.5	2,601	40.3
当期総製造費用		6,298	100.0	6,450	100.0
仕掛品期首たな卸高		4,415		4,692	
合計		10,714		11,142	
仕掛品期末たな卸高		4,692		5,120	
他勘定振替高	(注) 2	338		473	
当期製品製造原価		5,683		5,547	

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
養殖委託料	1,760百万円	1,961百万円

2. 他勘定振替高の内容は、営業外費用・特別損失へ振替えた養魚場の台風による被害額等であります。

(原価計算の方法)

総合原価計算によっております。

## 【株主資本等変動計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	15,000	15,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	15,000	15,000
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	3,750	3,750
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,750	3,750
<b>その他資本剰余金</b>		
当期首残高	3,716	3,716
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,716	3,716
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	7,466	7,466
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	7,466	7,466
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	3,350	3,260
当期変動額		
剰余金の配当	1,600	2,200
当期純利益	1,509	2,506
当期変動額合計	90	306
当期末残高	3,260	3,566
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	3,350	3,260
当期変動額		
剰余金の配当	1,600	2,200
当期純利益	1,509	2,506
当期変動額合計	90	306
当期末残高	3,260	3,566

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	25,816	25,726
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	1,600	2,200
当期純利益	1,509	2,506
当期変動額合計	90	306
当期末残高	25,726	26,032
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	3	66
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	62	60
当期変動額合計	62	60
当期末残高	66	127
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	3	66
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	62	60
当期変動額合計	62	60
当期末残高	66	127
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	25,820	25,793
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	1,600	2,200
当期純利益	1,509	2,506
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	62	60
当期変動額合計	27	367
当期末残高	25,793	26,160

## 【注記事項】

## （重要な会計方針）

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

## 1．有価証券の評価基準及び評価方法

## (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

## (2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

## 2．デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

## 3．たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

## 4．固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2年～50年

構築物 2年～50年

機械及び装置 2年～10年

船舶 2年～7年

車両運搬具 2年～6年

工具、器具及び備品 2年～20年

## (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

## (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## 5．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 6．引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異（11,211百万円）は、15年による均等額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

## (3) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」（平成13年6月22日法律第65号）に基づき、保管するポリ塩化ビフェニルの処理費用の支出に備えるため、当事業年度末において見積もった額を計上しております。

## 7. ヘッジ会計の方法

## (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

また、金利スワップ取引について特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

## (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：先物為替予約取引、通貨オプション取引、及び通貨スワップ取引

ヘッジ対象：外貨建債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ手段：金利スワップ取引

ヘッジ対象：借入金利息

## (3) ヘッジ方針

当社の内部規程である「金融リスク管理検討会規程」などに基づき、為替変動リスク、金利変動リスクをヘッジしております。

## (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理を採用している金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

## 8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## (2) 連結納税制度の適用

当事業年度より株式会社マルハニチロホールディングスを連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

## (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

## (2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

## 2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

## 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

## 4. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2年～50年

構築物 2年～50年

機械及び装置 2年～10年

船舶 2年～7年

車両運搬具 2年～6年

工具、器具及び備品 2年～20年

## (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

## (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 6. 引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異（11,211百万円）は、15年による均等額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

## (3) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」（平成13年6月22日法律第65号）に基づき、保管するポリ塩化ビフェニルの処理費用の支出に備えるため、当事業年度末において見積もった額を計上しております。

## 7. ヘッジ会計の方法

## (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

また、金利スワップ取引について特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

## (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：先物為替予約取引、通貨オプション取引、及び通貨スワップ取引

ヘッジ対象：外貨建債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ手段：金利スワップ取引

ヘッジ対象：借入金利息

## (3) ヘッジ方針

当社の内部規程である「金融リスク管理検討会規程」などに基づき、為替変動リスク、金利変動リスクをヘッジしております。

## (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理を採用している金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

## 8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## (2) 連結納税制度の適用

株式会社マルハニチロホールディングスを連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

## (会計方針の変更)

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

## (減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

（追加情報）

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。



(貸借対照表関係)

## \* 1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
建物	2,617百万円	2,484百万円
土地	5,772	7,173
借地権	480	480
投資有価証券	3,630	516
計	12,500	10,655

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	122百万円	166百万円
長期借入金	1,149	1,108
計	1,272	1,275

(注) 担保に供している資産には、親会社の借入金の担保に供しているものを含めております。

## \* 2. 関係会社に対する資産・負債

関係会社に対する主な資産、負債には、区分掲記されたもののほか以下のものがあります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
流動資産		
商品及び製品(未着品)	662百万円	2,029百万円
短期貸付金	3,243	3,075
未収入金	1,518	1,653
流動負債		
買掛金	1,046	1,707
短期借入金	28,618	24,983
1年内返済予定の長期借入金	22,148	6,824

## \* 3. 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	7,104百万円	7,265百万円

## 4. 偶発債務

下記の会社の金融機関等からの借入等に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(株)マルハニチロホールディングス	130,954百万円	(株)マルハニチロホールディングス
土谷食品(株)	32	(株)桜島養魚
(有)熊野養魚	5	
小計	130,993	小計
財形住宅ローン	107	財形住宅ローン
合計	131,100	合計
		129,194

## （損益計算書関係）

\* 1．関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
受取利息	236百万円	222百万円
受取配当金	439	696
支払利息	1,204	1,101

\* 2．通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上原価	256百万円	90百万円

\* 3．販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
従業員給料	2,806百万円	2,880百万円
退職給付費用	1,057	858
福利費	843	856
販売手数料	753	844
保管費	3,005	3,208
発送配達費	3,307	3,669

\* 4．一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	140百万円	127百万円

\* 5．固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
土地	12百万円	- 百万円

\* 6．災害損失引当金戻入額

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

東日本大震災により被災したたな卸資産の評価を見直したものと等64百万円であります。

\* 7．固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物	48百万円	5百万円
その他	0	0
計	48	6

## \* 8 . 災害による損失

前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
台風によるたな卸資産滅失損等46百万円であります。	台風によるたな卸資産滅失損等346百万円であります。

## \* 9 . 貸倒引当金繰入額

前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
関係会社に対するもの959百万円であります。	-

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

## (リース取引関係)

## (借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当事業年度 (平成25年 3月31日)
1年内	389	388
1年超	2,854	2,466
合計	3,244	2,854

## (有価証券関係)

前事業年度(平成24年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式22,294百万円、関連会社株式316百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成25年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式22,294百万円、関連会社株式316百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## （税効果会計関係）

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	2,945百万円	2,784百万円
貸倒引当金	929	439
固定資産減損損失	383	384
その他	257	206
繰延税金資産小計	4,516	3,815
評価性引当額	868	922
繰延税金資産合計	3,648	2,892
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	37	71
繰延税金負債合計	37	71
繰延税金資産の純額	3,611	2,821

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.7%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	1.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.9	7.3
評価性引当額の増減	7.5	0.3
住民税均等割等	0.4	0.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	11.6	-
その他	0.0	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	55.7	33.1

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
<p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、35.6%となります。</p> <p>この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は390百万円減少し、法人税等調整額が395百万円、その他有価証券評価差額金が5百万円、それぞれ増加しております。</p>	

## （ 1株当たり情報）

	前事業年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	当事業年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
1株当たり純資産額	85.98円	87.20円
1株当たり当期純利益金額	5.03円	8.35円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	当事業年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
当期純利益金額（百万円）	1,509	2,506
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（百万円）	1,509	2,506
期中平均株式数（千株）	300,000	300,000

## （重要な後発事象）

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社は、平成25年10月28日開催の取締役会において、平成26年4月1日（予定）をもって、当社を存続会社として、当社完全親会社である株式会社マルハニチロホールディングス（以下「マルハニチロホールディングス」）、株式会社マルハニチロ食品（以下「マルハニチロ食品」）、株式会社マルハニチロ畜産（以下「マルハニチロ畜産」）、株式会社マルハニチロマネジメント（以下「マルハニチロマネジメント」）及び株式会社アクリフーズ（以下「アクリフーズ」）の6社合併を行う吸収合併契約書を締結することを決議いたしました。

## 1．合併の目的

平成19年10月1日にはじまる経営統合の仕上げとして、当社、マルハニチロ食品、マルハニチロ畜産、マルハニチロマネジメント及びアクリフーズの合併について検討を進めてまいりましたが、マルハニチロホールディングスも合併当事会社に加え、現状の純粹持株会社体制から事業持株会社体制に転換することにより、よりシンプルな体制の下で一層の経営の合理化・効率化を実現してまいります。

なお、存続会社を当社といたしましたのは、事業会社である当社の各種許認可等を継続させる事など事業活動に関する様々な影響を最小限にするためです。

## 2．合併の要旨

## （1）合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併方式で、マルハニチロホールディングス、マルハニチロ食品、マルハニチロ畜産、マルハニチロマネジメント及びアクリフーズは解散する予定です。なお、当社は、合併に際して商号をマルハニチロ株式会社へ変更いたします。

## (2) 合併に係る割当ての内容

当社、マルハニチロ食品、マルハニチロ畜産、マルハニチロマネジメント及びアクリフーズはすべてマルハニチロホールディングスの完全子会社であることから、株式の割当てその他の対価の交付は行いません。

マルハニチロホールディングスに係る割当ての内容は次のとおりです。

## 普通株式

会社名	マルハニチロ水産	マルハニチロホールディングス
合併比率	10	1

## 第一種優先株式

会社名	マルハニチロ水産	マルハニチロホールディングス
合併比率	10	1

## (注) 1. 株式の割当て比率

マルハニチロホールディングスの普通株式（同社が保有する自己株式は除く。）10株に対して、当社の普通株式1株を割当て交付いたします。

また、マルハニチロホールディングスの第一種優先株式10株に対して、当社の第一種優先株式1株を割当て交付いたします。

本合併により交付する当社の新株式数（予定）は、普通株式49,553,348株、第一種優先株式643,000株となります。

上記の普通株式数は、マルハニチロホールディングスの平成25年9月30日現在の発行済普通株式数495,984,430株から同社が保有する自己株式数450,943株を控除した普通株式数495,533,487株に割当てられる予定の株式数を記載しております。（今後、同社の自己株式数の変動等により修正される可能性があります。）

また、上記の第一種優先株式数は、マルハニチロホールディングスの平成25年9月30日現在の発行済第一種優先株式数6,430,000株に割当てられる予定の株式数を記載しております。（今後、同社の第一種優先株式数の変動等により修正される可能性があります。）

## 2. 割当て交付する株式

割当て交付する当社の普通株式は、新たに発行する普通株式を割当て、割当て交付する当社の第一種優先株式は、新たに発行する第一種優先株式を割当て交付いたします。

なお、マルハニチロホールディングスが保有し、本合併により当社が保有することとなる自己株式は、合併日に、これを消却する予定です。

## (3) その他の合併契約の内容

平成25年10月28日に、合併期日を平成26年4月1日とした吸収合併契約を締結いたしました。

## 3. 合併に係る割当ての内容の算定根拠

本合併は、完全親子会社間の合併であり、マルハニチロホールディングスの株主構成と合併後の当社の株主構成に基本的な変化はなく、また、マルハニチロホールディングスの第一種優先株式と実質的に同様の内容の株式を割当てることから、各株主の保有する権利内容にも実質的に変更は生じません。

また、合併後の当社の株式の売買単位については、売買単位の集約が投資家をはじめとする市場利用者の利便性を向上させることから、東京証券取引所の有価証券上場規程に則り、マルハニチロホールディングスの普通株式及び第一種優先株式それぞれ10株に対して、当社の普通株式及び第一種優先株式1株を割当て交付し、併せて合併後の当社の定款において、単元株式を100株と定め、東京証券取引所に上場予定の当社の普通株式の売買単位も100株になる予定です。

なお、マルハニチロホールディングスは、公平性・妥当性の確保のため、第三者機関であるみずほ証券株式会社にマルハニチロホールディングスの株主が保有する株式に与える影響の分析を依頼し、その分析結果を受領いたしました。マルハニチロホールディングス及び当社は、当該分析結果等も総合的に勘案して上記合併比率を決定しております。

## 4．合併当事会社の概要

（平成25年3月31日現在）

商号	株式会社マルハニチロホールディングス	株式会社マルハニチロ食品	株式会社マルハニチロ畜産
本店の所在地	東京都江東区豊洲三丁目2番20号	東京都江東区豊洲三丁目2番20号	東京都江東区豊洲三丁目2番20号
代表者の氏名	代表取締役社長 久代 敏男	代表取締役社長 坂井 道郎	代表取締役社長 宮部 秀雄
資本金の額	31,000百万円	12,224百万円	1,000百万円
純資産の額	76,371百万円	23,485百万円	2,034百万円
総資産の額	292,596百万円	81,034百万円	10,550百万円
事業の内容	グループの経営戦略立案・ 管理及びそれらに付帯す る業務	冷凍食品・レトルト食品・缶 詰・練り製品・化成品・飲料 の製造・加工・販売	食肉・飼料原料の輸入、食肉 製造・加工・販売

（平成25年3月31日現在）

商号	株式会社マルハニチロマネジメント	株式会社アクリフーズ
本店の所在地	東京都江東区豊洲三丁目2番20号	群馬県邑楽郡大泉町吉田1201番地
代表者の氏名	代表取締役社長 出山 秀文	代表取締役社長 田邊 裕
資本金の額	30百万円	301百万円
純資産の額	210百万円	3,970百万円
総資産の額	461百万円	14,557百万円
事業の内容	総務・人事・経理・財務に関 する事務の受託	冷凍食品の輸入・製造・販売

## 5．合併後の状況

商号	マルハニチロ株式会社
本店の所在地	東京都江東区豊洲三丁目2番20号
代表者の氏名	代表取締役社長 伊藤 滋
資本金の額	20,000百万円
純資産の額（ ）	82,679百万円
総資産の額（ ）	462,925百万円
事業の内容	漁業、養殖、水産物の輸出入・加工・販売、冷凍食品・レトルト食品・缶詰・練り製 品・化成品・飲料の製造・加工・販売、食肉・飼料原料の輸入、食肉製造・加工・販 売

（ ）現時点では確定しておりませんが、本件は、完全親子会社間の合併になるため、平成25年3月期のマルハニチロホールディングス連結数値を記載しております。

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

		銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）
投資有価証券	その他有価証券	新日鉄興和不動産(株)	5,200	546
		太平洋汽船(株)	587,078	319
		中部水産(株)	801,650	268
		横浜丸魚(株)	521,972	216
		大東通商(株)優先株式	20,000	200
		東都水産(株)	1,232,801	171
		サンセイ(株)	1,200,000	158
		長崎放送(株)	139,500	133
		(株)証券ジャパン	452,484	98
		横浜魚類(株)	192,500	79
		その他57銘柄	3,075,151	356
計			8,228,336	2,549

## 【債券】

		銘柄	券面総額（百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）
有価証券	その他有価証券	ソロモン諸島国債	37	44
投資有価証券	その他有価証券	ソロモン諸島国債	37	44
計			74	88



## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	-	-	-	8,616	6,009	168	2,606
構築物	-	-	-	447	335	7	112
機械及び装置	-	-	-	403	346	18	57
船舶	-	-	-	46	46	0	0
車両運搬具	-	-	-	36	28	3	7
工具、器具及び備品	-	-	-	522	487	2	35
土地	-	-	-	7,604	-	-	7,604
リース資産	-	-	-	19	10	5	8
有形固定資産計	-	-	-	17,697	7,265	206	10,432
無形固定資産							
借地権	-	-	-	480	-	-	480
ソフトウェア	-	-	-	579	506	74	73
その他	-	-	-	207	-	-	207
無形固定資産計	-	-	-	1,267	506	74	760
長期前払費用	18	-	-	18	18	0	0

(注) 1. 有形固定資産の増加額及び減少額がいずれも有形固定資産の総額の5%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	24,811	53	23,261	358	1,246
環境対策引当金	92	1	1	-	91

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権の回収による戻入額であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 流動資産

## イ．現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	2
預金	
当座預金	9
普通預金	25
小計	35
合計	38

## ロ．受取手形

## 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
秀長水産(株)	133
カネキ水産(株)	6
明石中央鶏卵(株)	1
合計	140

## 期日別内訳

期日別	金額（百万円）
平成25年3月	63
4月	40
5月	35
合計	140

八．売掛金  
相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
大都魚類(株)	1,166
(株)うおいち	818
(株)あきんどスシロー	617
(株)マルハニチロ食品	570
九州中央魚市(株)	507
その他	14,780
合計	18,461

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （百万円）	当期発生高 （百万円）	当期回収高 （百万円）	当期末残高 （百万円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
16,215	190,866	188,621	18,461	91.1	33.16

（注） 当期発生高には消費税等が含まれております。

二．商品及び製品

品目	金額（百万円）
商品及び製品	
魚介類	28,664
冷凍食品	19
その他の加工品	0
その他	0
小計	28,683
未着商品及び製品	
輸入魚介類等	7,108
合計	35,791

ホ．仕掛品

品目	金額（百万円）
養殖魚	5,120

## へ．原材料及び貯蔵品

品目	金額（百万円）
原材料	-
貯蔵品	
資材	15
その他	10
小計	26
合計	26

## 固定資産

## イ．関係会社株式

銘柄	金額（百万円）
子会社株式	
Maruha Capital Investment, Inc.	19,646
New Eastern Limited	1,094
AGROBEST(M)SDN.BHD	727
(株)桜島養魚	400
Maruha (N.Z.) Corporation Ltd.	252
その他	173
小計	22,294
関連会社株式	
東京水産ターミナル(株)	160
その他	156
小計	316
合計	22,611

## ロ．関係会社長期貸付金

相手先	金額（百万円）
Maruha Capital Investment, Inc.	3,052
AGROBEST(M) SDN.BHD	1,485
(有)広洋牧場	1,449
Westward Seafoods, Inc.	680
(株)アクアファーム	10
合計	6,677

流動負債  
イ. 買掛金

相手先	金額(百万円)
Westward Seafoods, Inc.	993
林兼産業(株)	924
Alyeska Seafoods, Inc.	313
福一漁業(株)	270
大都魚類(株)	195
その他	2,834
合計	5,532

## ロ. 短期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)マルハニチロホールディングス	24,983

## 固定負債

## イ. 長期借入金

相手先	金額(百万円)
公益財団法人 海外漁業協力財団	5,568 (830)

(注) 「金額」欄の( )書きの金額は、一年以内に返済になるもので、貸借対照表上は流動負債の「1年内返済予定の長期借入金」に計上されております。

## ロ. 関係会社長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)マルハニチロホールディングス	36,504 (6,824)

(注) 「金額」欄の( )書きの金額は、一年以内に返済になるもので、貸借対照表上は流動負債の「1年内返済予定の長期借入金」に計上されております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	電子公告とする。 <a href="http://www.fish.maruha-nichiro.co.jp">http://www.fish.maruha-nichiro.co.jp</a> ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、官報に掲載して行う。
株主に対する特典	

## 第7【提出会社の参考情報】

## 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

## 2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

## 第四部【特別情報】

### 第1【提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表】

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

第65期から第67期までの財務諸表につきましては、公認会計士又は監査法人の監査証明を受けておりませんのでご注意ください。

なお、当社は連動子会社を有しておりませんので、連動子会社の財務諸表はありません。

## 1【貸借対照表】

(単位:百万円)

	第65期 (平成21年3月31日)	第66期 (平成22年3月31日)	第67期 (平成23年3月31日)
<b>資産の部</b>			
<b>流動資産</b>			
現金及び預金	73	96	50
受取手形	153	116	118
売掛金	15,061	15,094	14,381
リース投資資産	0	2	2
有価証券	-	* 1 3,148	35
商品及び製品	* 2 35,962	* 2 29,969	* 2 31,459
仕掛品	4,523	4,353	4,415
原材料及び貯蔵品	45	37	33
前渡金	243	104	80
前払費用	177	155	102
繰延税金資産	366	300	487
短期貸付金	* 2 3,053	* 2 2,797	* 2 2,781
未収入金	* 2 3,269	* 2 2,204	* 2 2,269
その他	680	805	838
貸倒引当金	25	-	-
<b>流動資産合計</b>	<b>63,587</b>	<b>59,184</b>	<b>57,056</b>
<b>固定資産</b>			
<b>有形固定資産</b>			
建物(純額)	* 1, * 3 3,332	* 1, * 3 3,115	* 1, * 3 2,928
構築物(純額)	* 3 164	* 3 150	* 3 129
機械及び装置(純額)	* 3 58	* 3 62	* 3 78
船舶(純額)	* 3 1	* 3 1	* 3 0
車両運搬具(純額)	* 3 2	* 3 1	* 3 0
工具、器具及び備品(純額)	* 3 76	* 3 64	* 3 50
土地	* 1 7,657	* 1 7,651	* 1 7,650
リース資産(純額)	* 3 5	* 3 3	* 3 5
<b>有形固定資産合計</b>	<b>11,298</b>	<b>11,050</b>	<b>10,844</b>
<b>無形固定資産</b>			
借地権	* 1 480	* 1 480	* 1 480
ソフトウェア	256	230	189
その他	4	4	2
<b>無形固定資産合計</b>	<b>741</b>	<b>715</b>	<b>673</b>



	第65期 (平成21年3月31日)	第66期 (平成22年3月31日)	第67期 (平成23年3月31日)
投資その他の資産			
投資有価証券	* 1 10,187	* 1 7,064	* 1 6,090
関係会社株式	15,444	22,800	22,628
出資金	6	6	6
関係会社出資金	1,001	898	109
長期貸付金	282	197	202
関係会社長期貸付金	50,131	37,829	41,485
破産更生債権等	2,223	664	736
長期前払費用	5	2	0
繰延税金資産	3,671	4,280	3,464
その他	1,521	1,405	1,380
貸倒引当金	36,590	32,415	32,269
投資その他の資産合計	47,884	42,733	43,834
固定資産合計	59,923	54,499	55,352
資産合計	123,511	113,684	112,409
負債の部			
流動負債			
買掛金	4,493	5,865	4,492
短期借入金	* 2 36,745	* 2 30,029	* 2 27,688
1年内返済予定の長期借入金	* 1, * 2 8,957	* 1, * 2 13,282	* 1 658
リース債務	3	4	6
未払金	3,607	3,269	3,539
未払費用	919	928	961
未払法人税等	58	57	837
前受金	32	115	88
預り金	133	76	97
災害損失引当金	-	-	12
その他	328	5	53
流動負債合計	55,278	53,634	38,435
固定負債			
長期借入金	* 1 1,701	* 1 1,523	* 1 6,002
関係会社長期借入金	46,375	30,073	37,509
リース債務	6	7	10
長期未払金	36	36	36
退職給付引当金	1,723	2,415	3,156
環境対策引当金	88	87	89
長期預り金	1,360	1,470	1,348
固定負債合計	51,291	35,614	48,152
負債合計	106,569	89,248	86,588

	第65期 (平成21年3月31日)	第66期 (平成22年3月31日)	第67期 (平成23年3月31日)
純資産の部			
株主資本			
資本金	15,000	15,000	15,000
資本剰余金			
資本準備金	-	3,750	3,750
その他資本剰余金	110	3,716	3,716
資本剰余金合計	110	7,466	7,466
利益剰余金			
利益準備金	510	-	-
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	1,438	2,090	3,350
利益剰余金合計	1,948	2,090	3,350
株主資本合計	17,058	24,557	25,816
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	116	121	3
評価・換算差額等合計	116	121	3
純資産合計	16,941	24,435	25,820
負債純資産合計	123,511	113,684	112,409

## 2【損益計算書】

（単位：百万円）

	第65期 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）	第66期 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）	第67期 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
売上高	199,239	174,907	177,790
売上原価			
商品及び製品期首たな卸高	42,529	35,962	29,969
当期製品製造原価	5,606	6,316	5,991
当期商品及び製品仕入高	168,214	145,909	151,270
合計	216,349	188,189	187,231
商品及び製品期末たな卸高	35,962	29,969	31,459
売上原価合計	* 2 180,387	* 2 158,219	* 2 155,772
売上総利益	18,852	16,688	22,018
販売費及び一般管理費	* 3 , * 4 15,910	* 3 , * 4 16,033	* 3 , * 4 15,833
営業利益	2,941	654	6,184
営業外収益			
受取利息	* 1 476	* 1 166	* 1 218
受取配当金	* 1 1,178	* 1 468	* 1 380
保証料収入	113	104	90
雑収入	396	349	155
営業外収益合計	2,165	1,088	844
営業外費用			
支払利息	* 1 2,625	* 1 1,882	* 1 1,471
為替差損	151	39	208
貸倒引当金繰入額	208	239	-
雑支出	142	87	265
営業外費用合計	3,126	2,248	1,944
経常利益又は経常損失（ ）	1,980	504	5,083

	第65期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第66期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第67期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<b>特別利益</b>			
貸倒引当金戻入額	* 5 631	* 5 1,018	* 5 412
関係会社株式売却益	139	-	-
その他	2	20	26
特別利益合計	772	1,038	439
<b>特別損失</b>			
固定資産処分損	* 6 18	* 6 90	* 6 22
減損損失	-	-	1
災害による損失	0	-	268
投資有価証券売却損	-	34	303
投資有価証券評価損	460	-	88
関係会社株式評価損	705	-	171
関係会社出資金評価損	-	103	733
貸倒引当金繰入額	* 7 2,120	-	* 7 610
割増退職金	71	66	51
その他	43	15	41
特別損失合計	3,420	310	2,294
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失( )	667	223	3,228
法人税、住民税及び事業税	32	19	827
法人税等調整額	1,066	538	541
法人税等合計	1,034	519	1,369
当期純利益	366	742	1,859

## 3【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	第65期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第66期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第67期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<b>株主資本</b>			
<b>資本金</b>			
前期末残高	15,000	15,000	15,000
当期変動額			
新株の発行	-	3,678	-
資本金から資本剰余金 への振替	-	3,678	-
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	15,000	15,000	15,000
<b>資本剰余金</b>			
<b>資本準備金</b>			
前期末残高	-	-	3,750
当期変動額			
新株の発行	-	3,678	-
資本金から資本剰余金 への振替	-	72	-
当期変動額合計	-	3,750	-
当期末残高	-	3,750	3,750
<b>その他資本剰余金</b>			
前期末残高	110	110	3,716
当期変動額			
資本金から資本剰余金 への振替	-	3,606	-
当期変動額合計	-	3,606	-
当期末残高	110	3,716	3,716
<b>資本剰余金合計</b>			
前期末残高	110	110	7,466
当期変動額			
新株の発行	-	3,678	-
資本金から資本剰余金 への振替	-	3,678	-
当期変動額合計	-	7,356	-
当期末残高	110	7,466	7,466

	第65期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第66期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第67期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<b>利益剰余金</b>			
<b>利益準備金</b>			
前期末残高	450	510	-
<b>当期変動額</b>			
剰余金の配当	60	60	-
剰余金の内訳科目間の振替	-	570	-
当期変動額合計	60	510	-
当期末残高	510	-	-
<b>その他利益剰余金</b>			
<b>繰越利益剰余金</b>			
前期末残高	1,731	1,438	2,090
<b>当期変動額</b>			
剰余金の配当	660	660	600
剰余金の内訳科目間の振替	-	570	-
当期純利益	366	742	1,859
当期変動額合計	293	652	1,259
当期末残高	1,438	2,090	3,350
<b>利益剰余金合計</b>			
前期末残高	2,181	1,948	2,090
<b>当期変動額</b>			
剰余金の配当	600	600	600
当期純利益	366	742	1,859
当期変動額合計	233	142	1,259
当期末残高	1,948	2,090	3,350
<b>株主資本合計</b>			
前期末残高	17,291	17,058	24,557
<b>当期変動額</b>			
新株の発行	-	7,356	-
剰余金の配当	600	600	600
当期純利益	366	742	1,859
当期変動額合計	233	7,498	1,259
当期末残高	17,058	24,557	25,816

	第65期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第66期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第67期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>			
<b>その他有価証券評価差額金</b>			
前期末残高	55	116	121
当期変動額			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	171	4	125
当期変動額合計	171	4	125
当期末残高	116	121	3
<b>評価・換算差額等合計</b>			
前期末残高	55	116	121
当期変動額			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	171	4	125
当期変動額合計	171	4	125
当期末残高	116	121	3
<b>純資産合計</b>			
前期末残高	17,346	16,941	24,435
当期変動額			
新株の発行	-	7,356	-
剰余金の配当	600	600	600
当期純利益	366	742	1,859
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	171	4	125
当期変動額合計	405	7,494	1,384
当期末残高	16,941	24,435	25,820

## 【注記事項】

## （重要な会計方針）

第65期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

## 1．有価証券の評価基準及び評価方法

## (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

## (2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

## 2．デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

## 3．たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

## 4．固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2年～50年
構築物	2年～50年
機械及び装置	2年～10年
船舶	2年～7年
車両運搬具	2年～6年
工具、器具及び備品	2年～20年

## （追加情報）

当事業年度より、平成20年度の法人税法の改正に伴い、機械及び装置について、改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更しております。

これによる、営業利益、経常利益及び税引前当期純損失への影響は軽微であります。

## (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

## (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## 5．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 6．引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異（11,211百万円）は、15年による均等額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。



## (3) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」（平成13年6月22日法律第65号）に基づき、保管するポリ塩化ビフェニルの処理費用の支出に備えるため、当事業年度末において見積もった額を計上しております。

## 7. ヘッジ会計の方法

## (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

また、金利スワップ取引について特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

## (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：先物為替予約取引、通貨オプション取引、及び通貨スワップ取引

ヘッジ対象：外貨建債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ手段：金利スワップ取引

ヘッジ対象：借入金利息

## (3) ヘッジ方針

当社の内部規程である「金融リスク管理検討会規程」などに基づき、為替変動リスク、金利変動リスクをヘッジしております。

## (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理を採用している金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

## 8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

第66期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

## (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

## (2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

## 2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

## 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

## 4. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2年～50年

構築物 2年～50年

機械及び装置 2年～10年

船舶 2年～7年

車両運搬具 2年～6年

工具、器具及び備品 2年～20年

## (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

- (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6. 引当金の計上基準
- (1) 貸倒引当金  
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
なお、会計基準変更時差異（11,211百万円）は、15年による均等額を費用処理しております。  
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。  
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。
- (3) 環境対策引当金  
「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」（平成13年6月22日法律第65号）に基づき、保管するポリ塩化ビフェニルの処理費用の支出に備えるため、当事業年度末において見積もった額を計上しております。
7. ヘッジ会計の方法
- (1) ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理を採用しております。  
また、金利スワップ取引について特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段：先物為替予約取引、通貨オプション取引、及び通貨スワップ取引  
ヘッジ対象：外貨建債権債務及び外貨建予定取引  
ヘッジ手段：金利スワップ取引  
ヘッジ対象：借入金利息
- (3) ヘッジ方針  
当社の内部規程である「金融リスク管理検討会規程」などに基づき、為替変動リスク、金利変動リスクをヘッジしております。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法  
ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。  
ただし、特例処理を採用している金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

第67期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
- (1) 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券  
時価のあるもの  
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）  
時価のないもの  
移動平均法による原価法
2. デリバティブの評価基準及び評価方法  
時価法

## 3．たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

## 4．固定資産の減価償却の方法

## (1)有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2年～50年
構築物	2年～50年
機械及び装置	2年～10年
船舶	2年～7年
車両運搬具	2年～6年
工具、器具及び備品	2年～20年

## (2)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

## (3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## 5．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 6．引当金の計上基準

## (1)貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## (2)災害損失引当金

東日本大震災により被災した資産の撤去費用及び原状回復費用等に備えるため、将来の支出見込額を計上しております。

## (3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異（11,211百万円）は、15年による均等額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

## (4)環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」（平成13年6月22日法律第65号）に基づき、保管するポリ塩化ビフェニルの処理費用の支出に備えるため、当事業年度末において見積もった額を計上しております。

## 7．ヘッジ会計の方法

## (1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

また、金利スワップ取引について特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

## (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：先物為替予約取引、通貨オプション取引、及び通貨スワップ取引

ヘッジ対象：外貨建債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ手段：金利スワップ取引

ヘッジ対象：借入金利息

## (3) ヘッジ方針

当社の内部規程である「金融リスク管理検討会規程」などに基づき、為替変動リスク、金利変動リスクをヘッジしております。

## (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理を採用している金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

## 8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## (会計方針の変更)

第65期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

## 1. 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。

これによる、営業利益、経常利益及び税引前当期純損失への影響は軽微であります。

## 2. リース取引に関する会計基準等の適用

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

これによる、営業利益、経常利益及び税引前当期純損失への影響はありません。

第66期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

## 「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）の適用

当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

これによる、営業利益、経常損失及び税引前当期純利益への影響はありません。

第67期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

## 資産除去債務に関する会計基準等の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

## \* 1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	第65期 (平成21年3月31日)	第66期 (平成22年3月31日)	第67期 (平成23年3月31日)
建物	3,144百万円	2,975百万円	2,805百万円
土地	5,778	5,778	5,778
借地権	480	480	480
有価証券	-	3,109	-
投資有価証券	6,945	3,600	3,552
計	16,349	15,943	12,617

担保付債務は、次のとおりであります。

	第65期 (平成21年3月31日)	第66期 (平成22年3月31日)	第67期 (平成23年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	170百万円	99百万円	99百万円
長期借入金	1,493	1,371	1,272
計	1,664	1,470	1,371

(注) 担保に供している資産には、親会社等の借入金の担保に供しているものを含めております。

## \* 2. 関係会社に対する資産・負債

関係会社に対する主な資産、負債には、区分掲記されたもののほか以下のものがあります。

	第65期 (平成21年3月31日)	第66期 (平成22年3月31日)	第67期 (平成23年3月31日)
<b>流動資産</b>			
商品及び製品(未着品)	2,032百万円	716百万円	449百万円
短期貸付金	2,977	2,753	2,742
未収入金	1,372	1,209	1,365
<b>流動負債</b>			
短期借入金	36,745	30,029	27,688
1年内返済予定の長期借入金	8,740	13,140	-

## \* 3. 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	第65期 (平成21年3月31日)	第66期 (平成22年3月31日)	第67期 (平成23年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	7,085百万円	7,124百万円	7,072百万円

## 4. 偶発債務

下記の会社の金融機関等からの借入等に対して債務保証を行っております。

	第65期 (平成21年3月31日)	第66期 (平成22年3月31日)	第67期 (平成23年3月31日)
(株)マルハニチロホールディングス	163,548百万円	(株)マルハニチロホールディングス 140,224百万円	(株)マルハニチロホールディングス 133,522百万円
NEL(Delaware)Inc.	2,293	NEL(Delaware)Inc. 1,746	NEL(Delaware)Inc. 1,198
財形住宅ローン	181	財形住宅ローン 151	財形住宅ローン 131
土谷食品(株)	130	土谷食品(株) 98	土谷食品(株) 65
デイズー食品工業(株)	43	デイズー食品工業(株) 34	(有)熊野養魚 11
新洋商事(株)	26	(有)熊野養魚 16	
(有)熊野養魚	8	新洋商事(株) 12	
計	166,232	計 142,283	計 134,928

## （損益計算書関係）

\* 1 . 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	第65期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第66期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	第67期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
受取利息	372百万円	153百万円	210百万円
受取配当金	881	195	126
支払利息	2,457	1,792	1,328

\* 2 . 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりであります。

	第65期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第66期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	第67期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	280百万円	657百万円	120百万円

\* 3 . 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	第65期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第66期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	第67期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
従業員給料	2,975百万円	2,859百万円	2,640百万円
退職給付費用	1,033	1,255	1,177
福利費	604	720	792
保管費	2,909	2,892	2,837
発送配達費	2,682	3,074	3,273
経営管理料	1,050	892	825

\* 4 . 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	第65期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第66期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	第67期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	116百万円	141百万円	130百万円

\* 5 . 貸倒引当金戻入額のうち、関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	第65期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第66期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	第67期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	631百万円	982百万円	405百万円

\* 6 . 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	第65期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第66期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	第67期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
建物	9百万円	89百万円	7百万円
構築物	0	0	11
機械及び装置	8	0	0
工具、器具及び備品	0	0	3
計	18	90	22

\* 7 . 貸倒引当金繰入額の内容は次のとおりであります。

	第65期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第66期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	第67期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
関係会社に対するもの	2,120百万円であります。	-	関係会社に対するもの610百万円であります。

(株主資本等変動計算書関係)

第65期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	300,000	-	-	300,000
合計	300,000	-	-	300,000

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	600	2.00	平成20年3月31日	平成20年6月26日

## (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	600	利益剰余金	2.00	平成21年3月31日	平成21年6月26日

第66期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	300,000	0	-	300,000
合計	300,000	0	-	300,000

(注) 普通株式の増加1株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	600	2.00	平成21年3月31日	平成21年6月26日

第67期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

## 1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数（千株）	当事業年度増加 株式数（千株）	当事業年度減少 株式数（千株）	当事業年度末株式数 （千株）
発行済株式				
普通株式	300,000	-	-	300,000
合計	300,000	-	-	300,000

## 2．配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成22年12月27日 臨時株主総会	普通株式	600	2.00	平成22年9月30日	平成22年12月28日

## (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	800	利益剰余金	2.67	平成23年3月31日	平成23年6月29日

## （リース取引関係）

## （借主側）

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	第65期 （平成21年3月31日）	第66期 （平成22年3月31日）	第67期 （平成23年3月31日）
1年内	852	1,210	386
1年超	5	0	3,239
合計	858	1,210	3,626



## (金融商品関係)

第66期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については親会社からの借入が中心であります。デリバティブ取引は後述するリスクを回避するために利用しており、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びその当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。また、一部の取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である買掛金の支払期日は、そのほとんどが1年以内であります。また、外貨建ての営業債務は為替の変動リスクに晒されております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に営業取引及び設備投資に係る資金調達であります。

当社の事業は、世界数十カ国と取引を行っており、資金調達は、主に親会社からの借入によっております。これらの商取引上及び財務取引上発生する為替リスク及び金利リスクをヘッジし、リスク管理を効率的に行うためにデリバティブ取引を導入しております。具体的には、通貨関連では将来の為替相場の変動によるリスクを回避するために、先物為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引を行っております。金利関連では借入金に係る将来の金利変動リスクを回避するために金利スワップ取引を行っております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針 7. ヘッジ会計の方法」をご参照願います。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## 信用リスクの管理

当社は、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、取引相手が倒産等によって契約不履行となることで被る損失に係るリスクを軽減するために高い信用を有する国内外の大手の金融機関とのみ取引を行っております。

当事業年度末における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

## 市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

当社のデリバティブ取引は、ヘッジ目的で行っているため、当該取引の評価損は、ヘッジ対象のオンバランス取引と一部ないし全部が相殺されます。したがって、デリバティブ取引の評価損益のみを捉えることは重要な意味を持たないと考えております。また、時価の変動率が大きく、経営に重要な影響を及ぼすような取引は行っておりません。

## 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社では、月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、契約額又は想定元本等が必ずしもデリバティブ取引のリスクそのものを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2.参照）。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	96	96	-
(2) 受取手形	116	116	-
(3) 売掛金	15,094	15,094	-
(4) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	3,940	3,940	-
(5) 長期貸付金（*1） 貸倒引当金（*2）	38,185 31,731		
	6,453	6,458	5
資産計	25,700	25,705	5
(1) 買掛金	5,865	5,865	-
(2) 短期借入金（*1）	30,029	30,029	-
(3) 長期借入金（*1）	44,879	44,848	31
負債計	80,774	80,743	31
デリバティブ取引（*3）	135	135	-

（\*1）一年内回収予定の長期貸付金については長期貸付金に含めており、短期借入金のうち一年内返済予定の長期借入金については長期借入金に含めております。

（\*2）長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（\*3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

## (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引先金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照願います。

## (5) 長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、一定期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

負 債

## (1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 長期借入金

変動金利は、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照願います。

## (注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位: 百万円)

区 分	第66期 (平成22年3月31日)
(1) 関係会社株式 非連結子会社株式及び関連会社株式	22,800
(2) その他有価証券 非上場株式	2,578
非上場外国債券	3,694

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

## (注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	96	-	-	-
受取手形	116	-	-	-
売掛金	15,094	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
非上場外国債券	38	155	-	-
長期貸付金	157	1,878	945	35,203
合計	15,503	2,034	945	35,203

上記のうち償還期限の明確な取決めのないものにつきましては、10年超に含んで記載しております。

## (注) 4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	13,282	142	30,238	189	172	853

## (追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

第67期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については親会社からの借入が中心であります。デリバティブ取引は後述するリスクを回避するために利用しており、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

### (2) 金融商品の内容及びその当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。また、一部の取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である買掛金の支払期日は、そのほとんどが1年以内であります。また、外貨建ての営業債務は為替の変動リスクに晒されております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に営業取引及び設備投資に係る資金調達であります。

当社の事業は、世界数十カ国と取引を行っており、資金調達は、主に親会社からの借入によっております。これらの商取引上及び財務取引上発生する為替リスク及び金利リスクをヘッジし、リスク管理を効率的に行うためにデリバティブ取引を導入しております。具体的には、通貨関連では将来の為替相場の変動によるリスクを回避するために、先物為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引を行っております。金利関連では借入金に係る将来の金利変動リスクを回避するために金利スワップ取引を行っております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針 7. ヘッジ会計の方法」をご参照願います。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### 信用リスクの管理

当社は、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、取引相手が倒産等によって契約不履行となることで被る損失に係るリスクを軽減するために高い信用を有する国内外の大手の金融機関とのみ取引を行っております。

当事業年度末における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

#### 市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

当社のデリバティブ取引は、ヘッジ目的で行っているため、当該取引の評価損は、ヘッジ対象のオンバランス取引と一部ないし全部が相殺されます。したがって、デリバティブ取引の評価損益のみを捉えることは重要な意味を持たないと考えております。また、時価の変動率が大きく、経営に重要な影響を及ぼすような取引は行っておりません。

#### 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社では、月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、契約額又は想定元本等が必ずしもデリバティブ取引のリスクそのものを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2.参照）。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	50	50	-
(2) 受取手形	118	118	-
(3) 売掛金	14,381	14,381	-
(4) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	752	752	-
(5) 長期貸付金（*1） 貸倒引当金（*2）	42,319 31,549		
	10,770	10,706	64
資産計	26,073	26,008	64
(1) 買掛金	4,492	4,492	-
(2) 短期借入金（*1）	27,688	27,688	-
(3) 長期借入金（*1）	44,170	44,098	71
負債計	76,351	76,279	71
デリバティブ取引（*3）	124	124	-

（\*1）一年内回収予定の長期貸付金については長期貸付金に含めており、短期借入金のうち一年内返済予定の長期借入金については長期借入金に含めております。

（\*2）長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（\*3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

## （注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

## (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引先金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照願います。

## (5) 長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、一定期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

負債

## (1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 長期借入金

変動金利は、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照願います。

## （注）2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区 分	第67期 （平成23年3月31日）
(1) 関係会社株式 非連結子会社株式及び関連会社株式	22,628
(2) その他有価証券 非上場株式	1,731
非上場外国債券	3,641

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

## （注）3．金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 （百万円）	1年超 5年以内 （百万円）	5年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	50	-	-	-
受取手形	118	-	-	-
売掛金	14,381	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
非上場外国債券	35	106	-	-
長期貸付金	632	3,464	1,552	36,670
合計	15,218	3,571	1,552	36,670

上記のうち償還期限の明確な取決めのないものにつきましては、10年超に含んで記載しております。

## （注）4．長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 （百万円）	1年超 2年以内 （百万円）	2年超 3年以内 （百万円）	3年超 4年以内 （百万円）	4年超 5年以内 （百万円）	5年超 （百万円）
長期借入金	658	28,677	8,463	2,944	502	2,924

## （有価証券関係）

第65期（平成21年3月31日）

## 1．子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額は子会社株式15,104百万円、関連会社株式339百万円）は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## 2．その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	274	290	15
	(2) 債券 国債・地方債等	3,086	3,114	27
	小計	3,360	3,404	43
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	823	771	52
	小計	823	771	52
合計		4,184	4,175	8

## 3．当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	8	2	-

## 4．時価評価されていない有価証券

区分	貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	2,511
非上場外国債券	3,500
計	6,011

## 5．その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

種類	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
国債・地方債等	-	3,114	-	-

（注）当事業年度において、有価証券について462百万円（その他有価証券で時価のある株式460百万円、時価のない株式1百万円）、関係会社株式について705百万円の減損処理を行っております。

## 第66期（平成22年3月31日）

## 1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額は子会社株式22,460百万円、関連会社株式339百万円）は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## 2. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	288	196	92
	(2) 債券 国債・地方債等	3,109	3,096	12
	小計	3,397	3,292	104
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	542	631	88
	小計	542	631	88
合計		3,940	3,924	15

(注) 非上場株式等（貸借対照表計上額6,272百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 3. 売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	236	0	34

## 第67期（平成23年3月31日）

## 1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額は子会社株式22,288百万円、関連会社株式339百万円）は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## 2. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	240	182	57
	小計	240	182	57
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	512	556	44
	小計	512	556	44
合計		752	739	12

(注) 1. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当事業年度においてその他有価証券で時価のある株式について、88百万円の減損処理を行っております。

2. 非上場株式等（貸借対照表計上額5,373百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 3. 売却したその他有価証券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	780	7	303

## 4. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、関係会社株式について171百万円の減損処理を行っております。



## (デリバティブ取引関係)

第65期(平成21年3月31日)

## 1. 取引の状況に関する事項

## (1) 取引の内容

当社の事業は国内にとどまらず、世界数十カ国と取引を行っており、外国通貨建の支払・受取の必要があります。また、資金調達は、主に親会社からの借入によっております。当社は、これらの商取引及び財務取引上発生する為替リスク及び金利リスクをヘッジし、リスク管理を効率的に行うためにデリバティブ取引を導入しております。

## (2) 取引に対する取り組み方針及び利用目的

具体的には、通貨関連では将来の為替相場の変動によるリスクを回避するために、金利スワップ取引を行っております。投機的な取引及び短期的な売買損益を得る取引は行っておりません。

なお、ヘッジ会計の方法、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針 7. ヘッジ会計の方法」をご参照願います。

## (3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、取引相手が倒産等によって契約不履行となることで被る損失に係る信用リスクと、金利・為替等、市場の変動によって発生する損失に係る市場リスクとを有しております。信用リスクを極力回避するために、当社は高い信用を有する国内外の大手の金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスクに関しては、当社の取引はヘッジ目的で行っているため、当該取引の評価損はヘッジ対象のオンバランス取引と一部ないし全部が相殺されます。したがって、デリバティブ取引の評価損益のみをとらえることは重要な意味をなさないと考えております。また、時価の変動率が大きく、経営に重大な影響を及ぼすような取引は行っておりません。

## (4) その他

当社におけるデリバティブ取引は別表のとおりであります。なお、契約額又は想定元本等が必ずしもデリバティブ取引のリスクそのものを示すものではありません。

## 2. 取引の時価等に関する事項

## 通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	7,265	-	120	120
	ユーロ	99	-	3	3
	買建				
	米ドル	8,739	2,014	128	128
	ユーロ	11	-	1	1
合計		-	2,014	4	4

## (注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引については、当決算日における先物為替相場によっております。

## 2. ヘッジ会計が適用されている取引はありません。

第66期（平成22年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	1,413	-	28	28
	ユーロ	37	-	0	0
	買建				
	米ドル	4,487	-	163	163
	ユーロ	31	-	0	0
合計		-	-	135	135

(注) 時価の算定方法

為替予約取引については、当決算日における先物為替相場によっております。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

第67期（平成23年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	2,837	-	38	38
	ユーロ	266	-	2	2
	買建				
	米ドル	7,697	-	162	162
	ユーロ	265	-	3	3
合計		-	-	124	124

(注) 時価の算定方法

為替予約取引については、当決算日における先物為替相場によっております。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

## （退職給付関係）

## 1. 採用している退職給付制度の概要

第65期 （自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日）	第66期 （自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）	第67期 （自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）
<p>当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。</p> <p>その他、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。</p> <p>また、当社は退職給付信託を設定しております。</p>	<p>当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。</p> <p>その他、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。</p> <p>また、当社は退職給付信託を設定しております。</p>	<p>当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。</p> <p>その他、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。</p> <p>また、当社は退職給付信託を設定しております。</p>

## 2. 退職給付債務に関する事項

	第65期 （平成21年 3月31日）	第66期 （平成22年 3月31日）	第67期 （平成23年 3月31日）
(1) 退職給付債務（百万円）	14,607	13,966	13,658
(2) 年金資産（百万円）	6,646	7,074	6,713
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2) （百万円）	7,961	6,891	6,945
(4) 会計基準変更時差異の未処理額 （百万円）	4,142	3,452	2,761
(5) 未認識数理計算上の差異 （百万円）	3,456	2,158	1,934
(6) 未認識過去勤務債務（債務の減額） （百万円）	1,361	1,134	907
(7) 貸借対照表計上額純額 (3) + (4) + (5) + (6)（百万円）	1,723	2,415	3,156
(8) 前払年金費用（百万円）	-	-	-
(9) 退職給付引当金(7) - (8)（百万円）	1,723	2,415	3,156

（注）一部、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

## 3. 退職給付費用に関する事項

	第65期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第66期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第67期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
退職給付費用(百万円)	1,494	1,625	1,581
(1) 勤務費用(百万円)	441	422	472
(2) 利息費用(百万円)	302	289	276
(3) 期待運用収益(減算) (百万円)	164	132	141
(4) 会計基準変更時差異の 費用処理額(百万円)	690	690	690
(5) 数理計算上の差異の 費用処理額(百万円)	451	582	510
(6) 過去勤務債務の費用処理額 (百万円)	226	226	226

## 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

## (1) 退職給付見込額の期間配分方法

第65期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第66期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第67期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
期間定額基準	期間定額基準	期間定額基準

## (2) 割引率

第65期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第66期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第67期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
2.0%	2.0%	2.0%

## (3) 期待運用収益率

第65期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第66期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第67期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
2.0%	2.0%	2.0%

## (4) 過去勤務債務の額の処理年数

第65期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第66期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第67期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
10年	10年	10年

## (5) 数理計算上の差異の処理年数

第65期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第66期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第67期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
10年	10年	10年

## (6) 会計基準変更時差異の処理年数

第65期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第66期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	第67期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
15年	15年	15年

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	第65期 (平成21年 3月31日)	第66期 (平成22年 3月31日)	第67期 (平成23年 3月31日)
繰延税金資産			
退職給付引当金	2,312百万円	2,606百万円	2,921百万円
貸倒引当金	1,582	779	615
固定資産減損損失	494	478	455
繰越欠損金	351	1,050	-
その他有価証券評価差額金	80	83	-
その他	450	209	634
繰延税金資産小計	5,269	5,207	4,627
評価性引当額	1,232	626	672
繰延税金資産合計	4,038	4,580	3,954
繰延税金負債			
その他有価証券評価差額金	-	-	2
繰延税金負債合計	-	-	2
繰延税金資産の純額	4,038	4,580	3,952

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第65期 (平成21年 3月31日)	第66期 (平成22年 3月31日)	第67期 (平成23年 3月31日)
法定実効税率	税引前当期純損失を 計上しているため、 注記を省略しており ます。	40.7%	法定実効税率と税効果 会計適用後の法人 税等の負担率との間 の差異が法定実効税 率の100分の5以下 であるため注記を省 略しております。
(調整)			
交際費等永久に損金に算入され ない項目		29.1	
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目		40.5	
評価性引当額の増減		270.8	
住民税均等割等		7.1	
その他		2.0	
税効果会計適用後の法人税等の負 担率		232.3	

## (持分法損益等)

	第65期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第66期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	第67期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
関連会社に対する投資の金額	206百万円	206百万円	206百万円
持分法を適用した場合の投資の 金額	1,206	2,228	2,504
持分法を適用した場合の投資利 益又は投資損失( )の金額	540	147	123
債務超過金額のうち持分に負担 させる額	140	-	113

## （企業結合等関係）

第65期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

## 共通支配下の取引等

当社は、平成20年4月1日付で、会社分割により食品事業を株式会社マルハニチロ食品に、畜産事業を株式会社マルハニチロ畜産にそれぞれ承継するとともに、株式会社マルハニチロ食品から水産事業を承継し、商号をマルハ株式会社から株式会社マルハニチロ水産に変更しております。

## 1. 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称

## (1) 食品事業の吸収分割

対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：食品事業

事業の内容：冷凍食品・レトルト食品・缶詰・練り製品・化成品・飲料の製造・加工・販売

企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、株式会社マルハニチロ食品に当社の食品事業を承継させる吸収分割

結合後企業の名称

株式会社マルハニチロ食品

## (2) 畜産事業の吸収分割

対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：畜産事業

事業の内容：畜産品及び飼料の輸出入・加工・販売

企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、株式会社マルハニチロ畜産に当社の畜産事業を承継させる吸収分割

結合後企業の名称

株式会社マルハニチロ畜産

## (3) 水産事業の吸収分割

対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：水産事業

事業の内容：漁業、養殖、水産品の輸出入、加工、販売

企業結合の法的形式

株式会社ニチロ（平成20年4月1日付で株式会社マルハニチロ食品に商号変更）を分割会社とし、

当社に株式会社ニチロの水産事業を承継させる吸収分割

結合後企業の名称

株式会社マルハニチロ水産

## 2. 企業結合日

平成20年4月1日

## 3. 取引の目的を含む取引の概要

平成19年10月1日、株式会社マルハグループ本社（同日付で株式会社マルハニチロホールディングスに商号変更）と株式会社ニチロは、水産物のグローバルな調達や商事に強みを持つマルハグループと、食品の開発、製造に強みを持つニチログループが一体となることで、規模の拡大と機能の相互補完を行いながら、生産や販売体制の更なる効率化を実現する目的で、株式交換による両社の全面的な経営統合を致しました。

今後の成長に向けて、新たな企業グループとしての発展を目指し、また、重複機能の削減によるコストダウンと更なる事業の成長を目的として、「水産」「食品」「畜産」「保管物流」の4主要事業会社及び共通機能会社による新しい企業グループ体制を構築するため、平成20年4月1日付で事業の会社分割・吸収分割をすることと致しました。

## 4. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

第66期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

第67期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

## （賃貸等不動産関係）

第66期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

当社では、山口県その他の地域において、賃貸用の商業施設等（土地を含む。）を有しております。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は446百万円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

		第66期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
貸借対照表計上額		
	期首残高	9,764
	期中増減額	164
	期末残高	9,600
期末時価		7,750

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、主な増加額は新規取得による増加（13百万円）、主な減少額は除却（36百万円）及び減価償却費（141百万円）であります。
3. 期末の時価は、主として不動産鑑定士による鑑定評価額又は路線価方式による相続税評価額を基に算出した価額を使用しております。

## （追加情報）

当事業年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号 平成20年11月28日）及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日）を適用しております。

第67期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当社では、山口県その他の地域において、賃貸用の商業施設等（土地を含む。）を有しております。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は444百万円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

		第67期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
貸借対照表計上額		
	期首残高	9,600
	期中増減額	129
	期末残高	9,471
期末時価		7,523

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、主な増加額は新規取得による増加（7百万円）、主な減少額は減価償却費（135百万円）であります。
3. 期末の時価は、主として不動産鑑定士による鑑定評価額又は路線価方式による相続税評価額を基に算出した価額を使用しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

第67期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当社は「水産事業」のみの単一セグメントのため、記載を省略しております。

（追加情報）

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連情報】

第67期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

当社は、水産事業における魚介類等の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

第67期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当社は「水産事業」のみの単一セグメントのため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

第67期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

第67期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

第67期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。



## 【関連当事者情報】

第65期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

## 1. 関連当事者との取引

## (ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	㈱マルハニチロホールディングス	東京都江東区	31,000	純粋持株会社	(被所有)100.00%	資金の借入 債務保証 役員の兼任	短期資金の借入・返済(純額)(注)1	10,550	短期借入金	36,745
							長期資金の借入	21,635	1年内返済予定の長期借入金	8,740
							長期資金の返済(注)1	21,350	長期借入金	46,375
							利息の支払	2,457	-	-
							担保提供(注)2	39,434	-	-
							債務保証	163,548	-	-

取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. 資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2. 親会社の金融機関からの借入に対する土地・建物・有価証券等の担保提供であります。

なお、取引金額には担保に係る債務の期末残高を記載しております。

## (イ) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	Gill & Duffus S.A.	Geneva, Switzerland	12,050千SFR	その他の事業	41.90%	資金の貸付	資金の回収等	216	長期貸付金(注1)	23,946
子会社	泰東製綱㈱	東京都港区	266	その他の事業	64.38%	資金の貸付	-	-	長期貸付金(注1)	8,415
子会社	(有)広洋牧場	北海道帯広市	25	その他の事業	100.00%	資金の貸付	-	-	長期貸付金(注1)	1,449
子会社	大洋冷蔵㈱	青森県八戸市	50	水産加工事業	100.00%	資金の貸付	資金の回収等	40	長期貸付金(注1)	1,351
子会社	NEL (Delaware) Inc.	Delaware U.S.A	100US\$	その他の事業	100.00%	債務保証	債務保証(注2)	2,293	-	-

取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. 未収利息の計上を行っておりません。

2. 金融機関からの借入に対して保証をしておりますが、保証料の受取は行っておりません。

上記子会社に係る当期の貸倒引当金戻入額は3百万円、貸倒引当金繰入額は208百万円、貸倒引当金残高は31,498百万円になります。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

㈱マルハニチロホールディングス(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報  
該当事項はありません。

第66期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

## 1. 関連当事者との取引

## (ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	㈱マルハニチロホールディングス	東京都江東区	31,000	純粋持株会社	(被所有) 100.00%	資金の借入 債務保証 役員の兼任	短期資金の借入・返済 (純額) (注)1	6,716	短期借入金	30,029
							長期資金の借入	10,573	1年内返済予定の長期借入金	13,140
							長期資金の返済 (注)1	22,475	長期借入金	30,073
							利息の支払	1,792	-	-
							担保提供 (注)2	38,092	-	-
							債務保証	140,224	-	-
							第三者割当増資 (注)3	7,356	-	-

取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。  
 2. 親会社の金融機関からの借入に対する土地・建物・有価証券等の担保提供であります。  
 なお、取引金額には担保に係る債務の期末残高を記載しております。  
 3. 第三者割当増資については、当社が行った増資を当該親会社が全額引受けたものであります。

## (イ) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	Gill & Duffus S.A.	Geneva, Switzerland	12,050 千SFR	その他の事業	41.90%	資金の貸付	資金の回収等	39	長期貸付金 (注1)	23,906
子会社	泰東製綱㈱	東京都港区	266	その他の事業	64.38%	資金の貸付	-	-	長期貸付金 (注1)	8,415
子会社	(有)広洋牧場	北海道帯広市	25	その他の事業	100.00%	資金の貸付	-	-	長期貸付金 (注1)	1,449
子会社	大洋冷蔵㈱	青森県八戸市	50	水産加工事業	100.00%	資金の貸付	資金の回収等	20	長期貸付金 (注1)	1,331
子会社	NEL (Delaware) Inc.	Delaware U.S.A	100US\$	その他の事業	100.00%	債務保証	債務保証 (注2)	1,746	-	-

取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 未収利息の計上を行っておりません。  
 2. 金融機関からの借入に対して保証をしておりますが、保証料の受取は行っておりません。

上記子会社に係る当期の貸倒引当金戻入額は7百万円、貸倒引当金繰入額は191百万円、貸倒引当金残高は31,682百万円になります。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

(株)マルハニチロホールディングス（東京証券取引所に上場）

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

第67期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

## 1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	(株)マルハニチロホールディングス	東京都江東区	31,000	純粋持株会社	(被所有) 100.00%	資金の借入 債務保証 役員の兼任	短期資金の借入・返済 (純額) (注)1	2,340	短期借入金	27,688
							長期資金の借入 長期資金の返済 (注)1	9,636 15,340	長期借入金	37,509
							利息の支払	1,328	流動負債 その他	1
							担保提供 (注)2	38,901	-	-
							債務保証	133,522	-	-
							重畳的債務 被保証 (注)3	2,570	-	-

取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
2. 親会社の金融機関からの借入に対する土地・建物・有価証券等の担保提供であります。なお、取引金額には担保に係る債務の期末残高を記載しております。
3. 当社の金融機関からの借入に対して、親会社が重畳的債務引受を行っております。なお、保証料の支払は行っておりません。

## (イ) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	Gill & Duffus S.A.	Geneva, Switzerland	12,050千SFR	その他の事業	41.90%	資金の貸付	資金の回収等	277	長期貸付金(注1)	23,628
子会社	泰東製網(株)	東京都港区	266	その他の事業	64.44%	資金の貸付	-	-	長期貸付金(注1)	8,415
子会社	(有)広洋牧場	北海道帯広市	25	その他の事業	100.00%	資金の貸付	-	-	長期貸付金(注1)	1,449
子会社	大洋冷蔵(株)	青森県八戸市	50	水産加工事業	100.00%	資金の貸付	-	-	長期貸付金(注1)	1,331
子会社	NEL (Delaware) Inc.	Delaware U.S.A	100US\$	その他の事業	100.00%	債務保証	債務保証(注2)	1,198	-	-

取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 未収利息の計上を行っておりません。

2. 金融機関からの借入に対して保証をしておりますが、保証料の受取は行っておりません。

上記子会社に係る当期の貸倒引当金戻入額は400百万円、貸倒引当金繰入額は223百万円、貸倒引当金残高は31,505百万円になります。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

(株)マルハニチロホールディングス(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	第65期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第66期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第67期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	56.47円	81.45円	86.07円
1株当たり当期純利益金額	1.22円	2.48円	6.20円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第65期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第66期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第67期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当期純利益金額(百万円)	366	742	1,859
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 (百万円)	366	742	1,859
期中平均株式数(千株)	300,000	300,000	300,000

## (重要な後発事象)

第65期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

第66期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

第67期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

**第五部【組織再編成対象会社情報】****第1【継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項】****(1)【組織再編成対象会社が提出した書類】****【有価証券報告書及びその添付書類】**

株式会社マルハニチロホールディングス

事業年度 第9期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

平成25年6月26日 関東財務局長に提出

**【四半期報告書又は半期報告書】**

株式会社マルハニチロホールディングス

事業年度 第10期第1四半期（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）

平成25年8月12日 関東財務局長に提出

事業年度 第10期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）

平成25年11月11日 関東財務局長に提出

**【臨時報告書】**

株式会社マルハニチロホールディングス

上記の有価証券報告書の提出後、本届出書提出日（平成26年1月14日）までに、以下の臨時報告書を提出  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に  
基づき平成25年6月27日に、関東財務局長に提出金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3の規定に  
基づき平成25年7月29日に、関東財務局長に提出**【訂正報告書】**

株式会社マルハニチロホールディングス

訂正報告書（上記の平成25年7月29日に提出した臨時報告書の訂正報告書）

平成25年10月28日 関東財務局長に提出

**(2)【上記書類を縦覧に供している場所】**

株式会社マルハニチロホールディングス 本店

（東京都江東区豊洲三丁目2番20号）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第六部【株式公開情報】

### 第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

### 第2【第三者割当等の概況】

#### 1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

該当事項はありません。

#### 2【取得者の概況】

該当事項はありません。

#### 3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

## 第3【株主の状況】

平成26年1月14日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社マルハニチロホールディングス	東京都江東区豊洲三丁目2番20号	300,000	100.00
計	-	300,000	100.00

当社はマルハニチロホールディングスの完全子会社であります。

なお、マルハニチロホールディングスの平成25年9月30日現在の株主上位10名の状況は、以下のとおりであります。

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
大東通商株式会社	東京都新宿区市谷台町6番3号	51,819	10.31
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	24,741	4.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	23,560	4.69
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号	18,642	3.71
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	15,986	3.18
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	11,571	2.30
東洋製罐グループホールディングス株式会社	東京都品川区東五反田二丁目18番1号	8,803	1.75
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	8,317	1.66
株式会社山口銀行	山口県下関市竹崎町四丁目2番36号	6,358	1.27
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オ ムニバス アカウント (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島四丁目16番13号)	5,037	1.00
計	-	174,837	34.80



なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合(%)
大東通商株式会社	東京都新宿区市谷台町6番3号	51,819	10.66
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	24,741	5.09
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	23,560	4.85
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号	18,642	3.84
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	15,986	3.29
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	10,771	2.22
東洋製罐グループホールディングス株式会社	東京都品川区東五反田二丁目18番1号	8,803	1.81
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	8,317	1.71
株式会社山口銀行	山口県下関市竹崎町四丁目2番36号	6,358	1.31
ザ チェース マンハッタン パンク エヌエイ ロンドン エス エル オ ムニバス アカウント (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島四丁目16番13号)	5,037	1.04
計	-	174,034	35.82

(注) 株式会社みずほ銀行が連名で提出した平成25年7月22日付大量保有報告書(変更報告書)の写しがマルハニチロホールディングスに送付され、平成25年7月15日現在、下記のとおり全体で25,075,171株(所有株式数の割合5.00%)の同社の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、同社として平成25年9月30日現在における実質保有状況の確認ができませんので、上記、株主上位10名の状況は、株主名簿上の所有株式数に基づき記載しております。

なお、株式会社みずほ銀行の大量保有報告書の写しの内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社みずほ銀行	15,986,500	3.18
みずほ証券株式会社	1,201,671	0.24
みずほ信託銀行株式会社	7,096,000	1.41
みずほ投信投資顧問株式会社	791,000	0.16
計	25,075,171	5.00

## 独立監査人の監査報告書

平成26年1月14日

株式会社マル八二チ口水産

取締役会 御中

## 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山田 雄一 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 文倉 辰永 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 開内 啓行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マル八二チ口水産の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マル八二チ口水産及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年1月14日

株式会社マルハニチロ水産

取締役会 御中

## 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山田 雄一 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 文倉 辰永 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 開内 啓行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルハニチロ水産の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マルハニチロ水産及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成25年10月28日開催の取締役会において、平成26年4月1日をもって、会社を存続会社として、会社の完全親会社である株式会社マルハニチロホールディングス、株式会社マルハニチロ食品、株式会社マルハニチロ畜産、株式会社マルハニチロマネジメント及び株式会社アクリフーズの6社合併を行う吸収合併契約書を締結することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年1月14日

株式会社マルハニチロ水産

取締役会 御中

## 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 文 倉 辰 永 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 開 内 啓 行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルハニチロ水産の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マルハニチロ水産及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成25年10月28日開催の取締役会において、平成26年4月1日をもって、会社を存続会社として、会社の完全親会社である株式会社マルハニチロホールディングス、株式会社マルハニチロ食品、株式会社マルハニチロ畜産、株式会社マルハニチロマネジメント及び株式会社アクリフーズの6社合併を行う吸収合併契約書を締結することを決議した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年1月14日

株式会社マル八二チ口水産

取締役会 御中

## 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山田 雄一 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 文倉 辰永 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 開内 啓行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マル八二チ口水産の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マル八二チ口水産の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年1月14日

株式会社マルハニチロ水産

取締役会 御中

## 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田 雄一	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	文倉 辰永	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	開内 啓行	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルハニチロ水産の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マルハニチロ水産の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成25年10月28日開催の取締役会において、平成26年4月1日をもって、会社を存続会社として、会社の完全親会社である株式会社マルハニチロホールディングス、株式会社マルハニチロ食品、株式会社マルハニチロ畜産、株式会社マルハニチロマネジメント及び株式会社アクリフーズの6社合併を行う吸収合併契約書を締結することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。